
環境計画における異質空間の接点領域の処理に関する研究

Study on the management of interface area for environmental planning

代表研究者	千葉大学園芸学部教授 斎藤 一雄 Prof., Dep. of Landscape Arch., Chiba Univ.	Kazuo SAITO
協同研究者	筑波大学農林学系助教授 糸賀 黎 Assoc. Prof., Sch. of Agr. and For., Tsukuba Univ.	Rei ITOGA
	千葉大学園芸学部助手 藤井 英二郎 Assist. Prof., Dep. of Environmental Studies for Open Spaces, Chiba Univ.	Eijiro FUJII
	千葉大学園芸学部教授 白井 彦衛 Prof., Dep. of Landscape Arch., Chiba Univ.	Hikoe SHIRAI
	千葉大学園芸学部助手 赤坂 信 Assist. Prof., Dep. of Landscape Arch., Chiba Univ.	Makoto AKASAKA
	千葉大学園芸学部教授 浅野 二郎 Prof., Dep. of Environmental Studies for Open Spaces, Chiba Univ.	Jiro ASANO
	南九州大学園芸学部講師 小野 佐和子 Lecturer, Dep. of Landscape Arch., Minami Kyushu Univ.	Sawako ONO

Our living environment could be defined as a compound of many different spaces belongs to several different anthropocentric levels, such as individual, family, and community levels, and quite many kinds of interface areas exist among them. An interface area has a role of framework defining a space, and also a role of conjunction with the adjacent space.

The interface areas of the traditional rural spaces are multi-functional, and flexibly structured or permeable space, and also have meanings as a sign and a symbol.

These characteristics could be realized only in the stable community, in which each family frequently and deeply communicate with each other, and has a similar sense of value. Moreover, the residents are required to know the social and psychological boundaries or thresholds in the non-verbal communications.

In this situation, the community is really like a big family as a whole, and the community area including the private and the public lands have a character of common space. The common space encloses the each home, and psychologically separates it from the outer spaces of strangers. The existence of the common space, which is psychologically owned by the residents, makes possible the permeable interface areas between the outer and the inner spaces of the each home.

But the rural communities have been changed with the modernization and the urbanization, and the community areas have lost the characteristics as a common space. Then, the homes directly face to the strangers' spaces, and the interface areas become more rigidly structured and non-permeable. As a result, each home has been isolated from the spatial and social points of view.

The morphological characters and the meanings of an interface area have drastically changed with the modernization and the urbanization. One of the characters of the modernization and also of the urbanization is specialization. The working space and the residence are close together, and occasionally overlapped. But, they have been separated from each other with the modernization and the urbanization. A park is, for example, a special space outdoor recreation which come from the specialization of space.

We could say that the modernization is an inevitable consequence of our society. But, our traditional ways of social communication and feelings for the space cannot be changed so easily as the other aspects such as physical and economic fields. Therefore, some of the spatial problems which we are facing today come from an unbalance between the morphological changes of interface areas, and the traditional feelings for the spaces and the traditional ways of communication. So, we can say that these problems are a result of the conflict between the tradition and the modernization or the urbanization. Then, we must identify the spatial traditions among the enormous kinds of historical changes, and conserve and enhance them.

I. 研究の課題

我々の生活空間は、さまざまな機能、あるいは意味をもった空間のモザイク的な集合としてとらえることもできる。そして、相異なる空間の間には、ここで扱う接点空間が存在する。接点空間は相接する二つの空間を区切ったり、つないだりすると同時に二つの空間、それぞれを形づくる“わく”を決めるという意味で不可欠の要素でもある。

このように異質空間の接点という観点から日本の居住空間を見直してみると、都市、農山村とともに多くの特筆すべき変化のあることに気が付く。しかし、また一方でそうした変化の中でも変わることのない一貫した特徴、すなわち、伝統的な接点処理技術のみられることも事実である。

したがって、今日広くみられる空間的矛盾は、伝統と近代化、都市化との時間的接点としてとらえられる面もある。それゆえ、数千年に及ぶ生活空間の歴史の彌琢の中で残り得た伝統とは何かを見定めるという、歴史の評価もここでの重要な課題となる。

ここでいう空間が人間を主体とした空間であることはいうまでもないが、今日の空間的矛盾は、空間あるいは環境に対する人間の主体性の喪失と言い換えることもできる。ここでは、この問題を次の二つに分けて考えることが有効であろう。一つは空間、あるいは環境の主体化の方策であり、

もう一つは主体の意志をどう決定するか、である。前者は人と物との接点、後者は人と人との接点であり、それらをどう編成し、相互を縁づけてゆくか、がここでの大きな課題である。

本研究は、いくつかのケーススタディを通して、人と人、人と物、物と物との接点をどのように編成しながら、さまざまなレベルの人間主体環境系を確立し、それを調和させてゆくかの方法論と技術論とを検討するものである。

(齊藤一雄・藤井英二郎)

II. 研究の方法

ここでいう接点空間とは、相接する空間の境界にあって、二つの空間を関係づける構造、機能をもった空間である。

こうした視点からこれまでの研究を見直してみると、心理学や生態学、建築学、民俗学などのさまざまな分野にわたって関連する考え方、考察がみられる。しかし、それらは主体環境の交錯(system conflict)を通して意志決定されてゆく環境系の体系の中で、接点が要として位置づけられ、環境系の分化発展につれて変化を遂げてゆくという、統一的、総合的な把握にまで至ってはいなかったといえる。本研究はこのような位置づけに基づいて、環境系の構造を多面的、動的に把握してゆく中で、接点空間を体系的に位置づけてゆこうとするものである。

人間的空間を考える時、主体である人間と空間

とを切り離して別個に考えることはできない。正しく、「物心一如」の関係にある。この物心一如の関係を科学的にとらえるならば、人間主体環境系ということになろう。

人間主体環境系は、主体である人間のレベル、例えば個人、家族、地域などに対応して系としてのレベルが存在する。それは、家族や地域が単なる人間の集団ではなく、そこに独自な特性をもつよう、人間主体環境系も連続的に展開するのではなく、レベルに応じた区切りによって不連続的に展開するものである。

したがって、人間主体環境系における接点空間は大きく二つに分けて考えることができる。その一つは、あるレベルの人間主体環境系と外界との接点であり、例えば屋敷を囲む屋敷林や垣、塀は家と外界との接点である。もう一つは、系の内部にあるさまざまな境界であり、それらは系を構成する構成員や要素を一つの系とし関連づける装置である。例えば、集落内を通る水路や道、寺、神社などはその一例である。以上のような空間のレベルとその接点空間との関係を整理すると、表 II-1 のようになる。例えば、家レベルの空間を形づくる境界である塀や垣は、集落レベルの空間内部の境界として、人々を区切ると同時に結びつける役割を果たすことが多い。したがって、多くの境界は隣接する異質空間を区切りながらつなぐという二面性をもっている。

空間の主体は、個人や家族、集落など多様であるが、それらの主体の意志の決定方法は主体側にも空間側にも、その後に大きく影響するものである。ここでは、その意志決定機構の現状とその評価、および意志決定の新たな方法を実験的に検討

する。

接点空間の視点から現在の環境あるいは空間のさまざまな問題を見直してみると、そのいくつかは伝統と近代化・都市化の接点ととらえることができる。既に述べたように、伝統は単に歴史を経てきたものとして把えるのではなく、歴史の彫琢の中で磨きぬかれたものとするのが妥当である。したがって、長い歴史的変遷の中から伝統とは何かを見抜くことが基本であり、それをもとに変化の状況や計画の妥当性を評価し、また接点空間の処理技術を検討する立場を、この研究では採っている。

本研究では、以上のような基本的な考え方のもとに、以下のようにいくつかの異なったレベルの対象地を選び、ケーススタディを通して研究を進めた。

第1は、家レベルの空間としての庭である。ここでは最も一般的であり、また、その他のケーススタディとも直接的に関連する農家の庭を中心とした庶民の庭を取り上げた。

第2は、限られた目的集団を主体とした空間の一つである大学キャンパスである。空間のレベルとしては大学という性格上、地方、国、国際というようなマクロな立場が基本的にはあるが、ここでは主として大学構成員間の接点と、大学と周辺地域との接点に問題をしぼっている。目的を一にした集団がその空間の主体化に向けてどのように意志を決定するかのプロセスについて、また周辺地域との接点について考察を加えた。この空間はまた、住むことを中心とした庭に対して、広義の労働の場としても位置づけられる。

これとは対照的に、第3の対象地は不特定多数

表 II-1 空間レベルとその接点空間。

	レベル間の接点空間 (あるレベルの空間と外界とを区切る)	レベル内の接点空間 (レベル内の構成員、要素を関係づける)
個人 レベル	障子・襖・壁・居間・庭など	—
家 レベル	塀・垣・屋敷林・屋敷入口など	障子・襖・ドア・居間・庭など
集 落 レベル	山林(ヤマ)・道祖神など	塀・垣・屋敷林・屋敷入口、寺社、公会堂、辻、公園など
⋮	⋮	⋮

の集団が憩う場としての広場である。そこでは花見の場と、高層ビル街の広場の二つを取り上げた。花見の場の考察は主として江戸時代の状況を対象にしており、基本的に自由な人々の集う現代の広場と安易に比較することはできないが、そうした点を差し引いても興味ある類似点と相違点をもった対象である。

第4は、家から集落レベルの空間として茨城県を中心とした関東地方の農山村を対象にした。これには日本における居住環境の一つの原型としての位置づけもあり、日本の伝統的空間を探る上で重要な手がかりになるものと思われる。

第5は、主として地域レベルの対象として筑波研究学園都市とその周辺地域を選んだ。ここでは、学園都市が計画的都市であることから、その計画理念と技術の評価も大きな課題の一つとなる。

(斎藤一雄・藤井英二郎)

III. 庭一公と私の接点として

1. 庶民の中の私的空间としての民家庭園

(1) 農家の庭

民家—その基本的な形態をもっともよく残しているものは農家であろう。それゆえ、ここではしばらく農家を中心にして話を進みたい。農家ではその生活基盤である田畠に近く屋敷を構える。この屋敷には、家族の住むべき住家が建ち、その周辺には農作物の収納のための倉庫、農耕用の道具や資材を格納する格納庫、時には農耕用の牛馬のための畜舎などが付属屋として配置される。住家の前面には広場がとられる。この広場は農作物の調整、加工の場となり、また、子供たちの遊び場であり、あるいは隣近所の人たちが集まって話すコミュニケーションの場でもある。この広場を「にわ」と呼ぶ方が極めて多く見られることに注目したい。

さらに、この「にわ」の周辺にはこの家の人たちの手すきの草花が植えられたり、にわ木が植えられたり、時には小さな野菜畑がつくられたり……という姿がしばしば見られる。つまり、この広場は実用の場であると同時に楽しみの場でもあると見ることができる。この姿こそ庭園の本来の、あるいは原初的な一つの姿と見てよいのでは

ないだろうか。

飾り気のない、素朴な、健やかさをもったこの農家の広場=にわは、どこかいいしれないのどかさをいつも持っている。そして、この農家のにわは今もなお、農村地帯では健全に活き続けている。

農家の生活が多様化するなかで、この広場=にわの周辺に植えられた楽しみのための草花やにわ木が担ってきた役割にかかる部分が、いわゆる庭園として独立したスペースを割り当てられるようになる。この段階で広場の一部が堀や垣、あるいは生垣などで仕切られ、作業場としての広場と鑑賞が主になった庭園部分とに分けられる。

民家の間取りの基本型は田の字型と呼ばれる四ツ間の間取り¹⁾で、鑑賞本位の庭は多くの地方でざしき²⁾と呼ぶ客を迎えるための部屋に向けてしつらえられる。この庭園部分は地方によって坪、あるいは坪の内などと呼ぶが、その地形、地況に応じてここを枯山水あるいは築山山水などのかたちにつくりあげるのが普通である。しかもその造園の手法は茶庭、寺院の庭園などにおいてとられる手法と通うものである。

(2) 町家の庭

町なかにみられる民家、それは商家にその象徴的な姿をみることができるが、ここでは商家を含めていわゆる町家と呼ばれるものについてみるとする。もっとも、最近の都市化のなかで古い家並みが急速にその姿を消してゆく現在、伝統的な古格を保っている町家もその数が少なくなってきたことは確かであるが、この古い町家の部屋割りをみると、通り（街路）から玄関を通して裏の座敷、あるいは他の付属屋に通ずる通路（通り庭）があり、この通路に沿って部屋が並列する片側住いのかたちをとるのが一般的であるとされる³⁾。

この町家でみられるにわ空間は裏座敷に関連して設けられる庭園部分と、通りに面する玄関まわりの空間（ここはときに前庭として扱われる）とであり、特に町家の主庭となるのは裏座敷に対してしつらえられた庭園部分である。ここは普通、坪庭（地方によって坪の内⁴⁾などと呼ぶ）と呼ばれるように小面積の庭園が多い。この坪の内は茶庭の

手法を取り入れた密度の高いデザインによってまとめあげられた空間であったり、家族の人たちの手すきとしての園芸の楽しみの場であったり、その姿はまちまちである。

例えは高松の古い町家の通りをみると、通りに面した玄関まわり、つまり、ファサード部分は、出窓に堅格子をはめた、「おもて造り」^①がごく普通であるが、さらに出窓の前に「駒寄せ」と呼ばれる木製の柵^②をもつ場合もみられる。

さて、この小さいながらも庭空間として町家の生活のなかで、日々の生活に活かされてきた坪庭（坪の内）は、茶の湯が室町時代の町衆のなかで流行する以前、既にあったと見ることができ、洛中洛外図屏風（町田家本）にもその模様が描かれている。しかも当時この坪庭はモダーンなものとして受けとられていたらしい。

いずれにしても、この坪庭は都市の上層家主階級の住宅形式が発展する過程でつくりあげられたもので、それは当時既に禅寺の塔頭のなかにつくられた坪庭にみられる。ともあれ、この坪の内は、閉ざされた座敷を解放し、開放感を室内に盛りあげる場として、町家のなかで大きな役割を演じてきた庭園である。

しかも、この町家の坪庭が、あの侘び茶の露地が成立する初期の段階で、茶庭を構想し、デザインするうえでの大きなヒントの役割を果たしてきた^③。

そうはいっても、今日市井にみられる多くの坪庭は、そのデザインなり手法のうえで茶庭のそれが取り込まれ、活かされていることも否定できないところであって、それは寝殿造りにみる壇庭や社寺の庭園、あるいは書院の庭園などからの影響よりははるかに大きい。このことは市井の人びとの生活のなかで育てられてきた町衆文化、町人文化あるいは、庶民文化と呼ばれるものの形成に対して、今まで茶の湯が果たしてきた役割、あるいは影響力がいかに大きかったかを示すよい例証でもある。

町家の建物は通りに面しているのが普通であり、前庭をもつのは希れであるが、敷地にゆとりが得られる場合、駒寄せのつくられる部分には、

さらに庭木が植えられたり、時には庭石や灯籠まであしらったりして前庭のかたちをとることもある。このようにして成立した前庭は、いうまでもなく門から玄関への通路のはたらきをもつわけで、ここでは茶庭づくりのデザインなり手法をそのまま活かすことのできるスペースとなる。しかもここではその形のうえだけでなく、しばしば茶の作法そのものまで引用される。茶の湯では客を迎えるに当たって露地に打ち水をすることが大切な所作のひとつであるとして南方録^④や井伊直弼の茶湯一會集^⑤などに詳しく説かれているが、町家でも来客を迎える場合、その前庭に打ち水をすることがその家の客として歓迎するというサインとして、昔から町衆の慣習の中に活かされてきたものである。

町家の前庭にしても坪庭にしても、そこは狭い空間である。しかし狭いからといって、その中に取り込む樹木、つくばい、飛石をそれに合わせて小型にするということはない。ここではそれなりの大きさのものが用いられ、大きくなる庭木を入れによってうまくはまるよう育ててゆくのが庭師の腕とされた。

農家の庭には農家の、また町家には町家の生活のいぶきとおいがある。民家の庭は今なお人びとの日々の生活の場であるし、また同時に、それは人びとが長い年月その生活をとおして育て、みがきあげてきた美しさが込められているところでもある。それだけにたとえそれは、一見何の変哲もない庭にしか見えないものであっても、そこには尽きない滋味がひそんでいる。（浅野二郎）

文 献

- 1) 藤田光春：「日本民家史」p. 125. 昭 47, 刀江書院, 東京.
- 2) 清水 一・柴田 実：「京の民家」p. 47, 昭 37, 淡交新社, 京都.
- 3) 清水・柴田：(前出) pp. 47~48, 昭 37, 淡交社, 京都.
- 4) 伊藤ていじ：「借景と坪庭」p. 174, 昭 40, 淡交新社, 京都.
- 5) 清水・柴田：(前出) 図 2, pp. 29~37.
- 6) 清水・柴田：(前出) 図 34~67.
- 7) 伊藤ていじ：(前出) pp. 174~180.
- 8) 中村直勝：「南坊録」pp. 35~38, 昭 43, 浪速社, 大阪.

- 9) 千宗室編：「茶道古典全集第10巻」、pp. 350~351、昭46、淡交社、京都。

2. 庭の中の公的要素

農家の庭は、庭園文化の原点の一つであるとともに、そこには日本の地域社会の特徴、あるいは公と私の関係を物語る伝統的特徴を見ることができる。

庄屋あるいは名主層を除く農家の多くの住宅は、江戸時代も中ごろまで土壁で囲まれた間口5間奥行3間ほどの家屋で（宮本、1979），開口部がほとんどなかった。日中は庭やノラが生活の場で、住宅は寝ることが中心であった。したがって、庭はある意味で現在より重要な空間であったと言える。

農家の主屋や付属屋で囲まれた広庭は、ほとんどの場合南庭であり、そこは農作業を主とした農家生活の中心である。この広庭をとりまき、かつ建物の角をおさえる形で、カキノキなどの実用的植栽が配置されていることが多い。これらは主として広庭のための植栽である。しかし、通りに面した、特に屋敷入口付近には、それとは違った装飾的な植栽がよくみられる。これは庭の中から楽しむというよりも、外からの視線を意識した植栽である。したがって、一見、単純な形態の農家の庭の植栽も、農作業空間を構成する植栽と公の視線を意識した植栽とに区分することができる。江戸時代中期ごろまでの農家の庭の多くは、おおむねこうした構成であったと思われる。

江戸時代も後期になると、土壁で囲まれた家屋に庇がつけられ、瀬縁がつく（宮本、1979）。さらに時代が下って、ようやく家屋に開放部が増え、座敷というような接客を専らとした部屋ができるくる。こうなると、1日の生活の中で軒内や室内に居る時間が増し、庭に対する視線に建物からのものが新たに加わるようになる。座敷とそれに対応した書院庭園の成立は、いわばこの流れの極点に達したものといふことができるであろう。そこでの接客は、座敷と庭とが一体となって迎えるものである。このように接客を専らとした設えのある農家は、江戸時代には庄屋や名主層に限られ、その他多くの農家にこれと類似した空間が成立す

るのはつい最近のことである。

いずれにしても、日本の庭の原点の一つである農家の庭には古くから伝統的に他を迎える意意識が存在し、それが庭の重要な要素となっていたと思われる。

こうした伝統が、北村援琴（享保20年、1935）の『築山庭造伝』にみられる「面に植ざる木」や、籠島軒秋里（文政12年、1829）の『築山庭造伝後編』にある「見越松」、というような具体的な植栽技法として固定化して捉えられる基盤のひとつになっているであろう。

以上のような、庭にみられる広義の接客意識は農家の庭に限ったことではなく、前節で述べたように町家の庭でも主要な要素となっている。さらに、庭と呼べるようなスペースをほとんどもたない長屋ですら、「接客の庭」と言ってよいほどの極めて密度の高い集約的な空間がみられる。路地の両側の壁面に沿った、極めて手狭な“余地”に鉢植え植物を中心とした丹精を凝めた庭が連続している。そこでの植栽は、窓からの近景であり、客を玄関に導く頼りでもある。さらに、各戸の植栽が全体として路地をひとつの庭にまでもしている。

庭にみられる接客的要素は、現代的な住宅にも受けつがれている。応接間から眺められる位置に意匠を尽した庭の一画を対応させるのは当然としても、門から玄関までのアプローチにもかなりの意匠を凝らしている。奥行きがわずかに2、3mほどしかないその空間に門や門扉、生垣・塀、植込みなど実際に多くの施設が配置されている。これなどは、表われ方がいさか過剰ではあるが、公への意識の伝統を示すものであろう。

（藤井英二郎）

引用・参考文献

- 1) 宮本常一（1979）：床の間の起源、村井康彦・守屋毅編、中世一心と形、講談社。
- 2) 富樫 衛（1981）：地区住民の緑地利用に関する基礎的調査、千葉大学園芸学部卒論。
- 3) 藤井英二郎・細田和寿（1984）：農村空間の構造と特性に関する研究—茨城県における地域特性、造園雑誌、47（3）、137-153。
- 4) 太田博太郎（1984）：日本住宅史の研究、岩波書店。
- 5) 角野幸博（1983）：血の流れる仮面・流れない仮

面、上田篤他編：空間の原型—すまいにおける型の比較文化、筑摩書房。

3. 公と私の統合に向けて—新興住宅地における開放と閉鎖

(1) 住宅団地のかこいとひらけ

今ここに、現代の住居空間の典型として筑波研究学園都市並木2丁目、3丁目住宅と柏ビレッジ住宅とを挙げてこの問題について比較し、さらに農山村の住居との比較を行なって問題の構造のひとつを明らかにしようと思う。

並木住宅は、筑波研究学園都市の東南端の台地上にあり、研究機関、公園および農地によってかこわれている。近代的都市計画によって形成され、学校、公園、診療施設、購買施設など有機的に構成された地区であって、教育研究機関の職員を対象とする賃貸住宅団地である。一見公園のような、緑の環境の中に開放的な敷地景観として映るが、隣接する屋敷をかこす垣をもつ農家群の生活様式とその景観とは著しい対照をなしている。調査対象はその一部である(図III-2)。

柏ビレッジは、東急不動産による建築分譲地であって、柏市大室および花野井にあり、凹地形に公園、遊水池、コミュニティーホール、汚水処理施設などを計画的に組み込んだ近代的な住宅団地として統一的なデザインが評価を受けているところ

並木3丁目 住宅 47戸	36 %	43	21
並木2丁目 住宅 54戸	35 %	15	43
柏ビレッジ 54戸	27 %	4	26

(0) (1) (2) (3)

- (0) : 入居当時のまま、散在する樹木のみで散漫なもの
- (1) : 花壇、鉢植等と樹木による構成がやや見られるもの
- (2) : 高中小樹木の配植と灌木・草花の根じめ等により、やまとまった構成がみられるもの
- (3) : 統一性に強弱、品格の差はあるが、やや複雑な要素(石、池、加工品等)を交え、空間のまとまりが強化されてきたもの

空間編成のしやすさには閉鎖が関係し、閉鎖条件には面積の狭さが役立つ。外部空間の強化や方向づけに建物の開口部、特にテラス、ねれ縁等が役立っている。

図 III-1 庭構成の度合い。

ろである。街路系統によって住宅の外構は統一され、地区コミュニティーでは各戸の前に同種のシンボルツリーが植えられ、最小単位のコミュニティーにまで、煉瓦塀のパターン、門燈その他が統一的にデザインされている。ここに居を構える住民は不特定のサラリーマン階級が多い。調査対象はその一部である(図III-1)。

両住宅団地についての敷地、建物、庭その他について入居当初の比較を示す(表III-1)。

次に、入居時(並木、昭52.3、柏、昭55.12)から現在(昭57.12)までの全般的な変化についての表を示す(表III-2)¹⁾。

変化の総合として、敷地内の庭構成の度合の百分率を示す(図III-1)。

本稿においては、閉鎖と開放に問題をしぼってみるとこととする。

この表から明らかにわかるることは、次のことである。

① 並木住宅の方は、2丁目、3丁目とも大体において傾向が似ており、建物の腰植としての花壇、草花、鉢植の利用が圧倒的に高いこと。

② 庭の構成においては柏ビレッジが圧倒的に優位であること(地割の分化、観賞部の統一など)。

③ 緑化協定の存在にもかかわらず、おしきせの計画に対してそれぞれに個性的な変化をめざす傾向があること。

この中で重要なのは庭の構成についてである。構成の主方向が、並木住宅においては建物の腰植部に集中し、次で外周に及んでいるのに対し、柏ビレッジは外周植栽部(公道に面して高さ1.2mのレンガ塀、隣地に面して高さ1.0mのクリンプフェンスがあり、その内側に植栽部)に構成の編成原としてのかこいを見いだして景の展開はかかっているということである。並木住宅の方でも、構成がすすむのは外周に部分的な閉鎖が行なわれたところである。このことは、閉鎖のもつ空間構成力の大きさを現代住宅団地でも新たに実証するものといえる。しかも一般市民が専門家の意見を介した形跡もなしに、知らず知らずに行なっている。かこわれることによって、空間の限定が

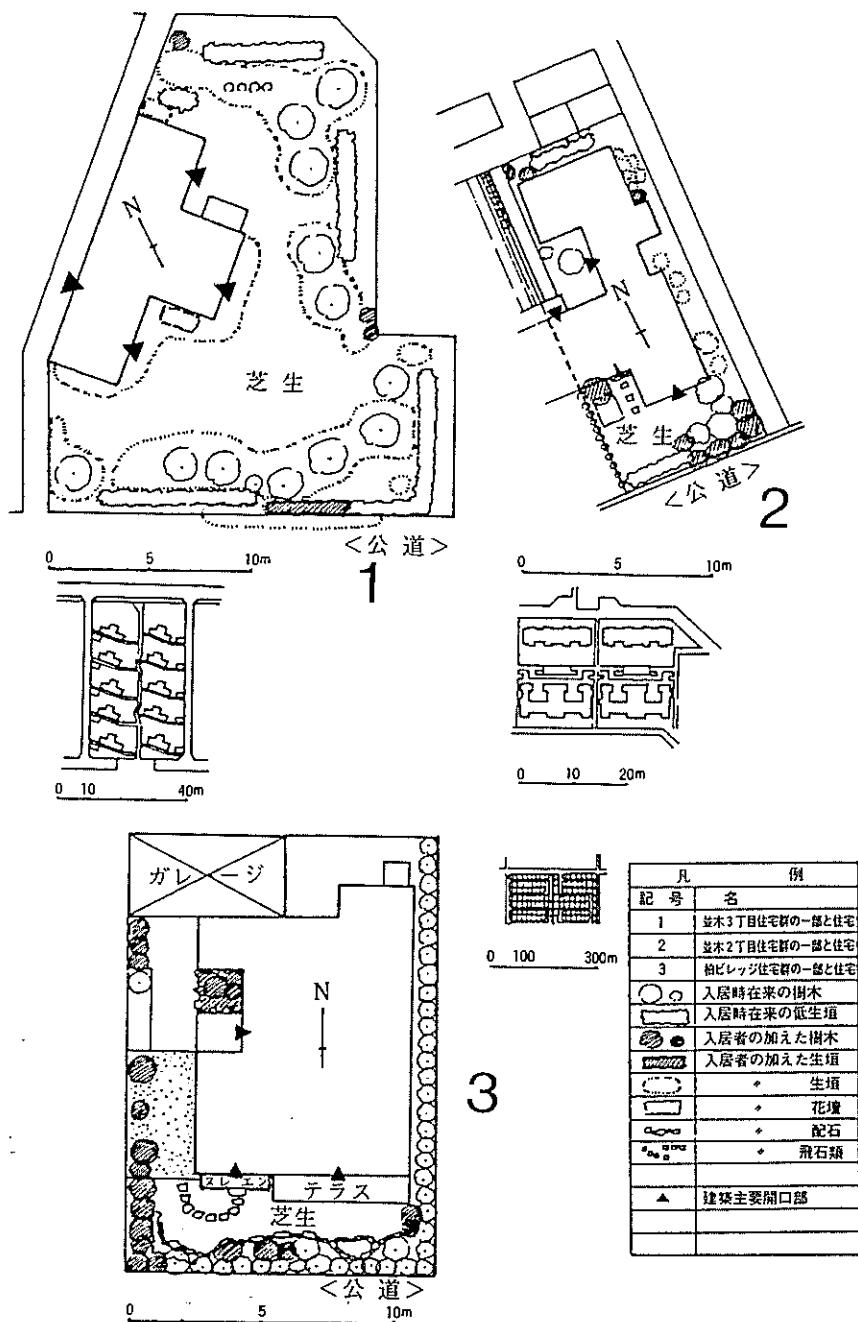


図 III-2 調査対象地の一部住宅及び比較的良い庭構成の典型。

表 III-1 調査対象地の条件。

		並木2丁目住宅(53戸)	並木3丁目住宅(47戸)	柏ビレッジ(61戸)
敷地	形態	一 定	一 定	場所により同形態
建物	規模	平均 204 m ²	平均 367 m ²	平均 199 m ²
建物	形態	連続型の低層集合住宅 2タイプ(鉄筋コンクリート2F)	独立型の低層集合住宅 2タイプ(鉄筋コンクリート2F)	独立住宅 様々なタイプ(鉄筋コンクリート2F)
	規模	平均 79 m ² (70 m ² と 90 m ² の2タイプ)	平均 62 m ² (57 m ² と 62 m ² の2タイプ)	平均 129 m ² (119~143 m ² の間で様々)
	規模	平均 125 m ²	平均 288 m ²	平均 59 m ²
	構成	1) 芝生の庭(建物の 南北に2ヶ所) 2) 1)と中庭の2タイ プ。2タイプ	芝生の庭 アプローチは一定	芝生の主庭 アプローチは様々 側道 サービスヤード
	方位	建物の南側で一定		
	囲壁	部分的に高さ 50 cm 以下の灌木の植栽		道路側, レンガ屏 H1.2m 隣家側, フェンス H1.0m 緑道沿, 生垣 H2.5m
駐車場	な し	あ り		
所有形態	借 家		持 家	
居住者	公務員, 主に1世帯			一般, 1~2世帯
緑化制限	入居当初の植栽樹木の伐採・移転厳禁, 転居時は 入居当初と同じ状態に戻す			庭の変化はほぼ自由, 緑化協定あり

行なわれると、空間の構成単位がきまり、かこいの分化が促進され、観賞部では周辺植栽または閉鎖材料をバックまたは地として空間編成の中心点が設けられやすくなること、それによって構成要素の配置がすすめられるということ。借景という技法があるが、それも多くは、内部の構成の強化にあるのであって、そのために外の景色を取り取って内部化する。以上のようなことは庭園の発達とかこいとの関係で大体において容認できることと思われるが、問題はこれにとどまらない。かこいによる別天地の創出は、その極に至れば社会との隔絶を生むおそれもあるからである。さて、並木2丁目の庭空間が草花を主材料とする建物の腰

植に向ったのは、ひとつは外周植栽が不完全であり、また、賃貸住宅であるためそこに高木を植える意欲も抑えられる(住宅を退去するときはその植木も撤去せねばならない)などの要因が働いているとみられる。建物の腰植は内部からは見えない部分もかなりあって、視点が外部にあることをより強く示している。しかし、外周に植栽を強化することによって、建物内部の視点と外周部との間に空間編成軸ができる、そこに空間構成の場の形成が可能になる。柏ビレッジはそのすんだ状態といえよう。以上のようなことから、次のような問題が生じる。すなわち、屋敷内の主体的な空間構成が可能であると同時に外部の空間との関係が

表 III-2 変化相。

数 (%)

変化相	並木2丁目	並木3丁目	柏ビレジ	総合
1) 樹木 (高さ 1.5 m 未満)	48(88.9%)	42(89.4)	55(90.2)	145(89.5)
1) 樹木 (高さ 1.5 m 以上)	32(59.3)	15(31.9)	48(78.7)	95(58.6)
鉢・プランター	29(53.7)	27(57.4)	48(78.7)	104(64.2)
2) 花 壇	43(79.6)	43(91.5)	25(41.0)	111(68.5)
草 花	44(81.5)	38(80.8)	33(54.1)	115(71.0)
3) 濡縁・テラス	4(7.4)	3(6.4)	1(1.6)	8(4.9)
4) 滴脱石・飛石	3(5.6)	1(2.1)	22(36.1)	26(16.0)
5) 添 景 物	4(7.4)	0	21(34.1)	25(15.4)
生 壇	3(5.6)	0	11(18.0)	14(8.6)
竹 壇	0	0	5(8.2)	5(3.1)
6) 縁 石	0	0	29(47.5)	29(17.9)
7) 縁 石 組	0	0	18(29.5)	18(11.1)
枯 山 水	0	0	9(14.9)	9(5.6)
8) 地 被	0	0	4(6.6)	4(2.5)
合 計	210	169	329	708
平均相変相数	3.9	3.6	5.4	4.4

注

- 1) 平均的な目の高さである 1.5 m を境にして、2 項目に分けた。
- 2) 石やレンガ等で囲んだプラントボックス。
- 3) 柏ビレジでは入居当初から設置されているため、変化が見られたもの（増設など）。
- 4) コンクリート・レンガでできたものを含み、どちらかあるもの。
- 5) ガーデンアクセサリーの意味で用いられているもの。灯籠、景石、彫像、アーチ、藤棚など。
- 6) 植栽の周囲を石やレンガなどで縁取ったもの。
- 7) 縁石の機能をもち、かつ景石となるもの。
- 8) 芝生を取り除き、その代わりに地被植物や砂利で地表面を変化させているもの。

構成的に良好に保たれる方法はあるのか、ということである。閉鎖・開放問題の現代の課題のひとつはこの問題である。

既に、並木住宅でもその片鱗がみられるのは、しばしば述べた部分的閉鎖手法といふ技法である。並木住宅も年月がたつにつれて限られた範囲ながらも一定のかこいを設けるか透かし植栽（軽いかこい）を行なう傾向がみえ、柏ビレジでも比較的親和的な各種の透垣を用いて、自然と全体の調和を生んでいることにある程度成功していることからも、この問題を意識化し、論理化する重要性を感じざるをえない。注意すべきは、これらの空間の問題が、ただ今のところ、いずれも“計画的につくられた”，一定の社会階層によって構成される、一種の親和的な空間または空間矛盾の少ない環境系を基礎としているということであ

る。

さて、内部の空間編成力を保ちつつ、外部との関係を活力を以てもちつづけるような関係は主として農村空間の中で発見された。

(2) 農村空間の開放と閉鎖

まず、家レベルについて閉鎖と開放との一般的な中間形態について列挙してみよう。

- ① 水界による境界（環濠、堀）
- ② 低い土堤（1.20 m 以下）
- ③ 低い遮へい垣、透垣（フェンス、生垣）
- ④ 樹木のすかし植栽
- ⑤ 樹木のばかし植栽
- ⑥ 部分的閉鎖
- ⑦ 半私的または半公的なゾーンと私的ゾーンの分化

<アメリカ式芝生前庭と後庭、日本農家の

じょうば（門前空間）と内庭>

- ⑧ 閉鎖している親和的デザインの生垣や境界群落、ウラミチの存在
- ⑨ 部分的開放としての門から玄関までのアプローチ（風水代償型）
- ⑩ 借景のしきり空間
- ⑪ 空間の共有、連用、象徴化（水、集団シンボル、門の代償木、より代としての木、歴史的な記念碑、その他）
- ⑫ 立体空間（主に都市にみられる。階段、ベランダなど）、高低差、架橋

これらは方々で見掛ける技法である。象徴などはしめ縄や神木や茶庭の闕守石や宗教の結界にみられるように民族の歴史的習性にまでさかのぼる。日本人は象徴的な空間によくなれている。これらがひとつの地域景観として持続的に存在するためには、それらを成立せしめる基盤環境が存在せねばならない。つまりこれらの手法は次のように環境系の中で体系的に位置づけられている。

研究学園都市周辺の農村集落には山村と異なり台地、低地に発達した水田を伴う集落が多い¹³⁾。小規模の台地に数戸が集落をつくり風の方向の斜面から台地にかけて屋敷林をもち、他の周囲を生垣でかこうことによって閉鎖空間を形成する。この地域の集団シンボルは筑波山であるが、閉鎖空間のため多くは屋敷の縁や耕地からのぞむことになる。この生垣は、たとえば、公道としての路から屋敷方向にかけて沿道の草花、溝渠（ハナショウブなど植栽）、ツツジなどの灌木、マキやネズミモチの高生垣、シュロという順に幾重にも漸層的に構成され、閉鎖してはいても外部への親和性を表示しているもの、公道から長屋門までのとりつけ（じょうば）を疎林または植込みなどとしてセミパブリックスペース的な機能をもたせつつ、外部から門を額縁として母屋までの空間を意識的にみせて（外に視点があり玄関との軸をつくる）構成するもの、門や家の象徴としての木や屋敷林というように閉鎖性を極力やわらげようとしているのみならず、屋敷と屋敷との間にウラミチを通じて隣人同士のゆききを恒常に確保している集落もかなりある。閉鎖が内部空間の分化を促進さ

せる、または充実させることはここでもみられる現象であって内部に作業場や奥庭を分化している農家も少なくない。

以上のような事柄は、その背後にある農村社会が本質的に共通の環境としての彼らの生産の基盤システムをもっていることが前提となっている。

このような基盤条件が熟成していく、農村社会の親和力が高まっているほど、内外空間の矛盾は減少し、内外空間の結節点は、一見閉鎖的であったにしても仔細にみればその体系は、充実して働き合っていることが分かるのである。

しかし、筑波研究学園都市周辺の農家においては屋敷環境の変化の著しいところもある。農業機械の導入やライスセンターなど施設の整備、農家の米作制限、兼業化などによって、前庭は農作業の場から植込、駐車場などとなり、屋敷林や生垣がブロック塀に代わり、生活協同体の衰退に伴い、隣家との境界も閉鎖傾向にあり、家と家とをつなぐウラミチの利用度も減少の傾向にある¹⁴⁾。美しい集落とされている桜村の金田集落にも同様の傾向がみられた。集落内を流れていた灌漑排水システムの美しい水路の多機能的な快的な利用も、震ヶ浦用水という巨大システムへの改変によって、集落内に水は流れなくなり、水路の水は家庭排水、又は雨水によってのみ保たれる状態になってしまった。その結果、水路の機能は多く失われ、水路に対する人々の関心も薄れ、それを媒介とした人々のつながりも失われていくかに見える¹⁵⁾。

これらの事例は、接点空間の単一機能化や劣化、つまり剛構造化——硬化を示すものと受け取れないこともない。しかし、一方において、桜村上境の體見神社の修復を中心として、ひろば、公民館の新しい場の創出などが試みられたり、昭和56年4月に行なわれた第1回くまつり TSUKUBA>ではボランティア活動によって3万人を越す新旧住民の参加をみた、という事実も正視しなければならない。しかし、急激に変貌を遂げた筑波研究学園都市周辺の農村空間の変化の実態を見とおすことはなお時間を要するであろう。

これよりもややゆるやかな変化を遂げた岩手県

和賀町藤根の集落の例をここに挙げて、視点を見定める一つの参考にすることとする。この集落は扇状地帯の平坦な、変化に乏しい地形上にあるため、人為的に屋敷林や垣をもって個々に部厚い依拠空間を形成する景観となる。これらの家々を結びつけるには、強い社会的な絆が必要とされる。<よいっこ>は対等の労力交換を建前として、本家あるいは有力農家を核としながら家系を中心としている相互扶助システムであり、まや組はより固定したもので、近隣と家系によって構成され、契約講はより広い地縁的組織で凶作のための穀蓄積や契約貯金を行なって共有財産をつくり、これを元に集会所や分館をつくったり、道ぶしん、屋根替えなどを行ない、またカヤ無尽の組織ともなり、灌漑用水の管理も行なった。現在、以上の組織は各種機能の分化独立、広域化など、生産、生活様式の変化に伴い形骸化しつつあるが、岩崎地区でおおむね契約講の機能のいくつかは生きている。すなわち、藤根では公民館がその利用動態からみても新しい地域連帶の母体として芽生えつつあり、公民館やスポーツ広場などの新しい空間が重要な意味をもってきている⁵⁾。

このことは、古い組織が新しい事態に対応して崩壊していくとともに、その中から適応可能な組織が新しい場を生んでいくことを物語っている。ここで、接点空間体系に、居住空間や職場空間の他に、公民館やグラウンドや展覧会や博覧会、あるいは質的に多様な人々からなる近頃の祭りなどのような、本質的にオープンな、人々の交流、出会いによる、より高度化した空間の分化発達の如何を見る必要があるであろう。それが自らの系の内部から主体的に生み出されたかどうかが重要なカギとなるであろう。接点空間体系は、これまで見てきたように、例えば、家レベル、地区レベルという全体的な環境系の中に位置づけられることによって適切な説明を行なうことができた。いままた、接点空間体系は、たとえば家の中の室の分化や屋敷の地割の分化というように、私的な空間を分化充実せしめていくと同時に、共用室の設定とか民主的な集会所の設立とか第3の交流空間を析出することによって、系全体としての空間の効

率を高めうることがみられた。それは、ある意味では伝統的な<柔構造>の近代化といえるであろう。このようなことは、柔構造の原型ともいべきアーバにに対して、高等動物が脳の発達によって器官の分化をコントロールしてきたことと比較することができよう。したがって、開放と閉鎖について、部分的にとらえて全体の性格を短絡して結論づけることをせずに、つねに系全体から位置づけ、系全体から時間軸を入れてその構造と機能とをとらえるべき必要を感じる。

危険なものを避けて、<かこわれながらみる>という形は、動物の居住空間の原型から農村空間、さらに今日の都市空間に至るまで貫徹されているという Appleton や樋口忠彦らの説^{6), 7)}は、それはそれで、昔のかこいが山や川から屋敷林になり、ブロック塀になり、都市空間のシェルターの回廊になるというように、内外の接点空間の原理と分化とをそのようにとらえることもできる。しかし、事態は前述のように複雑なようである。

(齊藤一雄)

引用ならびに参考文献

- 1) 大橋治彦、渡辺 学：現代住宅庭園の変化に関する事例研究、千葉大学園芸学部造園学科卒業論文(指導、齊藤)，(1982).
- 2) 国際科学振興財団：常緑地域における地域特性把握、(代表、齊藤) (1982).
- 3) 畑 圭一、山口英樹：農村の屋敷がまえの原型とその変化についての基礎的考察、庭園学研究、103-107、千葉大学園芸学部造園学科庭園学研究室、1-2、(1985).
- 4) 永井 勝、溝口英彦：集落におけるセミ・パブリックスペースの形成と効果—金田集落における事例研究、p. 46-50、千葉大学園芸学部造園学科庭園学研究室、1-2、(1985).
- 5) 長橋 敏：地域計画の基礎単位に関する研究、筑波大学環境科学研究科修士論文 (1980).
- 6) 樋口忠彦：美しい景観と生きられる景観についての考察、国立公園 No. 329, 2-3. (1977).
- 7) 樋口忠彦：日本の景観、pp. 212-263、春秋社、(1981).
- 8) 岸本 実：地理学における人間的要素、地理学評論、54, No. 7, 353-362. (1981).
- 9) 齊藤一雄、土方利夫：地域環境総合診断におけるレベル手法とその景観解析への適用、環境評価と意志決定手法に関する研究、115-137、文部省、(1982).
- 10) 齊藤一雄：空間文化論としての日本の庭園、造園雑誌 46 (2), 122-128. (1982)；和賀川流域の定住

問題, 筑波大学大学院環境科学研究科, (1983),
(未印刷).

4. まとめ

人の行動をいま仮に creation 働く, re-creation 休む, recreation 憩うの三つに分けるならば, 庭は多くの場合, 休み, 憩うことが中心となる空間であり, また住環境の核であり, 原点のひとつである。この庭でまず第一に要求されるのが安息である。この安息が物的要件だけで得られるものではなく, 心理的にも充足すべき要件のあることはいうまでもない。その安息を確保する上で, 何らかの囲いは不可欠なものである。それは 3 節で述べたように囲いの少ない住宅地として出発した筑波研究学園都市の公務員宿舎街に, 入居後徐々に庭の周囲や軒内近辺に植栽が増え始ることで了解できる。もちろん, その囲いの形態はその家をとりまく物理的, 社会的環境によっても変わることは当然である。

囲いによって安息条件が満たされたならば, 次は社会的人間として他人との接点をどう築くかが重要である。いわばこの接客は庭の重要な要素であるが, その場は大きく次の四つに区分できる。1. 座敷と庭園で迎える, 2. 縁と庭で迎える, 3. 玄関までのアプローチで迎える(視覚的に迎い入れる意味も大きい), 4. 不特定多数の通りすがりの客の迎い入れとしての植栽, 例えは見越松。これらの使い分けは客によって微妙なもので, こうした空間装置が細やかで安定した社会生活を育み, 保証してきた。

地域社会に共有の了解事項が多ければ, 上記のような他への心遣いは私的空间である庭にとどまらず, 地域の公的空間にもじみ出てくる。こうした例のいくつかは VI 章の農山村の調査によって明らかになった。

すなわち, 成熟し安定した地域社会においては, 私的空間である庭に多くの公的要素が入り込んでいるだけではなく, 他への心遣いが庭の重要な要素にまでなっている。また一方で, 公的空間には逆に私的要素がじみ出ているのである。こうした人間-環境系のあり方を考える時, たとえその立地条件のために部厚く, 堅固な屋敷囲いが

あっても, それを越えた心遣いが結果として柔らかい接点となるのである。また, そういう庭を private space と規定するのは必ずしも妥当ではなく, いわゆる「うちとそと」の「うち」として理解すべきものであろう。所有より領域が問題になるのである。したがって, 私的空間と公的空間の統合は, 各々を「うち」と「そと」として理解できる地域社会であることが前提となるようである。
(藤井英二郎)

IV. 大学キャンパス構成主体間および周辺地域との意志の接点

1. 千葉大学西千葉キャンパスと周辺地域との接点

キャンパスは, 学生, 教員, 職員らの, いわゆる <学内> 構成員と地域住民の, いわゆる <学外> 構成員により成立する。したがって, キャンパス利用は両者による接点空間を形成しているとも見ることができよう。そのことはまた, キャンパスが教育・研究の場のみにとどまらず, 地域社会との交流の場としての役割を持つ場であるべきにもかかわらず, 現状のキャンパスはその機能を十分果たしているとはいいがたい。

(1) 調査対象地

調査対象地は千葉大学西千葉地区である。本地区は敷地面積約 39 ha からなり, キャンパスの中に, 本部と法文, 経済, 教育, 理, 工, 薬の 6 学部, 教養部, 付属図書館, 付属幼・小・中学校, 各種運動施設の他, 留学生寮, 若干の公宅がある。本地区的学生数は学部生・院生約 9,600 人, 付属校生ら約 1,800 人, 教職員は約 1,220 人である。

本地区的土地利用は, 図 IV-1 のとおりである。広場を中心として, その南北に本館, 図書館が東西に 2 本の幹線通路が配置され, 幹線通路の両側に各学部の建物が配置されている。本地区は県内各地区に分散していた各部局が統合されたもので, 今日の姿になるまでに 20 年間を経ており, キャンパスの再整備を必要としている。最近, 大学会館などの新改築, 幹線通路のモール化などが実現したが, 本格的な環境整備はこれからである。

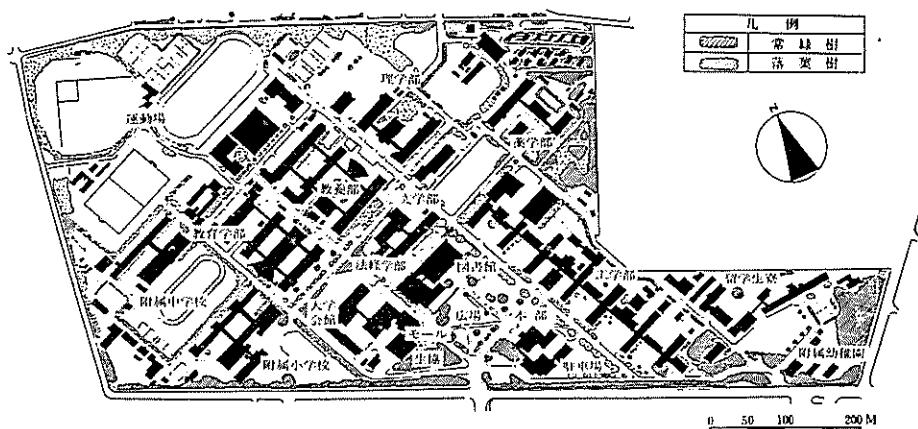


図 IV-1 千葉大学キャンパスの土地利用状況。

(2) 研究の方法

- ・ (アンケートの対象) 学内は、学生、教員、職員、学外は、近隣の地域住民を対象とした。
- ・ (調査期日) 学内は昭和 58 年 7 月～9 月 (予備調査)、昭和 59 年 6 月～7 月 (本調査)。学外は昭和 58 年 9 月 (本調査) とした。
- ・ (配布方法) 学生は総合科目受講者への直接または留置法、教員は無作意抽出による留

置法、職員は部課長依頼による留置法、地域住民は区長依頼による留置法とした。対象者への配布方法が異なるため、本調査においては回収率の高低を問題としない。

- ・ (回答数) 回答数は学生 348、教職員 259、地域住民 324 の回答であった。
- ・ (アンケート内容) 設問の内容は表 IV-1 による。

表 IV-1 アンケート票

A. 千葉大学キャンパス整備計画に関するアンケートのおねがい	
千葉大学環境科学研究機構園芸学部キャンパスマチーム	
① 私たちのキャンパスに何を感じキャンパスの施設として何が必要と思いますか。	
(1) キャンパス環境の良否は学園の学習、研究生活に影響しますか。 (2) 千葉大学キャンパスに大学らしさを感じますか。 (3) 地域の中で千葉大学は開放的とお感じですか。それとも閉鎖的とお感じですか。 (5) 休息・レクリューションのためにどんな場所を利用されますか？よく利用されるもの 3 つまで選んで下さい。 (6A) キャンパスの屋外施設の生活機能について、特に重要と思われるもの 3 つまで選んで下さい。 (9B) 千葉大学は地域の中で、どういう意味を持っているとお考えですか。お考えに近いもの 3 つまで、選んで下さい。	
② 大学と周辺の居住者のつきあいのしかたについて望ましいとお考えのものに近いものを 1 つ選んで下さい。	
③ 怖れ入りますが、キャンパス計画に関連してつぎの問い合わせにお答え下さい。	
(1) あなたは普段西千葉地域でどのような緑を目にはしますか。多いもの 3 つ以内選んで下さい。 B. 西千葉学園都市整備計画に関するアンケートのおねがい	
千葉大学園芸学部庭園学研究室	
(3A) 地域の中で千葉大学は開放的とお感じですか。それとも閉鎖的とお感じですか。 (3B) 開放的あるいは閉鎖的な感じは、どこから得られるものですか。その理由と思われることを、自由にお答え下さい。 (3C) また、閉鎖感をやわらげるには、どうすれば良いでしょうか。 (注) 各設問の選択肢は図 IV-2, IV-3 を参照されたい。	

表 IV-2 大学らしさを感じるか。

選択肢	学生		教職員		地域住民	
	回答者数 (人)	割合 (%)	回答者数 (人)	割合 (%)	回答者数 (人)	割合 (%)
非常に感じる	37	10.7	30	11.7	70	22.0
やや感じる	175	50.4	152	59.1	155	48.7
どちらでもない	28	8.1	22	8.6	31	9.7
あまり感じない	87	25.1	49	19.1	55	17.3
全く感じない	20	5.8	4	1.6	7	2.2
欠損値	1		2	20.7	8	19.5
合計	348	100	259	100	324	100

表 IV-3 大学が開放的か。

選択肢	学生		教職員		地域住民	
	回答者数 (人)	割合 (%)	回答者数 (人)	割合 (%)	回答者数 (人)	割合 (%)
非常に開放的	23	6.6	9	3.5	20	6.5
まあ開放的	133	38.3	103	40.1	120	38.7
どちらでもない	88	25.4	55	21.4	71	22.9
やや閉鎖的	78	22.5	69	20.8	80	25.8
非常に閉鎖的	25	7.2	21	8.2	19	6.1
欠損値	1		1		14	
合計	348	100	259	100	324	100

(3) 調査結果

1) 接点空間をめぐる雰囲気

<大学らしさを感じるか>

本学のキャンパスに大学らしさを感じるか否かの設問、①の(2)に対する回答は、表 IV-2 のとおりである。

キャンパスに大学らしさを感じる人(『非常に感じる』、『やや感じる』)の割合は、学生 61.1%、教職員 70.8%、地域住民 70.7% であった。教職員・地域住民がほぼ同率で 70% 水準を示したものので、学生はほぼ 10% 低い 60% 水準にとどまった。大学らしさを感じる人の中から『非常に感じる』ものを抽出すると、地域住民が 22.0% で最も高率で、教職員 11.7%，学生 10.7% の順序であった。

他方、キャンパスに大学らしさを感じない人(『あまり感じない』、『全く感じない』)の割合は、学生 30.9%，教職員 20.7%，地域住民 19.5% であった。学生が他よりほぼ 10% 高率の 30% 水準で、教職員、地域住民がともに 20% 水準である。大学らしさを感じない人の中から、とくに『全く感じない』ものを抽出すると、学生は 5.8% と最も高率で、他の 1.6~2.2% を大きく引きはなしていることに注目したい。

学外者である地域住民が、学内者である学生よりキャンパスに大学らしさを感じていることと、学生の中に大学らしさを『全く感じない』ものがなぜ高率なのかについては、今回の調査により初めて判明したことであり、そうした理由は今後の

調査を待たなければならないが、内部が外部よりキャンパスに大学らしさを感じていないのは、キャンパス計画上大きな問題を提起していると見るべきであろう。

<大学が開放的か>

地域の中で大学が開放的と感じるか否かの設問、①の(3)に対する回答は、表 IV-3 のとおりである。

本項の回答は、前項のそれほどめいりょうな結果でなかった。すなわち、大学が地域に対して開放的と感じる人(『非常に開放的』、『まあ開放的』)を合計した割合は 43.6%~45.2% で、その高低差は 1.6% にすぎなかった。また、大学が地域に対して閉鎖的と感じる人(『やや閉鎖的』、『非常に閉鎖的』)を合計した割合は 29.0~31.9 で、その高低差は 2.9% であった。“閉鎖的”という点については学生、教職員、地域住民の間に大きな差は見られないが、“開放的”という点については地域住民が学生、教職員より高率を示している点に注目したい。なお本項の“開放的”“閉鎖的”という設問はかなり抽象的であったようで、『どちらでもない』の割合が 21.4~25.4% あったことがそれを示している。今後は、より具体的設問を必要としているといえよう。

<レクリエーションの場所>

キャンパスの構造要因を知るために、レクリエーションの場所について設問、①の(5)をしたところ、学生、教職員、地域住民の間に大きな差が見られた。設問は表 VI-1 の①の(5)により、11

項目の選択肢からなっている。学生がレクリエーションのために必要とする場所を上位3位についてみると、『生協・大学会館に隣接する広場』が第1位で24.4%、『その他』が第2位で16.7%。『図書館前広場』が第3位で15.7%であった。第1位、第3位の施設はともに近接しており、いわゆる大学の中心的オープンスペースである。『その他』には、サークル棟、自習室、談話室、食堂、講義室、図書館、書店などがあり、必ずしも選択肢にあるような、外部空間にとらわれないという事例がでている。

教職員がレクリエーションのために必要とする場所を上位3位についてみると、『スポーツグラウンド』が第1位で20.8%、『歩道・並木道』が第2位で19.5%、『その他』が第3位で16.5%であった。『スポーツグラウンド』が学生を上回って第1位であったことは意外とみてよからうが、『歩道・並木道』が第2位とはいえ第1位と実質的に変りえない割合を保っており、成人指向の一端を示すものといえよう。『その他』には、勤務部所、体育館など、その他の屋内施設があり、学生同様、必ずしも、外部空間にとらわれていないという事例がでている。

地域住民がレクリエーションのために必要とする場所を上位3位についてみると、『駐車(輪)場』が第1位で30.4%、『彫刻や案内板、ベンチ』が第2位で17.3%、『大学境界の緑地帯』が第3位で10.8%であった。『その他』はごく少なく、2.7%にすぎない。『駐車(輪)場』が地域住民に役立っているのは意外な結果であったが、他はおむね常識的見解に落ちついていると見るべきであろう。

<キャンパスの屋外施設の生活機能>

キャンパスの屋外施設について、生活機能の立場から設問、図の(6A)を採り上げたところ、際立って明確な回答が得られなかった。すなわち、学生、教職員、地域住民は共に、第1位、第2位の順序は別として、『季節感を得、安らぎ落ちつきを得る』、『ながめを良くし、キャンパス全体の雰囲気を盛り上げる』の2項でほぼ40%を占めることとなった。他に、学生、教職員は、

回答番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9/10	11
学生	9.3	16.4	8.6		24.4		13.7	6.6	6.6	
教職員	15.5	6.3	9.3	7.3	9.0	4.5	20.8			16.5
地域住民	6.9	5.8	6.5	8.1	8.5	17.3	30.4		10.8	1.1

1. 歩道・並木道
2. 池泉
3. 樹林地や花壇
4. 研究棟・記念館等建物付帯の中庭広場
5. 生協・大学会館に隣接する広場
6. 図書館前広場
7. スポーツグラウンド
8. 彫刻や案内板、ベンチ
9. 駐車(輪)場
10. 大学境界の緑地帯
11. その他

図 IV-2 レクリエーションの場所<図の(5)>.

回答番号	1	2	3	4	5	6	7	8/9	10	11
学生	23.7	16.0	14.3	14.4	6.1	13.6	5.3	1.7		
教職員	26.0		14.5	9.0	19.4	8.0	12.4		4.6	
地域住民	18.6	20.5	7.7	8.2	9.0	8.3	16.0	6.6		

(選択肢10は微少なため省略)

1. 季節感を得、安らぎ落ちつきを得る。
2. ながめを良くし、キャンパス全体の雰囲気を盛り上げる。
3. 芝生上で休息・団らん等をする。
4. 樹林地で休息・気分転換をはかる。
5. 学習・議論の場となり、学園人相互の交流を深める場となる。
6. 芝生・広場でレクリエーション・軽スポーツをする。
7. サークル活動、グループ活動の場となる。
8. 大学祭など催しものの場を提供する。
9. 文化、芸術等創作活動の場を提供する。
10. その他

図 IV-3 屋外施設の生活機能<図の(6A)>.

『芝生地で休息・気分転換をはかる』が14.4~19.4%であり、『芝生、広場でレクリエーション・軽スポーツをする』が12.4~13.6%を占めていることに注目したい。この2項目はいずれも芝生広場の有効性につながる結果として重要な回答とみてよいであろう。なお、地域住民のみ『大学祭など催しものの場を提供する』ことに16.0%の関心を示したことにより、特色をもつと云えるであろう。

- 2) 大学のキャンパスをめぐる学内・学外の関係

<大学と地域住民のつきあい方>

大学と地域住民のつきあい方についての設問、図の(11)では、学生、教職員、地域住民の3者間に、順位で示すことが適当でない、微妙な変化が見られたことに注目したい。

学生は、『趣味や気のあった人とは親しくし、問題によっては協力する』が 29.3%，『お互いに相談したり、助けあって協力する』が 24.6% と、条件がつきながらも地域と大学の協力の必要性を意志表示している。この他に協力する選択肢の分を合わせれば、協力の必要性を指摘するものは 71.1% にのぼっているが、否定側の立場の学生が 25.1% いるのも事実である。

教職員は、『お互いに相談したり、助けあって協力する』が 37.2% と最高の割合で意志表示をしたが、『趣味や気のあった人とは親しくし、問題によっては協力する』が 16.4% で学生のそれより下回っている。この他に協力する選択肢の分を合わせれば、協力の必要性を指摘するものは 74.9% で学生のそれをやや上回っている。また『必ずしもつきあう必要はない』とする教職員は学生より低率であるものの、21.7% を占めており、地域との協力関係に否定的な教職員の多いことは意外であった。

地域住民については、図 IV-5 に示されるよう

回答肢番号	1	2	3	4	5	6
学 生	25.1	7.4	9.8	29.3	24.6	3.8
教職員	21.7	10.2	11.1	16.4	37.2	3.5
地 域	18.1	18.4	12.5	20.5	25.7	4.9

1. 学生と地域住民は必ずしもつきあう必要はない。
2. お互いに誰とでもあいさつをする。
3. 日頃は立話しぐらいで、問題によっては協力する。
4. 趣味や気のあった人とは親しくし、問題によっては協力する。
5. お互いに相談したり、助けあって協力する。
6. その他

図 IV-5 大学と地域住民のつきあい方
<□の(1)>.

回答肢番号	1	2	3	4	5	6	7	8
学 生	22.2	21.8	25.8	22.5	45.1	0.6	0.6	0.6
教職員	22.5	21.7	33.1	16.4	1.1	2.5	0.6	0.6
地 域	29.6	13.5	31.6	23.1	1.1	1.4	0.6	0.6

1. 住宅の庭の緑
2. 学校や商店、工場などの職場の緑
3. 広場や道路の緑
4. 公園や社の緑
5. 田や畠の緑
6. 河川や海岸の緑
7. その他

図 IV-6 キャンパス内外の緑の存在性 <□の(1)>.

に、協力の必要性を指摘するものが 77.1% と学生、教職員より高率であり、なかでも『お互いに誰とでもあいさつする』が 18.4% であり、学生・教職員のほぼ 2 倍に相当する割合であったことは、地域住民が大学への期待を強くいだいている結果といえよう。その反面、地域住民の中にも『必ずしもつきあう必要がない』とするものが 18.1% あり、この割合は決して低率といえるものではない。

西千葉地域において、学生、教職員、地域住民に対し、緑の存在性を問い合わせ、その結果を図 IV-5 に示す。七つの選択肢に対して三つの選択を認めたためか、学生、教職員、地域住民の間に大きな差が認められず、逆に 3 者間には、むしろ類似の順位傾向が表れたことに注目したい。すなわち、七つの選択肢の中で、『広場や道路の緑』の認識が最も高率で 25.8~33.1%，『住宅の庭の緑』がこれにつき 22.2~29.6%，『公園や社の緑』が 22.5~23.1%，『学校や商店、工場などの職場の緑』が 13.5~21.8% であった。これらの傾向の中で、地域住民は住宅の緑が学生、教職員より高率である反面、職場の緑が低率であることを指摘した。

(3) 考察

＜キャンパスらしさの認識＞ 学生と社会人とは明らかに見解の相違がみられる。すなわち、キャンパスを見る眼は、大学人としての学生と教職員が同意見なのではなく、学内の教職員と学外の地域住民が近似の意見をもっており、学生が独自の意見を持つことに注目したい。また、学生がキャンパスに独自の意見を持つだけでなく、キャンパスの現状について、その役割に高い評価を示していないこと、逆に地域住民が学生より大学らしさを感じていることは、キャンパス計画の方に再考をうながす一つの動因であると考えてよいであろう。

＜キャンパスの構成要因に関する認識＞ 構成要因として、学生が『ひろば』を、教職員が『スポーツ施設』を、地域住民が『駐車場』を利用していることは、各々の社会的立場や生活環境の相違によるものであり、キャンパスの施設計画に一

つの指針を与えていよいよ。また、屋外施設の有効性について、必ずしも明快な回答が得られないものの、安息の場、眺望の場、催しの場など、いわゆるアメニティ環境を各層が指摘しており、これからキャンパス計画はそうした要請に対応する必要があろう。

(4) 大学キャンパスの接点処理の問題点

大学と住宅地の接点空間を調査し、その望ましい処理方法の原則を探査した結果、おおむね、次の諸点を指摘することができる。

大学と住宅地の接点空間には、①物理的空间、②心理的空间が存在する。これまで、とかく、①の物理的空间が重視され、②の心理的空间が軽視されがちであったが、調査結果（既掲）により示されているとおり、双方の空間処理が同時に解決されないかぎり、接点空間の完全解決はありえないといえよう。

次に、大学にかかる二つの接点空間の問題点と解決方法を取りまとめてみる。

① 物理的接点空間

大学と市街地の境界を示す、見える、かつ両者を物理的に区切る、接点空間である。物理的境界の問題点として、両者がどれだけ分離して存在しなければならないのか、また、両者がどれだけ交流できるのか、についてこれまで明確な解答がなされていなかったことであろう。境界で区切るという思想は、主として大学の管理上の必要性から生起し、大学と市街地が分離した方がよいという論拠になるのである。他方、見えるという構造物であるかぎり、地区全体の良好な環境を維持しようという見地から、両者の融和という手法が採り上げられるべきである。また大学自体、大学の役割という視点から接点空間としての境界のあり方は再検討され、新たに再構築されなければならないといえよう。

② 心理的接点空間

キャンパスは大学のためにだけあるのではない。本調査の結果、アンケートのいくつかの項目でそのことがクローズアップされている。総括的な表現でいえば、地域住民が大学人以上に大学の存在性とキャンパスの利用についてその価値を認

めているにもかかわらず、大学関係者は大学づくに当たり、どれだけ地域住民へのサービスを考えているのか、大学の公開が呼ばれながら、心理的接点空間をめぐり、一つの大きな争点となるところであろう。

キャンパスの心理的接点空間は、垣や塀のように見える接点空間としてではなく（境界のある側面も対象となりうるが）、広場、スポーツ施設、樹林、庭園のように、大学人と地域住民の交流の場がそれであるといえよう。とすれば、心理的接点空間と物理的接点空間の相違点は次の点にあると見ることができる。

- | | | |
|--------------|-------------|-----|
| ・ 心理的一：心で感ずる | 〔交流の場となる（強） | |
| | 遮断する | （弱） |
| ・ 物理的一：物を見る | 〔交流の場となる（弱） | |
| | 遮断する | （強） |

すなわち、前掲のキャンパスにかかる接点空間は、交流、区分という機能の点でむしろ相反する現象を見いだすことができる。これが心理的空间の大きな問題点といえよう。

（白井彦衛・赤坂 信）

2. キャンパス計画における構成主体間の意志の接点

(1) キャンパス計画の歴史的方向と計画主体

大学の原点といえば、よくいわれるように、12世紀、教会からの脱脚によって自由な、理性を重んじる学問の出発点をめざして誕生した、パリのいわゆるカルティエラタンに始まるカレッジ（学寮）の展開が挙げられる。15世紀に至ってようやくイギリスのオックスフォード大学がカレッジユニバーシティとして定着する。施設は街中に散布し、街との境はしたがって、これまですべてオープンであった。キャンパスができたのは、19世紀の初め（1810）、ドイツのフンボルトによって創られたベルリン大学によってであるといふ。

現在、要請されているキャンパス計画は、細かくは大学の性質や立地によっても異なるであろうが、一般に次のような方向に進んでいる。

- ### ① ひらかれた大学 生涯教育の要請も含む、多様かつ流動的な大学への要請に対応して市民と大学とのカペを取り除く。フィジカルプ

ランもオープンシステムを保つ。また、環境科学の発達によって、廃水処理など、大学と地域とは分離できなくなっている。

- ② 計画設計にキャンパス生活の構成主体全員を参加させる。それによって、学生の学内生活環境の安定をはかり、学生、教官のコミュニケーションをすすめ、時代の変化に即応して行ける柔構造を準備する。
- ③ 学生、教官もしくは地域住民とのコミュニケーションの場として、多様なひろばやアカデミックコアを充実させる。
- ④ 施設の機能的なゾーニング、配置。特に先端技術、境界科学など、新しい学問への対応をはかる。

以上の他に、筆者は、その大学の歴史的個性の重視を主張している。開学の精神とか、苦難の時代の克服の歴史とかは、ある目的をもって結ばれた学徒と教師との働き合いが、教官、学生の学内における具体的な生き方を創造し、それらが受けつがれ蓄積されて大学の伝統とか学風を形成する。明確な個性と、明確な目的をもつ学徒の集合というパターンである。そのような考え方を現在の生き方につなげ、視覚化させるプランが必要である。

これらの中で最も重要なものは、キャンパス計画に当たって、キャンパス構成全員の意志を結集せしめるということである。これについては、アレクサンダー (C. Alexander) の『オレゴン大学の実験』に詳しく描かれているとおりであって、特に学生生活の主体たるべき学生の参加が重要である。このことは特に我が国では不幸にしてあまり成功していない。現在最も近代的に機能的に、そして美的快的に造られた大学空間といわれるものも、すべて教官側と専門家の手に委ねられてでき上ったものである。大学空間は日々変えられていかねばならないにもかかわらず、そこに生活し、それを変えていくエネルギーをもつべき学生集団がほとんどこれに参画していないということは、いかに新しい主張に基づくプランでもそれを内部から支えるしくみを持たないものとなり、實際には発展性のない観念的なプランになり下がっ

ているといわざるをえないものである。

(2) 接点空間からみると

接点空間には、自然の中の互いに異質なものの接点、自然と人間との接点、人間と人間との接点とがある。人間と人間との接点は、キャンパス計画では本質的に重要なものであるが、それは具体的にはキャンパス構成員相互間の関係に表れる。組織、空間形態、コミュニケーションの諸相などである。

キャンパス計画について、現在進行中の長崎総合科学大学（前身は長崎造船大学）の例をとって説明しよう。この大学を例にしたのは、これまでの経験のうちで、本格的なキャンパス計画を可能とする条件がこの大学には胚胎していると思われたからである。すなわち、(1) 大学幹部が学生の参加を強く求めていること、(2) 学生数が 1,800 人と手ごろであり、一団地（約 7 ha）のキャンパスが山を背負い、海にのぞむ分かりやすいコンパクトな地形であること、(3) 大学の歴史に学生のエネルギーの昂揚がみられ、かつ外部の勢力によらない主体性をもっていること、の 3 点である。

昭和 58 年、職員によるキャンパス計画委員会の結成と運営に続いて、昭和 59 年学生による委員会の結成がすすめられた。また、昭和 59 年 7 月、9 月にはキャンパス計画の歴史についての講義と学内空間の実地検討、KJ 法によるキャンパスの現状と将来についての意見をまとめ、各々の関係環境についての改良案の作成などが行なわれ、約 200 人が参加した。人と人との接点の問題はこのようにして軌道に乗り出したところである。

自然と人間との接点についても、種々のランゲージパターン的なものが用意されつつある。的としたのは、アレクサンダーのアイデアによるランゲージパターンを広義に解釈し、計画の構造概念にかかわる共有用語という形で、それぞれに説明を加えたカードを作成するところから出発した。

例えは、〈ひさしシステム〉がある。これは建物と外部空間とをつなぐ空間であって、これを広くとって、学生達のたまりとすることができます。大阪学院大学ではこのシステムが大変みごとであ

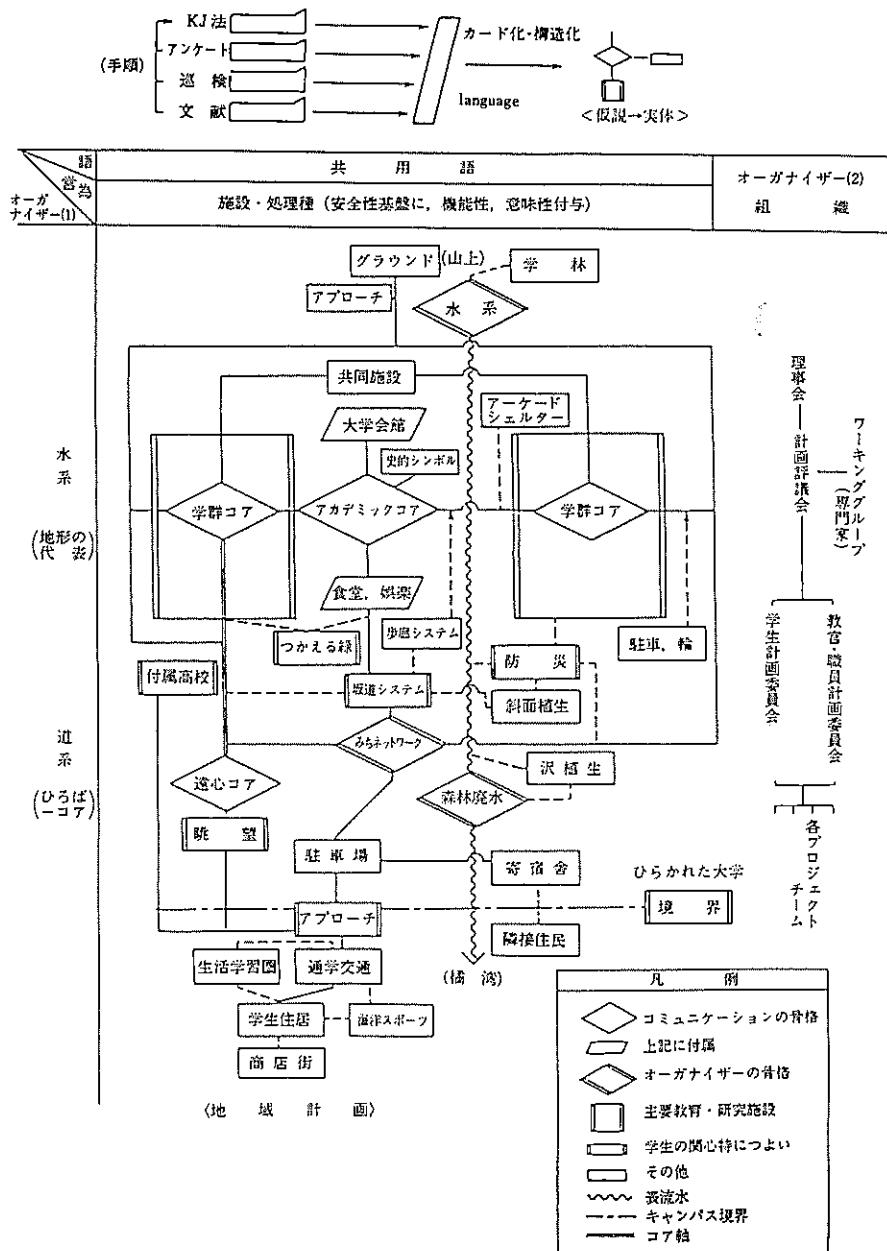


図 IV-7 長崎総合科学大学のキャンパス計画共用語の構造化（仮説段階）。

る。ひさしの広さ、隣接教室、ひさし内部の吹き抜け、吹き抜け植栽、ひさしに接する外部植栽、照明、腰掛け、歩廊の形態、カベの色彩、水飲み、吸い殻入れなど付属品、柱の間隔、デザイン材料などがその細目である。

これらの情報を全員をもって共有語カードにまとめ、全員のものとし、それによってイメージを順次固めてゆくわけである。

(齊藤一雄)

3. まとめ

現在の大学空間には歴史的に二つのタイプ（中間型を入れれば3タイプ）が並存している。その施設を都市に依存する性格の強い大学と自己完結型の大学、およびその中間型である。便益施設が学外に置かれて、いわゆる大学街を形成する場合は、大学人と市民との接点は学外の町中の界隈およびキャンパスの内と外との間に形成される。完結型ではキャンパス内の教育・研究ゾーンと便益ゾーンとの接点空間が相互を規定し、かつキャンパスの内と外との間に接点空間を生む。

筑波大学は自己完結型であり、千葉大学は中間型である。千葉大学の場合、その構成員相互の接点はまずその構成員の考え方方に見いだされる。アンケートによって千葉大学では学生と地域住民および教職員との間に違った傾向がみられた。

さらに一歩進んで、学内の意志形成についてそれぞれの意見を集約し、統合してゆく技法の一つとして、比較的コンパクトな人員数と空間形態をもつ長崎総合科学大学をフィールドとして共用語法の開発を試みた。
(斎藤一雄)

V. 不特定多数の集団の接点としての広場

1. 花見における境界性

(1) はじめに

花見は、江戸時代を通じて、都市住民の最も一般的な娯楽の一つであった。江戸時代の半ばすぎには、花の種類、規模・形態の異なる花の名所が全国各地の都市に成立し、庶民のレクリエーションとして花見が行なわれていた。梅・桜・牡丹・躑躅・蓮・菊・萩など花見の花はさまざまであったが、なかでも桜に代表される春の季節の花見は、あらゆる階層の人々が参加し、年中行事的に行われた。

春の花見は、桜・梅・桃・躑躅などの名所といわれる場所——郊外の山・野原・社寺の境内を訪ねて行なわれた。そこでは、花を眺めるとともに、鳥の声や周囲の景色、いうならば春の季節そのものが楽しまれた。したがって、花見は、都市の人間が花をきっかけとして自然に接する機会であったということができる。また、郊外の花の名所は、空間的に、都市と田舎との境界をなす。で

あるから、花見では、都市と田舎、文化と自然という異質な世界がさまざまな形で触れあった。以下、異質空間の接点——境界上にある花見を、春の花見についてみてみたい。

(2) 花の名所

1) 江戸図に現された花の名所

花見が最も盛んに行なわれたのは江戸であったように思われる。都市の規模が大きかっただけに、花の名所の数も多く、さまざまな花見風俗を生み出している。その江戸で、江戸時代後期、主要な花の名所は向島、飛鳥山、御殿山であった。江戸の一枚刷の地図には、それら三か所の花の名所が、図の最外縁に描かれている。それも、向島は北東の、飛鳥山は北西の、御殿山は南の隅である。さらに、天保14年(1843)刊『分間懐宝御江戸絵図』では、御殿山と飛鳥山は緑の丘陵とピンクの桜で現され、向島は田の字の書込のある空地にまばらな道路とわずかな寺社が描かれて、入り組んだ道路網からなる稠密な市街地と対照をなしている。それは、江戸の住民にとって花の名所が、都市のはずれ、都市が終わり自然的要素のより強い農村の始まる地点として意識されていたことを端的に物語っているのである。花の名所は、都市と農村、文化と自然との接觸点であり、また分節点でもあったことを、まず、地図の上にみることができる。

2) 向島

寛政年間以降、江戸の花見の中心となったのは向島である。向島は隅田川東岸一帯の総称で、隅田堤の桜をはじめとして、秋葉権現、三田稻荷、百花園、木下川薬師の杜若、花菖蒲園、梅屋敷と数多くの名所を擁する遊覧地であった¹¹⁾。この向島について、『墨水志』の題辞は次のように述べる。

夫墨水の城市を去るは、僅数里矣。然るに其地即、脩竹茂林、長流絶岸、龍山の返照蒼海之上に射し、梵宇磬聲長堤之北に響く。此境、未だかつて一点の俗氣有らず、殆洞裏別乾坤に似る焉。人則言語素撲、衣服卑疎、或は石に踞りて千尋の水を釣り、或は隅び立ちて數畝の田を耕す¹²⁾。

ここに現されているのは、僅数里をへだてるに

すぎない江戸に対する向島の異質性である。江戸市中に対する向島の特徴は、隅田川と木立とからなる自然風景と、言語・風俗・生業においてより自然に属する人々の生活、いいかえるならば、向島が農村である点に求められている。しかも、この異質性は、理想境としてのおもむきを備えた洞裏別乾坤に凝される別世界として意識されている。しかしながら、一方で、市中からの距離の近さがこの地に都市的要素を付与する。川向こうに望まれる浅草寺は江戸最大の歓楽地であり、向島が都市の賑いと華やかさの影響を強く受ける地であることを示している。

3) 桜のシンボリズム

花見は花の見物を意図する行楽であるから、花の名所では花がまず第一の要件となる。名木、名花の見物もあったが、江戸時代の大衆化された花見では、花の多さが賞される傾向にあった。春の花見の花として桜は最も一般的である。江戸の花の名所、向島、飛鳥山、御殿山も桜の群植で知られていた。群植の桜は、遠くからでも目につき、一時的なランドマークとして風景のアクセントとなるばかりでなく、花の名所を、花に囲まれた花の空間に変化させた。特に桜は、我が国では花の代表と考えられ、人々の生活に深くかかわってきた花であり、桜のつくり出す空間はさまざまな意味をになっていたと思われる。

当面の問題である都市と農村という観点からみるならば、まず、花の名所には多くの場合桜と紅葉が植えられる。特に藩主により設置された花の名所にその傾向が著しい³⁾。その時桜は楓とともに風雅の伝統を現す京の花と考えられた。桜は文化の象徴であったのである。さらに、春咲く桜は、衰退を予感させる秋の紅葉とは異なり、都市の繁栄、都市的はなやかさの表現と考えられた。であるから、桜はすぐれて都市の花であったといふことができる。

一方、農耕生活に基づく日本の民俗では、花は稻作と深く結びついており、桜はそこでも主要な位置を占めていた。花は稔りの先触れ・前兆であり、田の神の意志の発現と考えられたのである。花の多少により年の豊凶が占われる世の中

桜、作見桜の伝承は、穀物の稔りの象徴としての桜の姿を端的に示している⁴⁾。

したがって桜は、風雅の伝統を現す花として文化に、都市的繁栄やはなやかさの表現として都市に、季節の循環に応じて花開く植物として自然に、穀靈の象徴として農村に属する、文化と自然、都市と農村のはざまに位置するきわめて両義的な花とみることができるのである。

(3) 花見

1) 郊外の遊覧

花見は都市の人間が都市を出て自然に触れる主要な機会であった。花はもちろん、田園風景、田舎道の逍遙あるいは野原や土手の摘草といった市街地とは異なる経験すべてが楽しみの対象であった。北川真顔は上野の花見に伴った子供の遊ぶさまを、「これらか物おもひ気もなくはしり廻りて。つちなぬき、すみれつみ、はては芝生にころひうちなど遊び居るを見つ⁵⁾」と記している。また『遊歴雜記』は葛飾郡渋江村西光寺の御取越について、「群居する参詣多はみな江戸の男女にして、隅田堤の花見ながらに行ものあり、又嫁菜菴葱、蘿荀の類摘とらんと野懸まじりに罷るものありて⁶⁾」と、参詣と花見と摘草とが一体となつてゐた様を述べている。

前田愛は、『都市空間のなかの文学』において、江戸の市街地が町木戸と路地口とで無数の閉鎖的な居住空間に分割され、さらに、濠と城郭と武家屋敷とで幾重にも囲われた入子型の構造を呈していたことを指摘している⁷⁾。耕地や木立の間に農家が散在する田園風景のひろやかさは、市中の稠密で閉鎖的な住居群と対照をなし、花見を始めとする郊外の遊覧は、秩序とコミュニティーの桎梏から人々を自由にしたにちがいない。それを現すように、川柳には野掛の解放感をうたったものが多く見られる。次にあげるのはそれらの一部である⁸⁾。

駢抜けて芝に寝て見る野掛道
あり切の音ぼねを出す野掛道
野掛道和尚以ての外ふざけ
野掛道親父の豊後初にきゝ
野掛道伯父ごの河東初にきゝ

市街地では禁じられた歩行中の喫煙も郊外では許されていた。野掛の煙草も数多くうたわれている。たとえば、

吸付て烟をいただく野掛道
娘の火借りて野掛のやかましさ
真黒な烟管を借りる野掛道

ここで、真黒な烟管を借りるとは、百姓の烟管を借りることを指す。これは、煙草の火を媒介に都市と農村とが触れあうとみることができよう。このように、郊外の遊覧では、都市と農村とがさまざまな形で触れあった。触れあいの様を川柳にみてみると、「あどけない商人筆をおっつける」「嫁菜ヲ買はっしゃりませに道を聞き」と、遊覧者の周囲には、つばなや土筆、嫁菜を売る農家の子供が娼集した。彼らは遊覧者に混じって草を摘み「摘草も笊を持ったは近所也」、「そりゃあ草だこんなのが嫁菜」と、野草にうとい都市の人間に摘むべき草を教えることもあった。一方で、「つばな壳さや縮緬へこすりつき」「有平をやればはにかむつばな壳」の句が示すように、遊覧者の華やかな衣服やめずらしい菓子など、都市の産物が彼らをひきつけたのである。

2) 春の遊山

春の一日、付近の見晴しの良い丘、あるいは水辺で宴を開き、終日遊び暮らす風習が各地の農村に認められてきた。たとえば、岩手県紫波郡には、4月1日は「花見とて酒肴を用意して、山に登り野の景色を見て楽しむ」¹⁰⁾行事があり、また大阪府東成郡でも、4月16日に、春事と称して各戸蓮餅をつき、すしの饗應をなし、家族親族知己らとともに野山に出て遊び楽しむ¹⁰⁾。広島県の阿哲郡では子供の行事になっているが、3月3日に、鮓・弁当・甘酒を携えて三々五々一団となり、見晴しよき山に上り、長旒を立て、お花見と称し遊楽するのを例とした¹¹⁾。餅や酒の存在は、これらの行事が儀礼の一種であることを示唆している。また、ここには特定の花の見物を意図していないにもかかわらず、この行事が花見と称される場合があったことも窺うことができる。

歴史的には花の見物を意図する花見は、奈良時代より貴族の遊びとして行なわれてきた。宮廷や

個人の庭の桜を賞する場合もあったが、山野の桜を訪ね、山莊や寺院で休憩する場合もあった。いずれの場合も、桜花の観賞のほかに、酒宴をひらき、花の美を詩や和歌に詠むのを例とした¹²⁾。

江戸時代、庶民の娯楽として行なわれた花見は、ふつう、老若男女を問わず、郊外の花の名所を訪ね、酒宴を開いて歌い騒いだり、あるいは詩歌連俳といった文芸の趣味に興ずるものであった。この花見の、年齢、性別、社会階層の異なる人々が集団となって郊外の野山で催す遊宴である点に、農村の民俗行事との関連を、また花の美を賞し、それを文学的に表現する点には都市貴族の風雅の宴の伝統を認めるができる。いうならば、花見ではその場所が都市と農村の境界に位置するばかりでなく、花見の行為そのものもまた、都市的要素と農村的要素をあわせもっているといえるのである。さらに、春の季節が、冬から夏への、生命の死から生への移行点であることを考へるならば、花見はまた、時間の境界に位置しているともみることができる。

3) 構造の解消

これまで見てきたように、花見は、文化と自然、都市と農村との接觸点であり、分節点であると考えられる。都市と農村、文化と自然という異なる世界が花見の場で、空間的に、また時間的に結合される。そしてその結合は、異質な世界の単なる接觸にとどまらず、新たな世界を出現させる。ヴィクター・ターナーは『象徴と社会』において、境界性には構造を解消させる特質が存在していることを指摘している。境界性とは二つの位置の間で地位が移り変わってゆく中間点であり、どっちつかずの状態が境界性の主な属性である。そこでは、社会生活上のさまざまな区分、階層、性別、年齢などから人々が解放される傾向が認められると彼は言い、その状態をコムニタスと名付けている¹³⁾。花見の場でもそれと同様のことが起きるのである。

既に述べたように、花見には老若男女の別なくあらゆる階層の人々が参加した。当時の花見は、日頃出歩かない僧や女たちでさえ仲間をかたらって出掛けのことのできる特別の機会であった。こ

れら、日常生活において、年齢的、社会的、道徳的に区別されている人々が一堂に会し席を設けて宴を開き、楽器をならし、歌い飲み食べて楽しんだのである。そこでは、基本的に、すべての人々が花を見るという立場で同等になり、宴の非日常性があけすけな接触を可能にした。

人々のコミュニケーションはまず歌でなされた。歌を詠む人は短冊を桜の枝につるし、花見にくる人々は誰でもそれを読むことができた¹⁴⁾。返歌を送るのも自由であった。花の美をめぐる風雅の伝統は、この時代、俳諧という庶民的文芸を通じて町人層にも浸透していたのである。また、娘たちは華やかな衣裳を身にまとい、自身の美しさを衆人のもとに表示しながら花の下を歩いた¹⁵⁾。まなざしの、あるいは身ぶりによるコミュニケーションである。仮装で、または仮面で変身し、日常生活とは異なる自分を演ずる者もいれば、茶番劇で周囲を笑いにさそい込む者もあった¹⁶⁾。そこでは、日常的秩序および価値転換の感覚が身ぶりを通じて表現されたのである。

宴の昂揚感もまた人々に変貌をもたらした。花見の宴は人々を一様に熱狂と興奮にさせよう無礼講である。飲めや歌えに人々は我を忘れる。花見に喧嘩はつきものであったが、それは暴力という形での自身の内なる自然の発現であるといえよう。

花見において、桜の開花期、およそ半月の間、時間と空間のあわいに、秩序づけられた日常が姿を消し、相対的にあれ、自由で解放的な空間が出現したといえるのである。 (小野佐和子)

引用および註

- 1) 拙稿：江戸郊外の遊覧地、造園雑誌、46 (4), (1983) 参照。
- 2) 墓田区役所：墨東外史・すみだ, p. 75, (1967).
- 3) 拙稿：衆楽の意味するもの、造園雑誌、46 (5), (1983).
- 4) 同上。
- 5) ひとともと草：東京市史稿遊園篇。
- 6) 遊歴雑記：江戸叢書巻の七。
- 7) 前田 愛：都市空間のなかの文学。
- 8) 川柳はすべて、西原柳雨：川柳年中行事、春陽堂, (1928) による。
- 9) 紫波郡誌, p. 453
- 10) 東成郡、下巻, p. 1331
- 11) 阿哲郡誌、下巻, p. 872
- 12) 花の時期、平安朝の貴族が花見に明けくれる様は、たとえば『中右記』にみることができる。
- 13) ヴィクター・ターナー：象徴と社会、紀伊國屋書店 (1981) 参照。
- 14) 拙稿：都市の祭りとしての花見：南九州大学園芸学部研究報告、12, (1981) 参照。
- 15) 同上。
- 16) 拙稿：花見における民衆の変身と笑いについて、造園雑誌、48 (2) (1984) 参照。

2. 新宿高層ビル街の三井 55 広場

(1) 研究の背景と目的

昭和 46 年、新宿副都心に京王プラザホテルを筆頭として、我が国にも超高層ビルが出現した。その後、超高層ビル建設のラッシュは続き、昭和 57 年にはその数は九つにも及び、新宿副都心のみならず東京のシンボルとさえなっている。これら超高層ビル誕生の背景には、建築物を高層化することによって生みだされた空間をオープンスペースとして利用するという理念があった。そのようにして作りだされたオープンスペースの有効な利用を考えたときに、そこに求められるものは、人間性を回復させ、人間と人間がふれあい、つどえる場としての機能をもつことではなかっただろうか。しかしながら、超高層ビルの先駆的存在である新宿副都心を例にとると、多くのものはこのような機能を満たしていないように思える。そうした中にあって、三井 55 広場は数少ない想いの場として機能しているようである。そこで、本研究はその広場の空間的特性を考察した。

(2) 研究の方法

55 広場を利用する人々がどのようなイメージをこの空間に抱いているかを具体的な形として表すために、SD 法 (Semantic Differential Methods) を用いて解析した。また、55 広場での人の動態から広場内の人間の行動特性を把握するとともに、空間構成の解析を行なった。これらの結果を踏えながら、最後に 55 広場の特性と、高密化した都市における広場の望ましい姿を探った。

(3) 三井 55 広場のイメージ調査

① 調査表作成のための予備調査

我々のイメージからまず 10 対の形容詞対を選択し、さらに 7 月 20 日に現地において利用者から 4 対を収集したが、その要素に片寄りがあるた

めさらに 17 対を選定した。すなわち、価値性、力量性、活動性に片寄りがないようにすることであり、その結果 31 対の形容詞対が選定できた。価値性は（快適な——不快な）、（美しい——みにくくい）など 10 対。力量性は（力強い——弱々しい）、（広い——狭い）など 12 対。活動性は（活気のある——活気のない）、（くつろげる——くつろげない）などの 9 対である。31 対の形容詞対をランダムに配列して調査表を作成した。

② 調査表を用いた本調査

この調査表を用いて 55 広場でアンケート調査を行なった。

1 期 昭和 57 年 7 月 30 日

(男 20 女 20 合計 40 人)

2 期 昭和 57 年 9 月 21 日

(男 41 女 53 合計 94 人)

3 期 昭和 57 年 11 月 18 日

(男 53 女 34 合計 87 人)

合計 (男 114 女 107 合計 221 人)

③ イメージプロフィールの作成および考察

各形容詞対の平均値と標準偏差を求めてイメージプロフィールを作成するが、その際、比較項目として以下の項目に分類する。

(i) 全体、(ii) 性別、(iii) 年令層別、(iv) 期別

(i) 全体のイメージプロフィール

イメージプロフィールは図 V-1 の通りであり、3 期間を通して、順次印象が変化したものに（人工的な）、（現代風な）がある。つまり夏から晩秋になるにつれて人工的、現代風にこの広場の意識が強くなる。これはケヤキの落葉が大きく係っているようである。

次に相関行列から主成分を求めるのであるが、まず 221 人すべてのデータを入力した結果を見た時にあまりに相関係数および累積寄与率が低くなかった。そのため、より良い結果を得るために次の手段をとった。つまり 31 対の中で相関係数の異常に小さいもの 10 対を取り除き再度主成分分析を施した。しかしその結果は全体の結果とあまり違わなかった。これは期を合わせて分析を行なったためと思われたので、次に 3 期に分けて分析した。

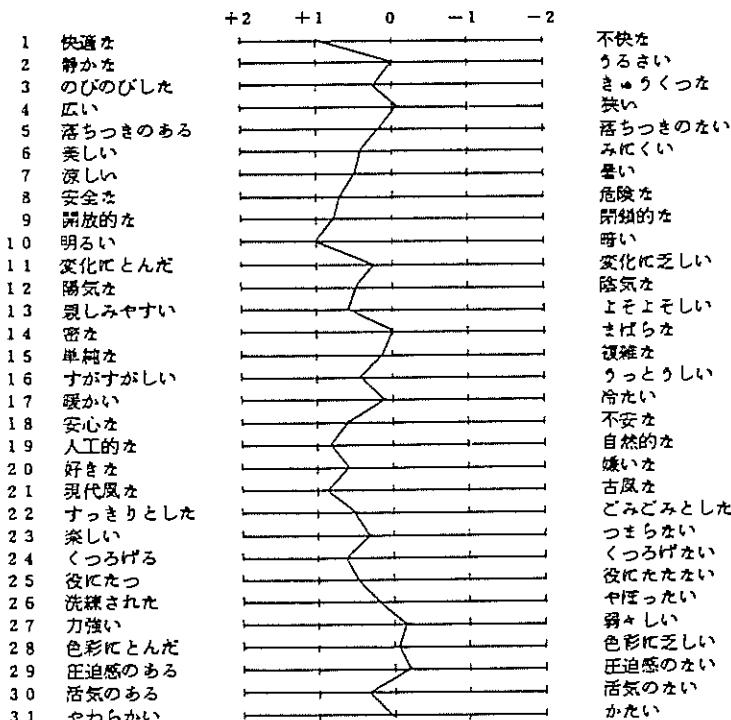


図 V-1 全体のイメージプロフィール。

分析結果のうち第3主成分までの固有値、累積寄与率、固有ベクトルについて表を作成した。

分析結果から第1主成分および第2主成分をこの広場の印象の判断基準とする。

それぞれの主成分の意味を検討した結果以下のようになった。

- ・全体の第1主成分の意味は休息性、第2主成分は力量感
- ・第1期の第1主成分は親近感、第2主成分は力量感
- ・第2期の第1主成分は安定感、第2主成分は力量感
- ・第3期の第1主成分は快適性、第2主成分は力量感

第1主成分はそれぞれプラスに働いている。いずれの時期においてもそれは価値性に関する要因である。そしてこの価値性を代表するものとして快適性を挙げることができる。つまりこの55広場のイメージの判断基準の点からはこの広場が快適であると言えるのではないか。その要因として、くつろげる、親しみやすい、落ち着けるなどがある。

第2主成分の力量感の内容は、(力強さ)、(疎密性)、(開放性)、(閉鎖性)、(色彩)となった。

(4) 三井ビル55広場の空間構成調査

① 日常の使われ方

本章は三井ビル55広場における利用者の行動を調査して、そこからこの広場の空間特性を把握しようとするものである。そこで、11月13日の土曜日と休日との比較という意味から11月14日の日曜日の両日について、動線の流れと量の調査を行なった。調査方法は次のようなものである。10時から17時までの各1時間のうち45分間を10の出入口から出入する人の数と動きを追った。そしてそれが何人グループであるのかも調べ、ベンチに座る人の数を10分おきにカウントした。以上のようにして調査を行ない、この量と流れを正確に図上に表現した。またわかりやすくするために、起点別(出入口別)による動線(図V-2)と、時間別による動線をわけて考えた。

この時間別動線図はある程度まとまった動きを

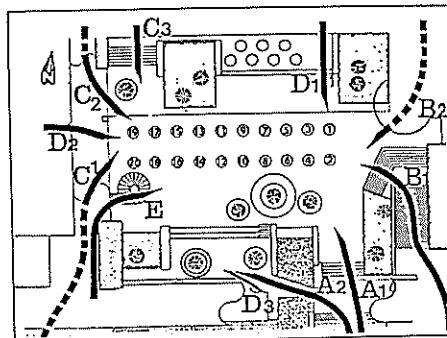


図 V-2 広場への出入口による動線の分布。

パターン化して表現しているが、少数のいわば例外的である動線についてはその人の行動を克明に追っている。ところで空間構成を論じる場合に、それぞれの動線についての区別が必要になる。そこで11月13日と11月14日の計15枚の動線図の中から、最もパターン化しやすく代表的である動線を抽出し、それに名称をつけた。この時間別動線図は、流れと量を追ったものであるが、ここで量のみに注目し、時間ごとの変化を見るために動線IからVまでの代表的な動線の量を表わすグラフを作成した。このグラフ(図V-4)から考察できることとして、動線は食事との関連が強いことを示している。これは13時にピークとなり、15時に再びピークとなっているからである。また平日と休日を比較してみると、55広場が活発になる時間が休日の方が早く、退出する時間は休日の方が遅い。さらに休日の方が、動線の変化が激しいことなど時間に制約される社会的要因が少ないと考えられる。また、両日ともI、IIが主要な動線となっており、IIIが中間でIV、Vはあまり利用されていない動線となっている。動線Iが多い理由として、A₂入口からC₂入口までの通行路は景観の変化が激しいことが挙げられる。この動線はレベルの変化が3段階に分けられていることである。A₂の入口から入り、ペデストリアンデッキの下を通過するまでに段階の変化があり、さらにケヤキの下をぬけると、また段階でレベルの変化がついている。ここではC₂の入口からA₂の入口がはっきりと見て、この動線の利用を促すのに効果的な設計となっている。

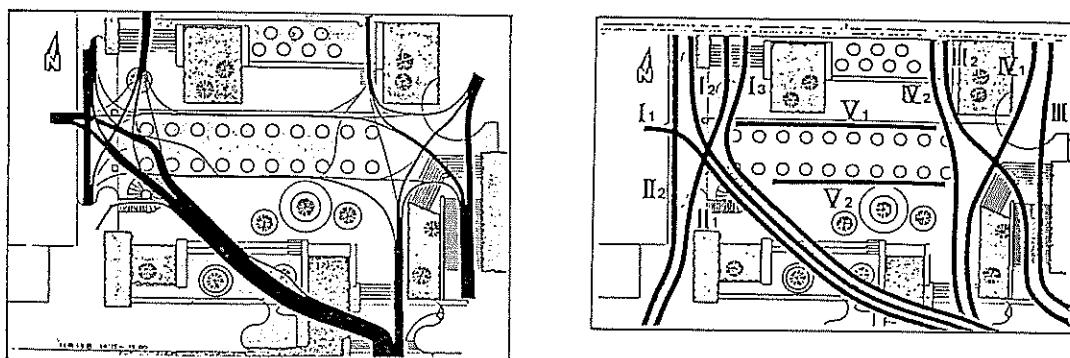


図 V-3 広場への動線とその量.

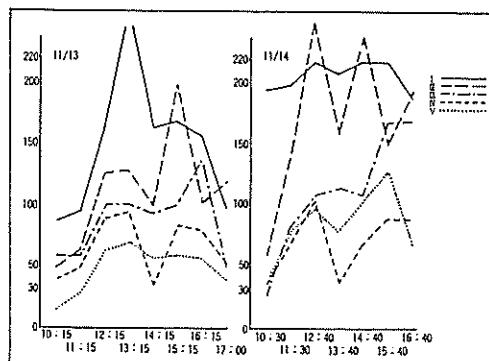


図 V-4 時間帯動線のグラフ.

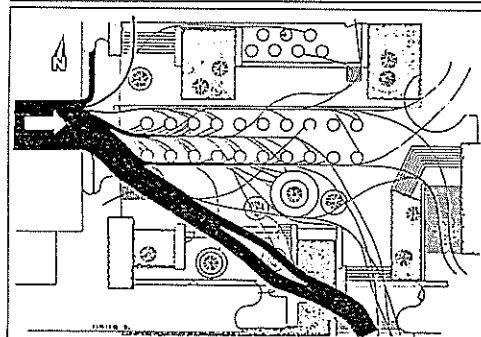


図 V-5 ベンチと動線量.

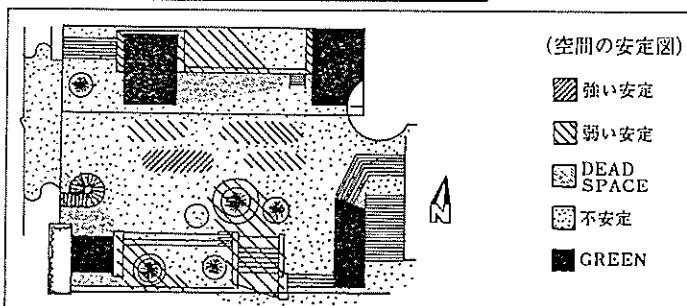


図 V-6 広場の空間安定.

起点別動線についても 10 の出入口からの動線を、図のような形で作成した(図 V-3)。

三井ビル 55 広場には、座ることを目的としたベンチの機能をもつものに、移動可能なベンチが 20 個と植栽回りにベンチの機能をもつ施設がある。このうち移動可能なベンチに注目し、10 分ごとに座る人間をチェックしたところ、非常によく座られるベンチと、あまり座られないベンチとの差が明確にできた(図 V-5)。このことを 55 広場空間として考えてみると、安定した空間と不安定な空間とに分けることができ、それを図面に表現してみた。

三井ビル 55 広場において、空間が安定しているとはどのようなことであるかというと、まず人が集まり、しかも長時間にわたって滞留がなされていること、次にその空間においては際だった流れがなく動線と動線のぶつかりあいがないことである(図 V-6)。逆に不安定であるということは、前者に相対するもので、よどみをかく乱する要素があり、人がたえずゆれ動き、少數の動線が多種多様にわたっていることである。先ほど動線 I がよく利用される理由として、景観の変化が激しいことが考えられると述べた。このことを実証するために次のような考え方で図面を作成した。ひとつの空間を経過するとそこにはどのようなポイントがあるのかを視覚的なものとして、 \oplus 印で示すこととし、55 広場内のレベルの変化をも示すこととした(図 V-7)。これを見ると、ひとつの動線がどのような景観、およびレベルの変化をしているかがわかつることになる。つまり、ここで \oplus 印で表したポイントは、視覚的に歩行者に訴えていて、またレベルの変化が歩行者の行動をも変えさせることができと考えられる。そして、この図からいえることとして、ポイントとなるものが広場の中央部には少なく、四隅にかたまっていて、特に東側と南側が多いということである。これはポイントが動線を指示する要素になっているということにはならないだろうか。またこの図には、動線と動線のぶつかりあう区域を表しているが、ここで前に挙げた空間の安定図を見ると、その中で不安定であるとした空間の中にも、強いものと弱いも

のがあることがわかる。すなわち、動線と動線とのぶつかりあう地域は、空間としては非常に不安定であり、逆にポイントもレベルの変化もないところは比較的安定に近い空間であるといえる。

② 催事における使われ方

三井ビル 55 広場の特徴のひとつとして、各種コンサートなどの催し物がある。このことについて施主である三井不動産でのヒアリングの結果をまとめてみると、まず催事はこの広場の公共性をアピールすることに主眼をおき、宣伝的なものは行なわないという基本姿勢がある。そしてここでは、都市建築にありがちな冷たさをなくし、みんなの集まるスペースを作るために、季節の推移を考慮して、無料で多くの催事を企画することである。このなかでも、最も知名度が高く、大規模でありしかも広場空間としての利用が特徴的で、使い方を非常に考慮していると考えられる、芸能山城組の“ケチャ祭り”に注目し、そこにおける空間構成を調査した。本来、祭りは情報を発信する側、すなわち演ずる側と、受信側の観客が明確に二極分化するところでは適せず、構造的には情報伝達を妨げるものの存在を許さない劇場では演ずることが不可能なものである。55 広場の空間構成上のこととをいうと、ステージと観客席といいった二極分化がなく、演ずる側と見る側の役割転換も可能であり、情報伝達の方向は全方位にわたっていることなど、広場の使い方が自由で、非常に可動的であるということである。また、劇場にみられる情報伝達を妨げるものの存在を許さないことは対照的に、障害物を積極的に利用しているということからも、55 広場を祭りの場として選定したのは適切なことであろう。

(5) まとめ

我々が調査を行なった三井ビル 55 広場においては、道路面より掘り下げて、サンクンガーデンを形成し、質の高い閉鎖的な外部空間となっている。空間のイメージ調査からの考察では、この空間のイメージを判断する基準として、第1期(7月 30 日)の第1主成分は親近感であり、第2期(9月 21 日)のそれは、安全性、そして第3期(11月 18 日)のそれは、快適性となっている。

次に第2主成分は全体的に構造的なものが判断基準となっていて、第1期、第2期、第3期を通して、力強さ、疎密性、開放性、閉鎖性、色彩などが挙がっている。そして、それをプロフィール曲線とあわせて考察すると、その判断基準の結果、55 広場の空間のもつイメージとして、人工的、現代風、圧迫感がない、広くない、力強くない、明るい、美しい、快適な、親しみやすい、くつろげる、そのような空間であることがわかる。このように利用者の意識のなかには、構造的なものがある。そこで、この三井ビル 55 広場が人を惹きつけることに成功している要因を、空間構成からの考察を発展させて、将来設計されるであろう同種の空間の指針とするべく、空間構成上の要点を述べることにする。まず、空間形態としては、外部と遮断された閉鎖空間となっていることである。広場の機能性に関しては、その広場の機能が多様であることが必要となる。広場にはおしゃせの機能ではなく、利用者が参加できるように設計されなくてはならない。例えば、歩行空間と滞留空間の明確な区別は必要ではない。また、滞留施設もベンチだけであるという考え方ではなく、可動的で他のものにも応用がきく施設が望ましい。55 広場でいうと、植栽回りベンチがあり、これはベンチの機能と植栽保護としての機能をもっている。次に広場の構造性について、まず出入口に関しては、三井ビル 55 広場では、閉鎖性を崩すよう、設計はされていない。これは広場内の人間にとっては、心理的に安全であるということにな

り質の高い閉鎖空間が生み出されているという長所があるが、外部からの人間に対しては広場の存在がわかりにくいという短所となる。これを 55 広場では、モニュメントであるシンボルロックを配置することで、人々を誘導するものとなっている。さらに 55 広場では、外部からは広場の姿が見にくいか、出入口の最初の階段を降りると広場の全貌が明らかになる。このように、広場の内部に到達するまでに数々のしかもそれが苦にならない程度の障害物となるようなものを配置し、じらすような工夫が必要となるのではないかだろうか。広場の内部はレベルの変化などをつけて、単調にならないようとする。歩行空間は、速く歩ける空間を主要動線として設計しないことが望ましく思える。スケール的には、隅からみて隅にいる人の顔が認識できる範囲内であることが、ふれあいの空間となるものではないだろうか。ちなみにスプライレーゲン著“アーバンデザイン”的なかで人を見られる最大の距離が 4,000 フィート（約 1,219.2 m）、動作を見分けられる最大の距離が 450 フィート（約 137.2 m）、顔を認められる最大の距離が 80 フィート（約 24.4 m）、顔の表情が認められる最大の距離が 40 フィート（約 12.2 m）。また、会話ができる距離の範囲として 3~10 フィート（0.91~3 m）であるとしている。このことを考慮に入れても 55 広場の広さが、東西約 30 m、南北約 27 m であるというのは適切な規模であるといえよう。また広場の構成が幾何学的になっていないことも大きなポイントである。ディテールに関していうと、やすらぎであるとか、季節の変化を感じさせるものに重点をおきたい。色彩は基調がメタリックな色ではなく、土の色を表す赤褐色、茶色、樹木を表す緑などの自然の色がよく、樹木は常緑樹よりも落葉樹の方が季節の変化を感じさせるのに適切である。また、無機的で眺めるだけのモニュメントは広場内には不需要であろう。広場は生活空間にとけこんでいてこそ、威圧感がなく親しみやすく、そしてくつろげる空間となる。そのため食べるという行為のために、食料を供給する店の必要性を感じる。そしてそれは、レストランのような店内で食事をすると

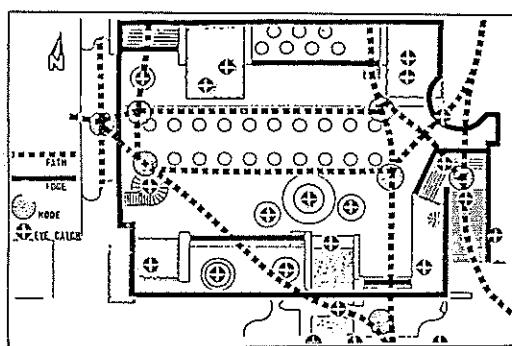


図 V-7 行動の接点および変化点。

いうような形式ではなく、持ちだして外部で食事をとることができるようなファーストフードレストランのような形式であると便利になるだろう。

このようにして、三井 55 広場は孤独化しつつある都市民の要求に応じる第三の空間として、無機的空间に接する都市民のヒューマンな空間として成功の条件を備えたものということができよう。(斎藤一雄、資料：会田恒正、尾川茂雄)

3. まとめ

職住分離の都市化の中で発生してきた空間のひとつとして、憩うことをもっぱらにした空間が広場である。

ここで取り上げた江戸時代の花見の場と新宿高層ビル街の 55 広場には、それぞれの時代的背景は著しく異なるものの、不特定多数の人々を引きつける広場としての共通的特性をみることができる。花見の場には、いうまでもなく町でも田舎でもひとときわめだつサクラの花があり、55 広場には“都市砂漠”とも言われ、無機的環境の極みとも言いうる超高層ビル街の一画に位置した“オアシス”としての水と緑がある。したがって、ともに周囲とは際だった“別世界”をつくっている。しかし、“別世界”とは言っても、ともに物理的、心理的な壁で囲われていないことが不特定多数の集団を集めうる基本的な条件になっていることにも注意したい。また、ともに花見、ケチャ祭りといったイベント性をもっている点も共通している。こうした“一過性”的なイベントは、ときに新しい時代への転機とも、胎動ともなるのであって、時間的接点と言えることが多いのである。またさらに、ともに植物によって造り出された、一見凡庸な空間であることも、多様な人間を一堂に集めうる陰の力になっているようだ。

これに対して、二つの広場の相違点は、花見の場が日本に特異な、ローカルな空間であるのに対して、55 広場はその形態が、文化的背景の全く異なるニューヨークのマンハッタンの“オアシス”となっているペイリーバークと類似していることからもわかるように、インターナショナルな空間特性をもっている。サクラには、農耕生活との係りの中でさまざまな民俗的イメージが付

与されており、シンボル性を帶びている。したがって、やはり同様に豪華絢爛たる空間を造り出しているワシントンのポトマック河畔のサクラとは意味するものが違うのである。花見の場と 55 広場との上述のような違いは、Greenbie (1981) の空間分類である proxemic space と distemic space にも対応するものである。花見の場はイメージ、あるいはシンボルを共有できる集団の広場のひとつであり、55 広場は文字通り多様な不特定多数の集団の広場といふことができる。

これまで日本の広場の多くはなんらかのイメージ、あるいはシンボルを意識的ないし無意識的に共有できる集団の広場であった。したがって、新宿の広場はそうした共有を要求しないインターナショナルな空間の出現を意味するものであって、そこまで日本の“都市化”が進んだことを示すものであろう。したがって、国際的交流がますます盛んになるであろうこれから社会において求められる広流の場としての特性を、新宿の広場は暗示しているのかも知れない。(藤井英二郎)

引用文献

- 1) Greenbie, B. B. (1981): *Spaces-Dimensions of the Landscape*. Yale Univ. Press.

VI. 農山村における接点空間—伝統を求めて

1. 山村の接点空間—居住環境のルーツのひとつとして

(1) 対象地の環境特性

- ・対象地—沼田市大竹および篠尾
東経 139 度、北緯 36 度 40 分
- ・利根川源流に近い農山村で地形の変化に富み、都市化による影響が比較的ゆるやかであり、伝統的風景がよく保たれ、長く維持されている。

① 家レベル：屋敷型は調査地域ではほとんど開放型であって、屋敷の境界は工作物または樹木によって閉鎖されていない。閉鎖系は 1 戸のみである。屋敷内は部分的に単木、小樹群または付属舎によって不完全に囲われた形となり、門らしい門もないのが特徴である。

② 地域レベル：地域の環境系の基本構造のひとつはまず地形である。地形の大本は標高 1,296

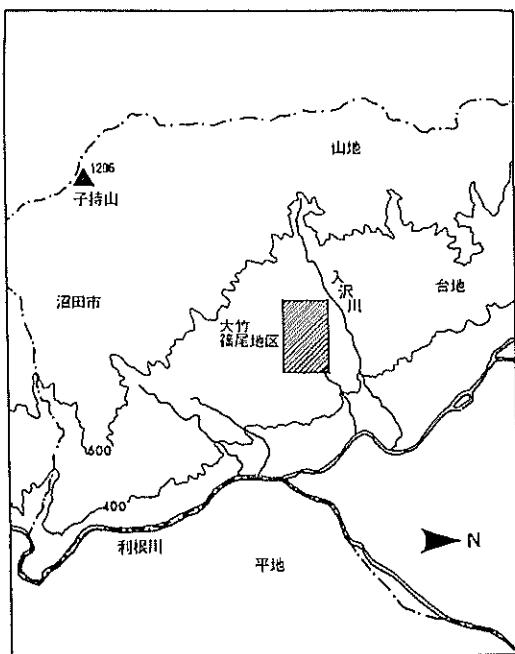


図 VI-1 位置図。

m の子持山の成因とその山容にかかわる。子持山は二重式火山の孤峯で、山形は浸食が著しく進んだために多数の放射状岩脈がみられるのが特徴である。急峻な頂上周辺から裾野に向かってゆるやかなスカイラインをえがく特異な稜線をひく。それが子持山のおちついた山容景観を形成している。大竹、篠尾は子持山の裾野の東北斜面の台地上にあり、標高 600 m あたりから大竹、篠尾の中央部を走り利根川におちる沢にとりつき、その南の小さな沢と、700 m あたりから旭、田中をへて利根川におちる沢との間にはさまれた台地性緩傾斜地にある（図 VI-1）。

調査地域は、東北斜面に位置するため、はるか北からの谷川岳から吹きおろす風を受け、住居は地形のかこいに立地するか防風林を必要とする。地域は雨量が少ないとから、飲料水と栽培用水のため、この一帯の大部分の集落は沢にとりつき、沢水環境系を形成している。この水と風とがこの地域の安息環境、つまりにわの形成の基本要素をなしていることがうかがわれる。沢水系のまわりの台地の微凹形地形立地は植生を伴って、この水と風との問題を矛盾なく解決する。

この高山とも言えない里山に近い子持山は、いわば集団表象（シンボル）的要素を強くもち、庭およびにわ形成のポイントとなっているのである。里からみる子持山は、仰角 8~9° で、全国の名山の仰角範囲に入る。万葉集以来児毛知夜麻として親しみのこもった紅葉の山としてうたわれてきた。子持山は景観として居住環境のうるおいや安定感を支えるのみでなく、農業生活上の意味をもっていたことが重要である。すなわち農業気象の予兆を示す山として重要であった。〈子持山がスッキリ雲から出ると晴れる〉〈子持山が笠をかぶると雨。蓑を着ると天気になる〉〈子持山と三峯山の雷雨は必ずくる。赤城の雷は音ばかりでこない〉〈子持山に雪が二度降ると里へも降ってくる〉という言い伝えがそうした関心を示している。

家レベルのにわにつながる地域レベルの風景は、前述の子持山環境系の土台の下に展開している土地利用と密接な関係がある。その詳細は略するが、要点は、屋敷内外に果樹（リンゴ、ブドウ、クルミ）、近くにケヤキ、ところどころにクリを中心とする沢水植生、その外側にクリ畑、ムギ、タバコ、コンニャクその他蔬菜畑が展開し、スギ植林が点綴し、次いで広大なスギ植林に移り、スギ植林の中にリンゴや作物の畠が少数存在するといった分布状況である。凹地の住居地帯をはさむ稜線またはやせた台地は屋敷の外延か屋敷から 20~80 m の位置にあって、多く眺望のよい小みちをもち、ここから赤城と白根連峰を望むことができる。稜線上にはところどころにスギ林を伴う墓地がある。

水田は既述のように水量の不足によって対象地域にはほとんどなく、直線距離 500 m 北方の入沢川の谷地に若干の飛び地を持つ。後述するように、対象地域の家レベルの庭の構成樹木は大部分農業生産の実用種を使いこなしているものである。

③ 主体の特性：前述の環境系をコントロールしている主体は住民であり、具体的には住民組織である。対象地域の環境コントロールの意志決定にかかわる組織とそれに準ずる同好会の主要なものは文学サークルも入れると町組織（区、組）の

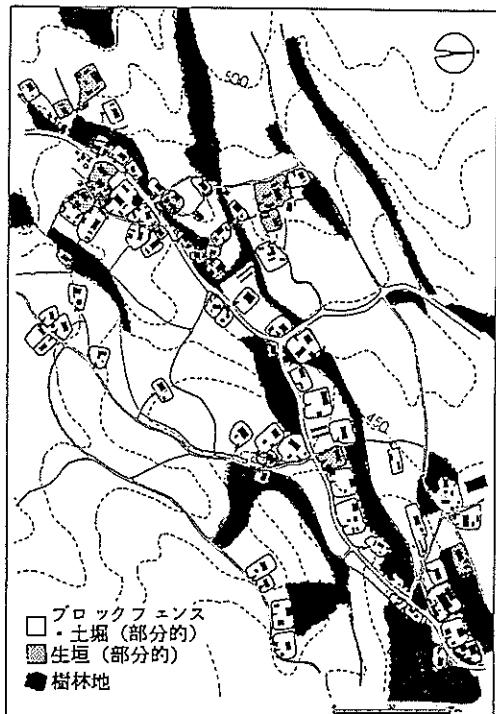


図 VI-2 境界形成の分布図。

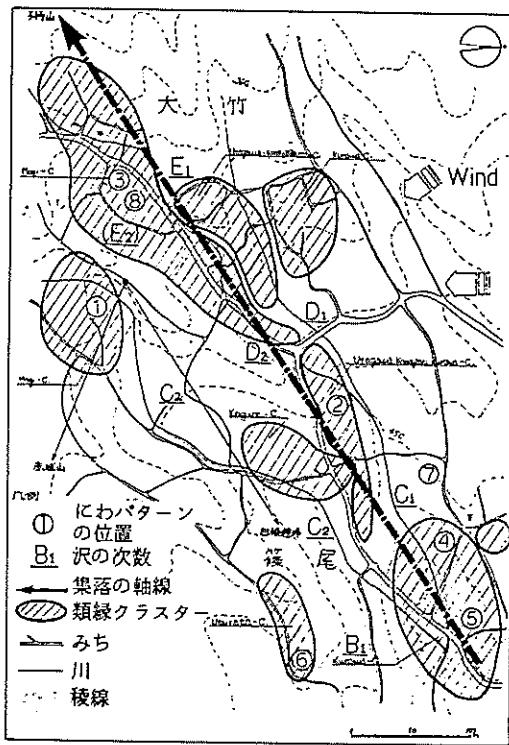


図 VI-3 類縁クラスター展開図。

他にはリンゴ研究会、花卉組合などの産業関係の組合や若妻会などを加えて合計 17 を数える。

ここで特徴的なのは、血縁を核とする空間分布の状況である。人間関係は大別して、大竹は茂木一族、篠尾は黒岩、木暮、生方、宇田川の一族である。これらは沢水系にとりついて分布する（図 VI-3）。現在台地上に立地しつつある家屋は水道の普及（昭 29～）によるものであるが、それでも稜線上凹空間にあるものはきわめて少ない。ちなみに、大竹、篠尾の集落レベルの落ち着いた凹空間の天空率は 70～84%，宅地内は 45～60% であった。

（E₂）が歴史的に大きな役割を果たしたというのは、それが居住地形の適地に近い涌水地で、沢水の流れのように、刻みの深いものではないから取水アプローチも簡単であり、気象によって荒れたりすることがない、おとなしい水であったがために、大竹の集落の住居はこの小さな涌水流にとりついて集まり、沢の安定や井戸、さらには水道普及という経過をたどって類縁の拡大分布が行な

われたのである。この涌水地のまわりに居をすえた3戸が現在の茂木クラスターのルーツである。また、C₁、C₂ の沢の合流域（B₁ の上部）に立地した黒岩家は大いに繁盛してその類縁の分布は15戸に及びほぼ全域に分布している。このように、人の類縁関係が自然発生的に空間占有の形に一定の役割を果たしていることを述べたが、その集合による結合力が接点空間の構造に若干の影響を及ぼしているのではないかと推察される事例がある。それについては次節で述べる。

(2) にわの類型と典型

家のレベルのにわを中心に、調査地区のにわのパターンをとってみると 7 通り数えることができる。

このパターンは、次の接点空間¹⁾を考慮して作成した。

① 人と人との相接する場や感情の接合としての集団表象（シンボル）：（地域レベル）子持山、涌水地、辻、（家レベル）屋敷のよりしろとして

の樹木、仏像（地域、家）など。

② 境界、区切り、ふちおよび隔離が意味をもつ空間：（地域、家レベル）山辺、水辺、沿道、林縁、稜線、（家レベル）境界、地割界、門、水門、外構、軒内など。

③ 移行帯、緩衝体：（家、地域レベル）屋敷外にのびる美化区域—境界の1種のぼかし、河川植生など。

④ 立体交差の介在空間：橋。

⑤ 時間的な遷移相：（地域、家レベル）仏像ゾーン、古い家屋と新しい家屋の混在ゾーンなど。

興味があるのは、接点空間の体系は環境系の要部の体系でもあるが、その要部に神社や仏像が存在しているということである。子持山の頂上に子持山神社、涌水地、水源地には仏像があり、道の岐路にも仏像が残されている。それは、重要な環境のシステムを保全するための農民の知恵の名残りといってよからう。シンボルとの結合、安定住

居立地、開放的空间における空間秩序、水系や地形の活用、産業種の実用と美の結合という点で、この地域の環境系のポテンシャルを最も充実して生かしている典型は家レベルとしては図 VI-4 である。

図 VI-4 の地割をみれば、家から外周に向って密から疎へ、観賞から生産へという秩序がみられる。家レベルと地域レベルとを明確な線を引かずにくぼかしてつなぐことによって自らを安定にかこいながら外部にとけ込む手法といえよう。別のパターンでの内外のつなぎ方には、ヒバ、カイドウ、クルミ、カキあるいは庭木の植え込み、ナシ、リンゴの整形仕立、クワのアーチなどの工夫が見え、〈部分閉鎖〉やくすかし〉の方法は至るところにみられる。これらの詳細は別の機会に譲るが、内外の接点がこのようないわばあいまいな半閉鎖の状態によってむしろ両者が活性化されているということは、その背後に、農業という職業

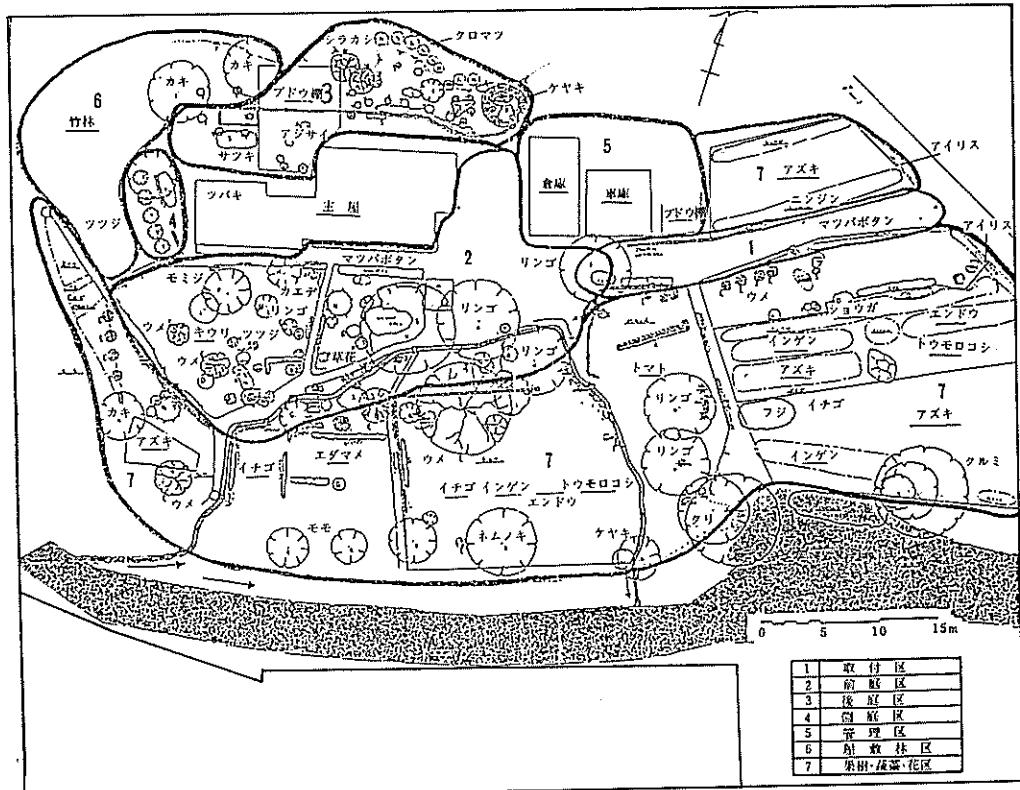


図 VI-4 黒岩正二氏宅にわ平面図。

の性質とともに、類縁社会の親和的性質の存在、公と私との接点ともいべき<共>の世界の存在をみなければならないかも知れない。この他に、門に当たる部分にナシやリンゴの整形樹やカイドウなどがあって、家の格を保つ象徴的空间を実用樹などをもって形成したり、高低差や河川を以て境界を形成したりしている。このような境界ゾーンの性格の中で、子持山や畠や稜線の小森が借景として入ってくる。これは、既述のような環境系を前提として自然に取り入れられている借景というべきであり、借景技法のはじめの形態といえるかも知れない。

(3) むすび—閉鎖と開放と環境系

① 自然の変化の多い山村一沼田市川田町大竹、篠尾の畠地集落をフィールドとして、地域の環境系の特性（広い意味では風土）が視覚的にも自然科学的にも家レベルのにわに十全に生かされている典型を求めた。水や地形や産業の活用の他に、その重要なカギのひとつは、家と地域との接点処理の方法にある。<ほかし><すかし><象徴>などの方法である。

② 閉鎖的な境界空間の存在は、内外空間を区別し、内外の機能分化を促進する。内側の空間はそれによって独自の世界をつくりあげる契機を得る。多くの庭園の分化発達はそうした条件を基礎にしている。このような従来の多くの庭園の発達の方向に対して、本集落の家レベルの庭は自らの空間の確立と地域における景を含めた環境系とのつながりを同時に達成しようとする方向をもつ。近代住宅地の1部にある低生垣や透垣または無垣その他による外部とのむすびつきの方法は開放系的な技法に類するけれども、建築方式を含む生活様式が農家と違うことと、それらと地域環境系との構造的な関連が明らかにされないと、例えば、家レベルの<かこい>が空間の安定化の必須条件だという短絡した謬見におちいる。

③ 本調査地のような開放（または半開放）系の方向が、おそらく富の蓄積や家格の変化や、または気象条件や地域社会の内外矛盾の増加などによるにわ機能の変質によって、たとえば黒岩本家の例のように閉鎖系に転化することもありうるわ

けであるが、事例によって、開放系の発達の必然性、可能性もありうることが推察できる。

(齊藤一雄)

参考文献

- 1) 齊藤一雄、土方正夫：地域環境総合診断におけるレベル手法と、その景観解析への適用、pp. 115～137、環境評価と意志決定手法に関する研究、文部省（1982）。

2. 農村における接点空間

(1) 集落という小宇宙と外界との接点

伝統的な農村集落は、大別するならばヤマ、ノラ、ムラの三つの領域¹³⁾から成り、ヤマやノラはムラを囲み、ムラと外界とを柔らかく区切り、集落独自の空間をつくっている。それは、物質循環という側面からみても閉鎖性の強い農村生態系となっている¹⁴⁾。

また、ノラやヤマによって縁どられた集落の外縁部、すなわち“村境”や“村はずれ”と呼ばれるところには、柳田（1910）¹⁵⁾が指摘したように道祖神などがある、邪惡神から集落を守る“節目”と意識してきた。そうした“節目”として、接点空間は生産や生活に係るさまざまな民俗行事の中に位置づけられ、管理されていた。

しかし、都市化や近代化の進展の中でこのような農村空間の単位性は崩壊しつつある。ヤマの果たしてきた重要な機能のひとつである木材や燃料、肥料の供給、水の涵養は、家庭燃料としてのガスや石油の普及、化学肥料の普及、広域農業用水の整備などによって、いずれも必要性は急激に低下している。したがって、都市化、近代化の過程ではまずヤマが放棄され、転用される。例えば、鹿島工業開発によって急激に都市化した鹿島町や大野村には著しいヤマの放棄、転用がみられるし、同じ鹿島台地上でも旭村や鉢田町のように工業地帯から遠くなると、同じヤマの転用でも農地への転用が多く、“農業の近代化”と呼ぶべき変化がみられる。また、筑波研究学園都市や筑波万博の開発用地の大半はこうしたヤマである。

その原因が都市化にしても、農業の近代化にしても、ヤマにおける生産活動の低下や消滅は、ヤマをはじめとする集落外縁部に対する意識の低下を引き起こす。したがって、集落空間を外界とは

別個のものとして意識させるサインであり、シンボルでもあった道祖神なども、民俗行事の衰退とも相まって、草の中に埋れ、忘れ去られつつあるのが現状である。

このような村境の希薄化や、集落空間の単位性の崩壊には、自動車の急激な普及による視点の粗放化や、全国的にみられる生活の均質化も大きく影響していることは否定できない。人や物の移動の激しいここ 20~30 年の世相の中にはあっては、シンボルやサインに対する了解をはじめ集落の維持に必要な基本的な意識の共有が困難になっているのである。

2. 家々を集落として結びつける接点

水は生産や生活にとって不可欠であると同時に、その水質の面からも水量の面からも他への影響は避けられない。河川から水田に水を引くには大がかりな集団労働が必要であったし、水路を流れる生活用水の使い方には上手、下手への注意や配慮が要求された。したがって、今日のように井戸や上水道が普及する以前には、水がとりもつ縁が集落では極めて大きかったのである。

学園都市の東にあって、台地と低地の境に位置した上境集落では、ヤマからの湧水が生活、生産、信仰の三つの系のいずれでも使われ、さらに信仰系からは他の二つの系へ、生活系からは生産系への流れと自然浸透によって地下水水源になる流れがある。この地下水は再び井戸を通して生活・生産系で利用されている⁵⁾。こうした水系は集落のまとまりの中ではじめて成り立つものである(図 VII-8)。

水の得にくい台地上の集落では、水はさらに重要な接点となる。武蔵野台地上を引かれた上水沿いに開発された集落や、数少ない井戸を頼りに集まつた集落などがその一例である。

水の乏しい台地上の集落では、水を涵養とともに、防風の必要性もあって、屋敷林がよく発達している。図 VI-10 は、江戸時代には鹿島神宮に通ずる街道の宿場町であり、現在は畑作を中心とした農業集落である。ここでの屋敷林は集落全体にスダジイとケヤキが主体であり、しかもそれらの樹高や太さも類似している。したがって、何ら

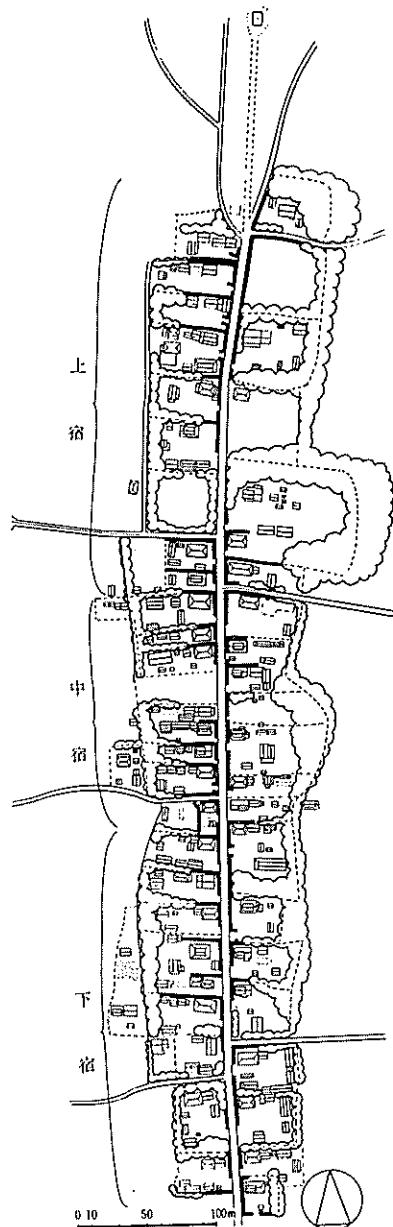


図 VI-10 大洋村飯島の家屋配置と屋敷園い⁵⁾
注) 黒く塗りつぶした部分は垣や庭

かの話し合によって計画的に植栽されたものであり、またその枝打ちや下草刈りも「結」によつて共同で行なわれてきた。したがって、ここでの屋敷林は総体として集落林とも呼びうるもので、ムラを包み込んで、別世界をつくりだしている。一

つの集落の屋敷林が樹種、樹令、樹高ともに類似している例は多々見られることであり、ムラという共同体の環境を構成する上で、屋敷林がひとつ重要な骨格になっていたことがわかる。

3) 道

道もまた、一戸一戸の家を縦ぎ集落を形づくる上で重要な空間である。道はその集落の特性を反

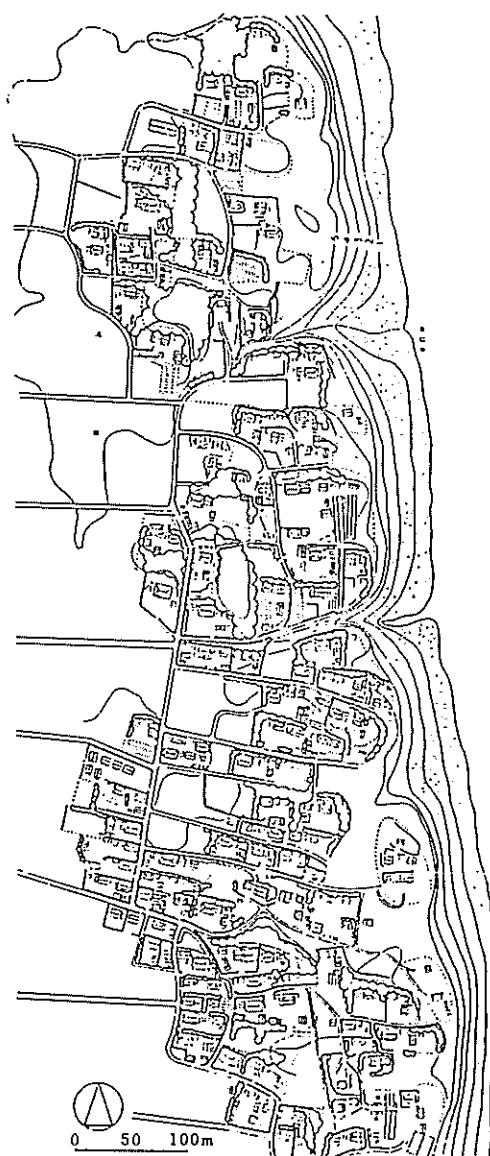


図 VI-11 大野村角折の家屋配置と屋敷囲い^⑩。

注) 黒の太線は垣や塀

映して、集落ごとに多様な姿をもつものであるが、ここではその中から特徴的な二つの道を選んで説明する。

図 VI-11 は、鹿島灘に面した海岸集落の角折である。室町時代から塩焼きの村として知られ、さらに江戸から大正時代にかけては鍋の地曳網漁で賑わったところもある。しかし、昭和初期までには鰯漁も製塩も衰退し、以来、兼業農業を中心の集落であって、漁との係りが少なくなって大分久しいが、集落のたたずまいには依然として昔日の面影がよく残っている。図から明らかなようにこの集落には集落を南北に縦断する道はわずかに1本だけで、その他の道はすべて海から陸に伸びた東西方向の道である。これらの道は海から鰯を引き上げ、また製塩用の薪を海岸に運び塩を陸に持って上がるための極めて実用的な道であると同時に、個々の家々を網元を中心に結びつける社会的意味合いの強いものである。

上述のような極めて効率的、機能主義的な道とは対照的に情緒的な趣きを感じさせる道がある。角折にも、先の東西の直線的道路から枝分れし、隣り合った二面の垣垣の間やメダケの小藪をぬうような、幅1mほどの曲折した小径が屋敷の裏手や隅の方に通じている。これも近道といってしまえばそれまでであるが、隅から隅にぬけてゆく、そのほの暗いイメージが逆に親密で、うちとけた付合いを育くみ、保証する空間となっている。

前述の飯島集落にも同じような“うら道”がある(図 VI-10)。集落林とも呼びうるように連綿としてムラの外周を取り囲んだ林に沿って、片側に畠を見ながら歩く小径が集落の東側と西側にある。地元では“東うら”、“西うら”と呼んでいるこの小径にはところどころに各屋敷への入口があって、集落の中央を通りぬける街道とは違ったコミュニケーションの場となっている。街道側に開いた屋敷入口が1間半から2間もの幅があって、門柱などいかにもハレがましいものであるのとは対照的に、裏口は屋敷林の中をくぐる幅1mほどのケの入口である。

同じ鹿島街道を挟んだ列状集落であっても、図

VI-12 の共栄集落にはこのような“裏道”はない。このような違いは、明治中期に開発され、街道の通行人を対象に商う家もなく、農業を中心とした路村として発展した共栄と、宿場として街道を利用して街村として発展した飯島の違いを反映して

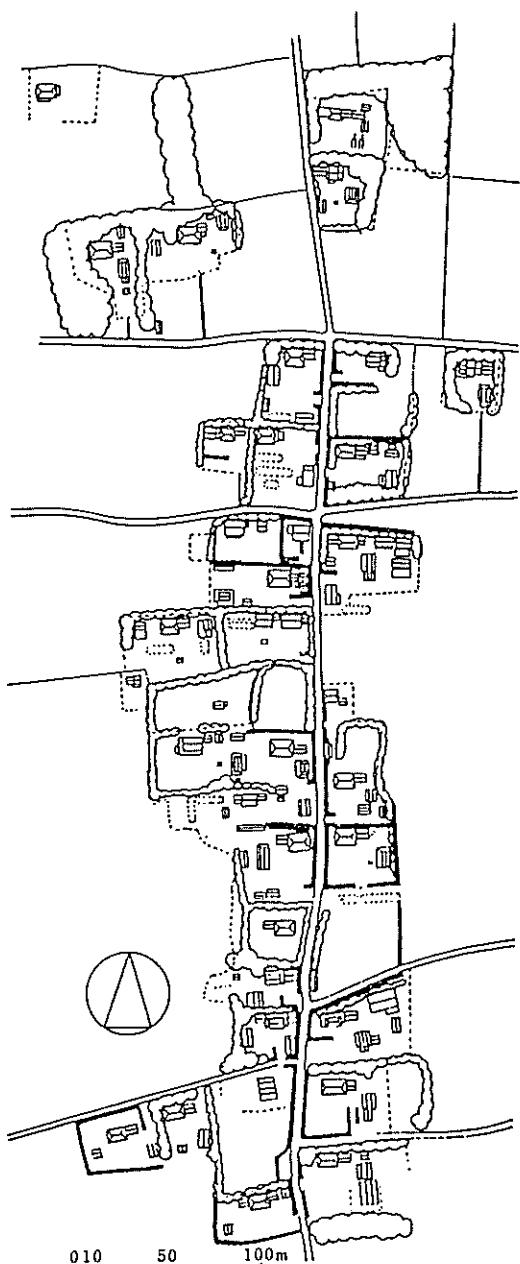


図 VI-12 大野村共栄の家屋配置と屋敷囲い⁵⁾
注) 黒く塗りつぶした部分は生垣や堀

いると思われる。共栄では飯島と違ってハレとケを空間的に仕分ける必要性がなかったのである。

これらの他に寺や神社もまた、個々の家を結びつけ、集落たらしめる上で、心理、社会的にも、また空間的にも“核”的存在であった。元禄年間に柳沢吉保が川越領内に新田を開発した際にも、近傍各地から集められた村民のよりどころとしてまず寺と神社が置かれたことからもこのことは領けることである。

(2) 家と外界との接点

1) 屋敷林・垣・堀

一般的に山村には屋敷囲いが少ない。これにはいろいろな背景が考えられる。山村では一般に各家の間隔が大きく、また地盤の高低差も大きいために視線を遮る必要性が低い。また、たとえ家が建て込んでいても雪の多い地方では垣や堀は除雪の邪魔になる。さらに、山村は山懐といわれる天然の囲いが、防風の必要性を小さくしている。さらに、当然のことであるが、周囲を取り囲む山林の豊富な木材、燃料資源が屋敷林を不要にしている側面もある。

山村のような地形的囲いの少ない平地集落には、屋敷林や垣、堀といった屋敷囲いが多い。これらの人為的な囲いは、山村の自然の囲いの代償とも言い得る。

水田地帯に比べて土地利用の粗放な畑作地帯には、平地集落の原初的形態のひとつとも思われる集落形態が残っている。

茨城県西部の畑作地帯では、集落の外側にまずアカマツやスギ、ヒノキの農用林が多く分布し、その外側に畑が分布する。一般には集落近くに利用頻度の高い集約的な土地利用があり、遠くに粗放な土地利用が分布するのが普通である。この地域では確かに農用林の存在は重要であったが、畑に比べると利用頻度、経済的生産性ははるかに低い。したがって、集落のすぐ外側に農用林があることには、経済的以外の要因が働いていると考えられ、井戸水の涵養や屋敷構えに対する伝統的意識（屋敷まわりには木がなければならないというような意識）、さらに土地所有の問題などが係るものと思われる。

この農用林のさらに内側にモウソウチクやケヤキ、シラカシ、スギ、ヒノキからなる屋敷林があり、農用林よりもさらに生活環境としての意味合いの濃い空間をつくっている。したがって、この集落では屋敷林と農用林の二重の囲いによって屋敷が守られているのである。

しかし、こうした原初的環境構成も、農業の集約化とともに農用林の耕地化が広く行なわれた結果、現存する例は希であって、多くは生垣、塀などで囲まれたものになっている。

水田集落の屋敷林は、集約化の進んだ畑作集落よりさらに集約的である。畑作は農業の基幹であり、さらに価値感にも深く係るものであったこともあるて、水田地帯の土地集約度は畑作地帯より高いし、また土地を集約的に使う意識も水田地帯の方が高いようである。したがって、屋敷林にもそれが反映しているものと理解できよう。

住宅密度が高くなると、近隣に落葉や日陰を落す屋敷林は一般的には維持できず、それに代わって生垣や塀が多くなる。また、屋敷林から生垣や塀に変わってゆく過程では、屋敷林の下部を刈り上げ、上部は自然樹形のままという、屋敷林と生垣の中間段階に位置する形態もみられる。

屋敷林が垣や塀に変えられつつある状況はその他の多くの集落でみることができるが、塊状集落では集落内部の屋敷林がより早く伐採されるのが一般的である。

これまで主として述べてきた屋敷林は防風や水源涵養、木材・燃料の供給といった、どちらかといえばその利用も含めて外界の自然と屋敷との接点に位置した施設としてとらえることができるが、生垣や塀はむしろ心理社会的な接点としての意味合いが強い。

そこで、これまでに取り上げた集落（水田集落：居合、大形、畑作集落：栗山、塙、海岸集落：角折）の生垣や塀を比較してみたい。

居合ではイヌマキの生垣（高さ約2m）とブロック塀（高さ約1.8m）、大形では板塀、ブロック塀（ともに高さ約2.5m）、塙ではイヌマキの生垣（高さ約2.5m）、ブロック塀（高さ約1.8m）が多く、これらの集落では垣や塀の種類、高

さが比較的均一であった。これに対して角折（図VI-11）では、刈り込んでいない生垣（意図的に使ったものではなく、防風・防砂のための築垣の風下側にマサキやトベラが生え、結果として生垣のようになった）、生垣、築垣、ブロック塀と種類が多く、高さも1.5～1.8mと多様であった。また、栗山ではマサキの生垣が多く種類は均一であるが、高さは1.0～1.5mとさまざまであって、居合、大形、塙と角折との中間とも考えられる。ところで、塙は現在、台地上の畑作集落であるが、集落の成立当初は、台地の端や、台地と低地の境、台地の下にあり、水田耕作を中心としていた。それが井戸掘り技術の進歩に伴い、山林を開墾して畑作を多くするようになり、屋敷も台地上に移動して今日に至っている。こうした背景のために、水田集落である居合や大形と同じ傾向をもつてゐると考えるならば、海岸集落や畑作集落に比べて水田集落の垣や塀は集落内で均一であるといえる。ただし、街道沿いの宿場でもあった飯島（図VI-10）のような集落では、畑作集落ではあっても生垣の種類や高さが均一であった。これについては今までのところ史料的裏付けはされていないが、江戸時代には街道沿いの集落には特に多くの規制があり、垣や塀についても何らかの取り決めがあったと推測できる。したがって、その影響が今日まで習慣的に残っていることも考えられる。

道路を通行する人の視点の高さを1.5m前後とすれば、居合、大形、塙の生垣、塀は視点以上であり、しかもイヌマキの密な生垣や板塀であって、閉鎖的な囲いである。これに対して栗山では、視点より低く、粗く疎らな囲いであり、開放的であった。角折も、視点より高いものもあるものの、囲いが四方全部にない屋敷や一方がないもの、部分的に欠けたものなどが多く、集落全体としては開放的である。

また、居合と栗山には屋敷林の外側に生垣のある家があったが、それらの形態には大きな違いがあった。居合では、厚さの薄い屋敷林を高さ約2mのイヌマキの密な生垣が取り囲んでいたが、栗山では厚みのある屋敷林の外側に高さ1.0～

1.5 m のマサキの疎らな生垣があり、屋敷内への踏み込みを防ぐほどの開放的なものであった。したがって、屋敷囲いの閉鎖度においても水田集落と畑作、海岸集落との間には違いがあり、前者の囲いは後者に比べて閉鎖的である。

一般的に考えて、畑作地帯への入植者は、収容力を越えて定住の余地のなくなった水田地帯から出た人々であって、必ずしも同質な集団とは言いたいし、またその生業形態において施肥と除草という個人的努力によって収穫量が規定されるものであって、水田地帯のように水利や農作業に集団的労働を必要とし、必然的に均質な価値観に至る社会とは異なっている。したがって、Tuan (1974)²⁾ のいう “the fewer the myths that are shared, the more fences are needed” の理論に従えば、畑作地帯こそ閉鎖的な垣・塀が必要なはずである。実はここにこそ垣や塀、とくに垣の妙味のひとつがあるのであって、家と家、家と通りの間を区切りながら近づけているのである。また、人のことが気にかかるからこそ垣・塀が高くなるということもあるのである。これをひとつの美意識にまで洗練したのが、障子越し、襖越しのやりとりである。また、中世の教養人たちが世を疎ましく思い、理想郷を“市中の懸”に求めたが、これも逆説的な意味で似かよった意識である。

2) 屋敷入口

農家の屋敷入口は後述するように集落ごとに細かな違いがあったが、中心的入口が直接南庭に通じている点では共通していた。その入口から玄関に至るアプローチは、玄関が南側にあるために南庭を通り抜ける形なのである。また、その位置は、以下で述べることから推して、主屋正面南入口が原則と考えられる。共栄では主屋正面南入口の家と街道側に入口をもつ家の2通りがあるが、屋敷の南側が道路や畑の場合にはほとんど前者であり、屋敷の南側に隣家が続く場合に後者になっている。また、居合や大形などでは、屋敷の大きい旧家のほとんどが主屋正面南入口である。これらのことから、屋敷の中心的入口にはまず主屋正面南側を選び、それができないときに東や西、あ

るいは北を選ぶものと考える。ただし、前述のようにいずれの方向にあっても中心的入口は直接南庭に通じるようになっている。主屋正面南入口、あるいはそれが不可能な場合にも中心的入口が直接南庭に通じる形は、生活とともに生業の場の中心でもある南庭に入口を直結する必要のある農家の庭の特徴である。

いずれの集落でも屋敷の中心的入口はたえず開いている。これは直接的には農作業の便利を考えたことだろうが、心理・社会的意味も大きいと思われる。例えば、大形のように明らかに門外からの視線を遮る意識がありながら、扉を閉めずに庭の刈込みを衝立てとしていた。入口を閉じることは地域社会に対する閉鎖を意味するために、刈込みによって柔らかく視線を遮ったものといえる。したがって、入口が絶えず開いているということは、集落内に基本的な共通理解、暗黙の了解があることを示すものと考える。これは、日常的に入口が閉じていることの多い都市住宅との大きな違いである。

さて、屋敷入口に関する集落間の違いについてまとめてみたい。まずその数では、居合で一つ、大形で一つか二つ、栗山、塙、角折で二つ以上であった。入口がいくつかある場合、公道につながる中心的入口の他には耕地や隣家に通じるものなどがある。隣家との間を結ぶ道はとくに家みちと呼ばれている。居合と大形には家みちはみられなかった。したがって、水田集落では個々の家が孤立的、閉鎖的であるといえる。

敷地面積や南隣の土地利用との関係で中心的入口を主屋正面南側にとれず、東か西の道路側に入口がくる場合、その位置は敷地の北端から南端まで可能であるが、調査集落では主屋南側の軒より南にあった。その位置決定には道路側にある物置などの建物が関係するが、調査集落ではそれらがあっても敷地が大きいために主屋近くにも、敷地南端にも入口を開くことができた。したがって、入口位置決定には次の3要因が係るものと考えられた。1) 主屋正面南入口指向：農家に主屋正面南入口指向があれば、東か西の入口を敷地の南端に置くことで南入口に近づけられる。2) プライバ

シー確保：主屋近くのプライバシーを守ろうとすれば、入口は敷地の南端にした方が有利である。3) 出入りに割ける庭の面積：入口を主屋近くにすれば、出入り空間を少なくし農作業や生産に使える空間を大きくできる。3) では敷地面積が大きく影響するが、この形の入口がみられた居合、栗山、塙の家はいずれも約 400 坪（約 1300 m²）で大差なかった。角折にもこの形の入口があるが、敷地の南北幅が狭く位置選択の余地はなかった。

居合では入口は主屋近くにあり、1), 2) より 3) を重視し、反対に栗山と塙では南寄りにあり、栗山では、3) より 1) を、塙では 3) より 1), 2) を重視していると考えられた。栗山で 2) が除かれているのは、生垣の高さが視点以下であることなどから、2) の意識が低いと考えたためである。したがって、居合では栗山、塙より庭を有効利用する意識が強いと考えられる。これは屋敷林でみた傾向と同じである。

屋敷入口の導入部には次の三つの意識が係るものと考える。1) 主屋正面南入口指向：東か西の入口では生垣や塙を屋敷内に一部引き込んだ導入部によって南入口に近づけられる。2) プライバシー確保：導入部の生垣や塙によって、道路からの視線を遮った空間をより広くできる。3) 重厚さの付加：導入部によって厚みのある奥深い入口ができる。

導入部は中心的入口が東か西の場合が多いが、居合では南入口にも多くみられることから、1), 2), 3) の意識が混在していると考えられる。これに対して栗山、塙では門柱も少なく、南入口に導入部もほとんどないことから、入口を重厚にしたり門を構えたりする意識は少なく、1) と 2) の意識が中心と考えられる。但し、栗山では既述のように生垣が低く、2) は少ないのである。以上のことから、居合は栗山、塙より門を構える意識が強いと考えられる。一般的に長屋門や四足門のような格式ばった門構えが水田地帯に多いことを考え合わせると、門を構える意識は水田地帯の特徴といえる。

また、居合、塙は栗山に比べて屋敷のプライバシーを守る意識が強いといえる。これは前述の生

垣、塙の傾向と同じである。塙は、耕地に占める畠の割合が大きいものの、収穫面積では水稻が半分を占めていることや歴史的に水田起源であることなどから、水田地帯と類似した傾向をもつのであると考えれば、水田地帯は畑作地帯に比べて閉鎖的であるといえる。

水田、畑作、海岸集落で生垣、塙の形態、屋敷入口の数、位置、形態などが異なる理由を明らかにするには、さらに詳細な分析と他の集落での検証を必要とするが、ここでは生産様式が反映しているという考え方を提起したい。

海岸集落が水田、畑作集落とは著しく異なった特徴を持っているのは、既に述べたように海に生業の場があるために土地への執着が少ない、ということが根本的理由であると考える。

水田集落と畑作集落の違いについては次のように考える。屋敷面積や家屋のつくりから家格や社会的地位を推察できることは、水田集落も畑作集落も同じである。それを門構えで明示しているところに水田集落の特徴がある。門構えのタイプとその割合は集落の階層構造を示すといつても大きな誤ではないだろう。稻作は水系を中心にしており、水の制御と利用には集団的労働と組織的連携が必要であった。また、田植えや刈取りなども集団で行なわれることが多かった。しかも、これらの稲作技術は早くから確立されていたため、水田集落では生産と組織の維持が中心的課題となった時期がかなり早かったものと考える。生産組織を維持する方法のひとつとして、集落の階層構造の固定化が考えられる。それには各戸の社会的地位を明確化し、地域の付合いにハイラーキー構造が適用される必要がある。門構えは、この社会的地位の明確化、固定化の一方法と考えられる。

稲作とそれに必要な水管理における集団的労働と組織的連携はまた、何事につけても集落内で歩調を合わせようとする意識を生み、この意識が、種類や高さの均一な生垣、塙となって表れるものと考える。

これに対して畑作地帯では、河川への依存度は低く、収量は耕耘、施肥、除草という個人的努力に大きく依存している。また、作物生産技術も稻

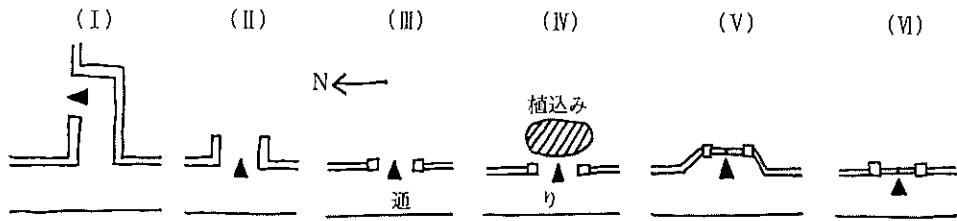


図 VI-13 屋敷入口の硬化過程を示すひとつの模式。

作に比べて遅れていた。生産活動は個人的であり、また稻作ほど恒常的ではないのである。したがって、他の家に対する関心は低く、門構えなどによって社会的地位を明示したり、屋敷囲いを閉鎖的にする必要性は低いと考える。

以上のような地域差はあるものの、屋敷入口の硬化過程を一般化するならば、図 VI-13 のように模式化できよう。ここでは屋敷の西側に通りがある。屋敷の広さなどの条件が満たされた場合には、農家の中心的な屋敷入口は主屋正面の南側になり、I ではそのために通りから引き込み道がある。戸数が増え、土地に余裕がなくなると、この引き込み道はなくなり、入口が通りに面して開かれ、II のようになる。ただし、そこでは、前述の主屋正面南側入口に近づける意識や、通りからの視線を遮る意識、入口を奥深く、厚みのあるものとしたい意識などが作用して、垣や塀を庭に一部引き込んだ形をとることが多い。この引き込みによってできた、庭と通りの間に介在する空間は、公私の中間の半公共的空間^⑨と呼ぶことができる。この半公共的空間の余地もなくなると、門を境にして庭と通りとが接する、III のタイプになる。これまでの入口は、たとえそれが長屋門や四足門のように扉があっても、普段は開けたままで、極めて開放的であるのに対して、IV の形になると扉などで入口を閉めておく前段階として、入口と玄関の間に衝立てを立てたように植込みや刈込みをつくり、視線を柔らかく遮る形がみられる。I ~ IV は農村に多くみられるもので、入口は日常的に開けられている。これは農村集落の特徴のひとつであり、集落内に先の「暗黙の了解」が成立している指標ともなるものと思われる^⑩。

これらに対して、V と VI では日常的に入口が閉

ざされている。ただ、V では門の位置を引き込んで、小さな半公共的空間をつくっており、その舗装には様々な意匠が施され、閉鎖的な門を補なう心遣いを感じとることができる。都市にみられる伝統的入口のひとつと言える。最近の住宅地に多いのが VI のタイプで、視覚的には開放的な意匠が多いが、公への配慮は V に比べるとむしろ少ない。

屋敷入口にみられる以上のような閉鎖化の過程は、地域社会の構成員に「暗黙の了解」がなくなればなくなるほど、境界が硬化する一例と言えるであろう。

(3) 農村における伝統的接点空間の特徴

以上のことから日本の農村の伝統的生活空間を形づくる境界は、壁のような硬構造で不連続的なものではなく、柔構造で連続的なものが多いと言えそうである。

連続的で柔らかい境界を機能面からとらえてみると、それはいくつかの機能を合わせもった施設であることがわかる。例えば、前述のムラをとり囲むヤマは、木材や燃料、肥料の供給源であり、またノラやムラの水源を涵養する場でもあって、農村の生産、生活を支えてきた。また、屋敷を囲む屋敷林も防風をはじめ用材、燃料の供給、半日陰の農作業空間の提供、さらにその林内には隣家とを結ぶ家みちが通っており、表通りとは異なった“ケ”的ミニケーションの場をつくり出している。このような機能複合的境界は、複数の機能を合わせ満たすがために、自ら構造的には柔らかい、連続的な形態になると⾔うこともできる。機能複合的境界は、それを支える機構がいくつもあるということであり、変化に対してより安定なものである。

境界の構造にみられる連續性は、そこに強固な障壁や絶対的な遮蔽物があるわけではないから、人間の側にそれを境界と了解する心が要求される。すなわち、心の中の境界、けじめがない場合には、境界は境界として意味を成さないのである⁹⁾。境界のこのようなサイン性やシンボル性もまた、日本の伝統的生活空間を形づくる境界にみられる特徴のひとつである。(藤井英二郎)

引用文献

- 1) 福田アジオ (1980): 村落領域論, 武蔵大人文学誌 12 (2), 217~247.
- 2) 藤井英二郎 (1981): マツ平地林の緑地的評価の地域特性に関する研究, 千葉大園学報 29, 65~144.
- 3) 柳田国男 (1910): 石神問答.
- 4) 糸賀黎・矢澤容子 (1984): 筑波研究学園都市上境を事例にした農村の伝統的環境維持システムの再評価に関する研究, 造園雑誌 47 (5), 231~236.
- 5) 藤井英二郎・細田和寿 (1983): 農村空間の構造と特性に関する研究—列状集落の都市化に伴なう変化, 千葉大園学報 31, 73~80.
- 6) 藤井英二郎・細田和寿 (1984): 同上—茨城県における地域特性, 造園雑誌 47 (3), 137~153.
- 7) Tuan, Yi-Fu (1974): Topophilia-A study of environmental perception, attitudes, and values, Prentice Hall.
- 8) Rapoport, A. (1969): House Form and Culture, Prentice-Hall.
- 9) 伊藤ていじ (1966): 結果の美, 淡交新社.

3. まとめ

集落や地域社会は、家より上位な社会生活の基礎単位として重要である。その確立は、とりもなおさず集落や地域社会としての主体性の確立にほかならないが、それは空間としての独自性の維持とともに成立するものである。空間的にも社会的にも住むことと働くことが一体となった閉鎖性の強い生態系を成していた農山村集落では、家族に対する家や屋敷のように、外界とは別個の空間領域を形づくっていた。集落空間や地域空間に対して一定のイメージを共有することはその社会の維持の上で極めて重要な意味をもっている。正しく、集団と空間との物心一如の関係である。こうした集落あるいは地域の環境系を物心両面にわたって育くみ、保証してきた要所が、寺や神社であり、村境の道祖神、湧水・水路・井戸、集落林、道(通りや裏道)などであった。

(藤井英二郎)

VII. 筑波研究学園都市—伝統と近代化・都市化の接点

1. 序論

(1) まえがき——本研究のねらいとアプローチ

本研究は、筑波研究学園都市を対象に、接点空間論的なアプローチを導入しながら、緑地を対象とした、環境管理計画のあり方を考察したものである。

まず、研究を始めるに当たって、研究参加者達の事前の討論と、KJ法による整理により、次のような問題意識の共有化から出発した。

① 今、何故、接点空間なのか、問題意識を明らかにし、その背景をさぐり、問題解決型の研究として、統合・評価の視座を設定する。「接点空間」という概念は、必ずしも明確に規定されているものではないが、研究のプロセスにおいて、その概念規定につとめ、研究者間の共有化を図った。筑波研究学園都市では、最新の高度な設備を誇る都市と、日本でも有数の農業県の面影を残す周辺農村部との間の生態的、並びに社会・経済・文化的なギャップには著しいものがある。このような状況に対し、今後の都市の熟成化と周辺農村の自律的発展のあり方を、両者の異質な空間の接点処理という観点から考察した。今日至るところにみられる異質空間の機械的処理や安易な改変を再検討し、より有効な環境管理と創造の理論を構築しようとするものである。接点空間は、地域レベルでみると地域が新しく生成したり、動的に発展したり、活性化したりする段階において問題となる概念である。行政的な面からは、日本の行政の縦割りシステムによって増大した矛盾を解決するために、接点空間問題がでてきた必然性を考えねばならない。

② 接点空間を対象とし、その空間的レベルや歴史的変遷に留意しながら、それらの諸要素、機能、形態を把握し、空間処理技術として体系化する。——空間は、それをコントロールする主体と関連づけてレベル化されなければならない。レベルにより空間処理の手法は異なる。本研究においては、農村部の屋敷林や平地林を含む集落

レベルと、農村部に塊状に分散しながら、新たに形成された新都市の地区レベルを主な研究対象とした。接点空間には、⑦点(集合離散の交点、シンボル), ①線(境界的空間、アプローチ空間), ②面(独立した構造をもつ緩衝空間), ③立体(異質空間の重合、立体交叉), ④四次元(歴史的、サクセション空間、文化の接点)などのものがある。心理的空間という見えない接点もある。空間の矛盾や統一を最も鋭く現わす部位は、異質空間の接点である。環境計画は、空間のフィジカルプランニングという側面での人と人、人と物とのよりよい、より合理的な付合い、または縁づけの問題であり、その縁づけのカナメが接点空間である。

③ 農村部の伝統的な環境資産の持続的、複合的利用システムや保全しながら利用する空間処理技術の知恵を明らかにし、それを再評価する。——守りながら使い、使いながら守る「ながら」の矛盾処理など、日本人のエコロジカルなシステムをさぐる必要がある。接点空間という観点から日本人の居住空間を見直してみると、そこにかなりユニークな空間処理技術のあることがわかる。例えば、農村の集落レベルでは、その伝統的景観の主な構成要素となっている縁辺屋敷林が生活環境と生産環境とを巧みに統一している。接点空間をうまく処理してきた民衆の伝統的知恵、技術、その風土性を調べる。接点空間処理に風土的特徴があるという着目を発展させる。風土が生んだ接点空間処理技術を知ることが必要。

④ 接点空間の多様で、対立的な諸特性、機能、特にモザイク性、コンフリクト、アンバランス、流動性、発展性、「ながら」と統合シンボル性に注目する。——接点空間は矛盾の極大なものから親和性の極大なものまでいろいろある。地域レベルの接点空間として、都市から農村にまたがり、漸移したり、モザイク的に存在したりする緑地システムがある。さらに、異質な空間や物を区切り(エッジ)ながらつなぐ仕組と、それらを統合するシンボルの存在に着目しよう。接点のもつ意味は区切りとつなぎ(ソフト、ハード両面)である。**くぼかし**、**くすかし**など、接点に明確な線を引かないことが、日本の伝統的空間特性で

あった。また、接点空間をまとめた空間として物的に、機能的に統合するシンボルの存在に着目し、その形成プロセス、特性、主体の意識や行動を明らかにする必要がある。接点空間は、環境システムの中でのカナメであり、それが破れれば、系全体が崩壊に至るおそれがある。接点空間のいくつかの統合主体はそれぞれ相互にエネルギーを費し、コンフリクトを起こし、やがて遷移して行く。接点空間は不安定、流動的である。それだからこそ、ヒズミが現出し、そこから次の新たな発展や飛躍の可能性が生れる。

⑤ 異なる主体の存在と特性、特に統合管理主体の環境コントロール能力に注目し、相互理解と連帯を図りながら、主体間の共有空間としての活性化と参画方式を考える。——主体環境系における主体の種類、意識、行動に着目する必要がある。主体の成熟度や、主体間の関係、組織、環境コントロール能力を明らかにする。接点空間問題の本質は、結局、人間の心の中にあるもので、たとえ、空間的に隣接していないなくても、人の心の中で互いに融和されていれば、それは接点となり得る。空間の問題は、人間の心のつながりに通ずる。筑波の公園緑地は、いろいろな主体の共有空間であり、イベントなどを通じて、その活性化が求められている。今までのように、上から作品として与えられた空間でなく、住民主体が自から参画し、手づくりで創出する方式が求められている。

⑥ 接点空間のフィジカルな地形、景観、空間特性を明らかにし、空間の快適性を問題にし、「生きられる空間」として活性化を図る。——地形上の接点空間として“水の辺”や“山の辺”などに着目し、人間生活上の意味について考える。さらに接点空間を考える重要な総合指標として景観に着目する。

⑦ 環境システム、主体-環境系、ホーリスティック(holistic)なアプローチの重視

「環境と人間」の問題を考える環境科学では、「環境システム」ということが重要である。「環境」という概念は、一方において「主体」という概念を想定する必要がある。環境あっての主体であるとともに、主体あっての環境であり、両者

は一対の対極性をもって理解しなければならない¹⁾。主体である人間を取り組み、その生存を規定する外なる「環境」と、環境に働きかけ、これをコントロールする内なる「主体」との両者の相互関係をシステム的にとらえなければならない。このような概念が「主体環境系」である。接点であればこそ、そこには必ず異なった主体が存在し、その主体の性格いかんによっては、同じ緑地や自然でも、自然環境の意味・意義は異なってくるであろう。従来の造園学研究では、この主体への注目が不十分であり、主体は一律に扱われ、主体研究が不在であったように思われる。

接点空間論的思考は、より創造的思考を重視するものであり、環境の保護・保全あるいは利用・開発という限られた特定の側面だけを対象とするものではなく、「holistic」²⁾（全体論的）アプローチを重視する。異質の空間や主体、それらに関連す

る諸制度や技術を対象として、それぞれの役割や能力、相互関係について“interface と holistic な統合や共存、調和”³⁾にアプローチする。地域特性のとらえ方についても、地域の構造化された全体の姿の中に地域の個性を発見してゆこうとする態度を重視する。実態調査から得られる素材の中に、地域のもつ姿の意味を求め、地域の姿を再構成し、構造化してゆこうとする「生態史的アプローチ」⁴⁾を重視するものである。

2. 筑波研究学園都市建設の理念と熟成化の課題

(1) 研究学園都市の建設と現状

筑波研究学園都市は、筑波山南麓に広がる標高20~35 m の広大な台地で、田畠と豊かな平地林におおわれた地域である。地質的には、広く関東一円に分布する洪積台地と共に性格をもち、常陸台地と呼ばれている。氷河期の末期には東京湾

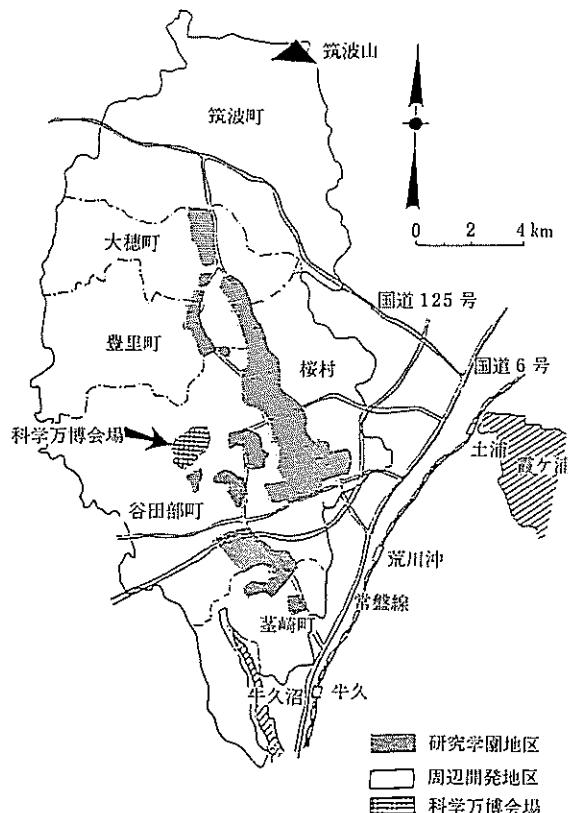


図 VII-1 筑波研究学園都市.

が筑波付近まで広がり、地層が堆積して広い台地をつくった。全面積は 28,500 ha, このうち約 10 % に当たる「研究学園地区」(約 2,700 ha) に主として国の教育・試験研究機関が集中的に建設され、1兆 2,000 億円を投じて都市的な整備が進められてきた。残り約 25,800 ha が「周辺開発地区」であり、これまでの農地や自然環境の保全を図りながら、生活環境を整えつつ民間の研究機関や先端産業などの立地を促す地区となっている。近郊農業地帯として整備が期待されている。

(2) 筑波研究学園都市の基本理念

「筑波研究学園都市法(昭和 45 年)」では「新都市の建設を国家的な事業として、総合的な計画を策定し、研究学園都市を建設するとともに、これを均衡のとれた田園都市として整備し、あわせて首都圏の既成市街地における人口の過度集中の緩和に寄与することを目的に、すべての関係機関が協力して進める」ということがうたわれている。この法律に基づき、新都市は、研究学園地区だけでなく、周辺開発地区も含め、調和のとれた発展を促進することになっている。新都市の中核となる研究・教育機関や、生活環境の整備は、研究学園都市全体の約 10 % に当たる研究学園地区を中心進められてきた。しかし、周辺開発地区的整備など、**つくば**を総合的な調和あるものへと発展を図ることが、今日の課題である。単なる研究や教育の団地ではなく、古くからの伝統ある村や町と、先端をゆく科学技術と、豊かなミドリの自然とが調和し、新たな都市文化を創造するという観点にたてば、**つくば**の道程は、まだ遠いものがある。このようなく**つくば**の次の熟成化の課題の解決のために、本研究が指向する接点空問論的アプローチが要請されているのである。

(3) 筑波研究学園都市の評価

独自な地域特性と風土性をもった筑波台地に研究学園都市の建設が始まり、今、概成から熟成の時期を迎えている。それはヒューマンで自律的な小さなムラの単位の中に科学技術を使って巨大スケールの近代化を進めるものであった。**つくば**の建設が 10 年あまりたった現在、これをどのように評価するかが問題になっている。まず、10 年

ほどの短期間のうちに、都市の骨格を集中的に効率的に造ったことと、その先導性を高く評価しなければならない。しかし一方で、地元町村、特に住民主体不在の都市づくりであったという批判もある。住む人びとの主体性と責任がはっきりしないこと、上から与えられるだけで、下からの主体的な参画性に欠けるという意見である。もう一つの批判は「地域の自然環境や歴史的な特性、社会構造の特性にあまり目を向けずに建設が進められた」点が問題になるだろう。しかし、つくばの評価は、時間軸を入れてもっと長い目で考えなければならないであろう。それと、でき上った骨格をいかに内づけし、使いこなして行くかという検討と各主体間の合意形成が必要である。

3. 筑波研究学園都市周辺農村部の伝統的環境保全システム

(1) 農村集落の Ecological な地域特性と健全性

筑波の原風景

平坦で単調にみえる筑波の地ではあるが、比高の低い台地、台地をきざみ幾筋にも流れる小河川と谷津田、地下水脈、湧水地・低地上の自然堤防や微高地など変化に富む地形のヒダと土地条件の違いが認められる。高さ 20~35 m の低い台地部と低地部が交互に南北に走る地形がみられる。かつて、この地に住みついた人びとは、まず台地から低地に地形が変換する「山の辺」の地に定住し、地形によりかかりながら、常緑粘土層から湧き出る地下水を利用して飲み水を得、水田を開いて行った。やがて水利灌漑技術が進むにつれて、低地の自然堤防微高地へ、そして台地中央部の畑作地帯へと定住空間を広げて行った。歴史的にみると、筑波の地も開発の積み重ねであった。それぞれ微妙な地形のヒダを利用し、農村集落は、屋敷林と平地林により囲まれた安息空間を形成している。このような農村集落の立地は古くからの住民の長年にわたる経験の積み重ねであり、①平地林や屋敷林の囲みや山の辺の地形によって西北からのきびしい筑波下しの風を防ぐ、②微高地を利用して水害から身を守る、③飲料水や生活用水、農業用水を確保する、④ヤマと呼ばれる樹林一水田

一畠一宅地と連続するワンセットの土地利用システム、⑤日照を考慮するなどエコロジカルなシステムに適した集落形態がみられ、これが筑波の農村の原風景であった。農村の田園景観を維持してきた自然利用システムは複合型であると同時に多起源型であり、これにより多様性と持続性が保たれてきた。例えば、水路や溜池は単に農業用水の目的だけでなく、魚釣り、水遊び、防火用水、洗濯として多機能的に使われ、きれいな水の景観が守られていた。いずれも農民が「使いながら守ってきた」システムである。しかも集落の屋敷林などの景観は、集落ごとの坪や組という農村共同体の

根強い連帶意識に支えられてきたものである⁵⁾。

図 VII-2 は、1985 年科学万博 '85' が開かれた会場周辺の農村集落の土地利用単位を示したものである。会場の北東から南西に流れるハス沼川に沿った縦の軸線方向と直交する横軸方向に、谷津田をはさんだ台地と台地にまたがる小さな単位が連続していることが特長的である。台地斜面の凹地から湧水があり、地元では、これを“しぶり水”と呼んでいる。図 VII-3 は、上記の集落のうち谷田部町山中集落の土地利用断面を景観特性として示したものである。このように小河川をはさんで横軸方向にワンセットな土地利用単位があり、

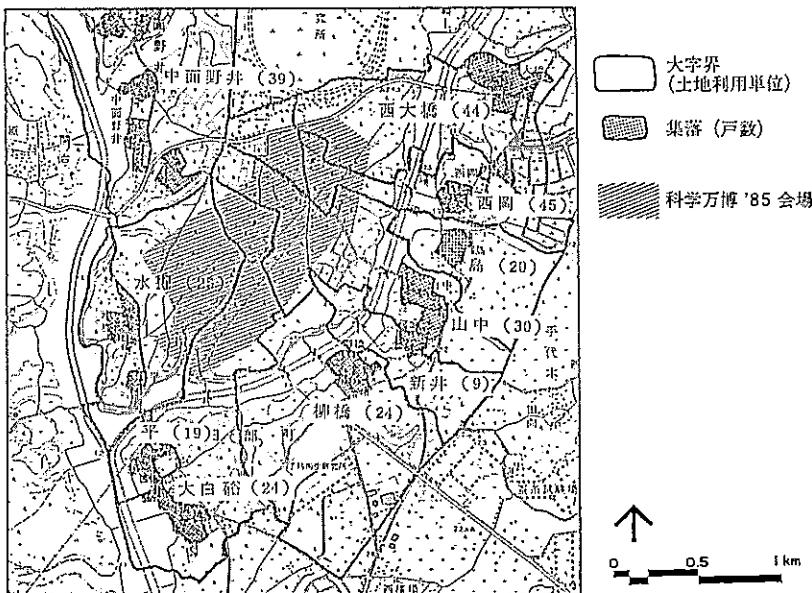


図 VII-2 各集落の大字界（土地利用単位）
科学万博 '85 会場周辺農村集落

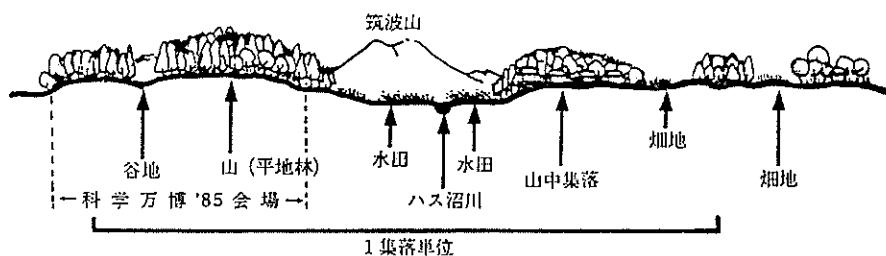


図 VII-3 山中集落における景観特性 (斎木原図)。

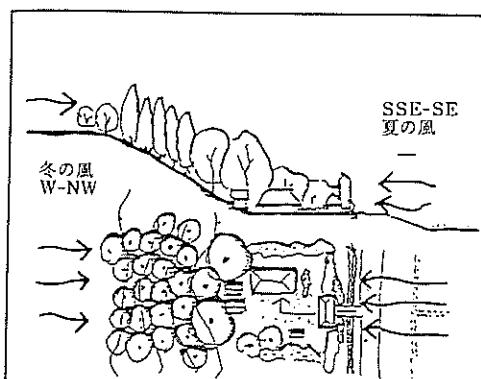


図 VII-4 卓越風を防ぐ工夫 (斎木原図).

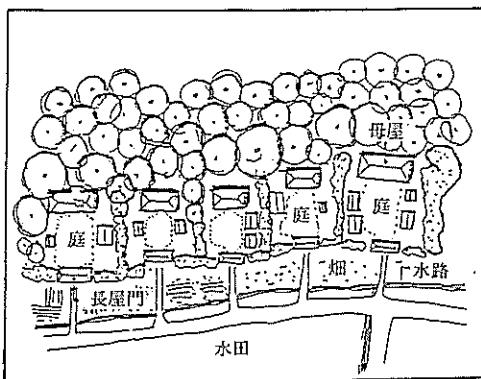


図 VII-5 日照を得る工夫 (斎木原図).

“ムラ”の領域をかつては形成していた。万博会場であった西側の台地平地林は“ヤマ”と呼ばれ、私的所有でありながら“ムラ”的な共有地的性格を有していた。ここで薪材や落葉落枝、カヤ、キノコ、山菜などの採取が行なわれ、子供たちの遊び場でもあった。さらに縦軸の蓮沼川を通して筑波山を眺めるシンボル的な景観は、特に印象的である。筑波山が、谷津田とその両側の斜面によって焦点を形成する回廊的な景観を形成している。

桜村の吉瀬、花室集落や、筑波町の洞下集落などでは農家をつなぐ“ウラミチ”がある、人々のつき合い、コミュニケーション、農作業などのミチがある。これらは、ヒューマンで、しかも共同社会としての地域の連帶のためのミチである。佐

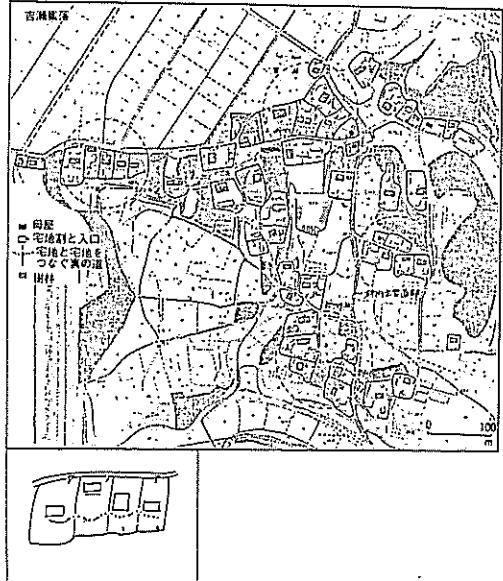


図 VII-6 桜村吉瀬集落道路形態 (資料: 佐藤正史 1980).

藤正史^⑩によると、吉瀬集落の道路形態の特徴は次のとおりである。「吉瀬では村内主要道路から枝状にミチが伸びその先に宅地がクラスター状にまとまって存在している。その宅地群の中に、通常の表口の他に敷地の境界出入口があり、敷地内部での裏道が存在している。そのパターンには次の三つのものがある。①三角形状に敷地がかたまり、中央の敷地の家屋を中心に裏道が続くもの。②一本の道に表口がとりついているもの。③両側から道路がはいり込んでいて中に敷地への入口がまとまっているもの。これらの宅地のまとまりは、同じ姓の家がかたまっていることが多いことなどから、ある程度の血縁的まとまりのある、昔からの個有の単位であったとも考えられる。」(図VII-6 参照)。

(2) 農村の伝統的環境維持システム——環境資産の多機能性と複合利用システム

1) 多機能性と複合利用システム

農村集落の環境資産を、それを構成するシステム全体からとらえてみると、かつての伝統的な環境維持システムが、比較的クローズドな自給自足形態をとり、各資産が多機能性と複合利用体系をもっていたことがわかる。

茨城県桜村を対象にした集落研究によると、水路や溜池は、単に農業用水の目的だけでなく、魚釣り、水遊び、防火用水、洗濯と多様に使われ、最後に田畠をうるおし、河川に排水されるという多機能性を持っていた。これによってきれいな水の景観が守られていた。また、農業用水は、水源として溜池・谷津田（湧水池）・横井戸・野良井戸・生活用水によって引水され、ひとつの機能が多くの資産に源を得ている複合利用システム（図VII-7）であった²⁾。

以上のこととは、単純な水系を種々の簡単な接点装置によって、多種のエネルギー・機能に転換していく農民の知恵であって、人々の環境資産利用の原型を示すものであった。今日、地域を支えている環境資産が弱体化し、山荒れ、水の汚濁、原風景の喪失という現象が起こるのは、かつてのクローズドな自給システムが崩壊し、経済性と機能性のみを追求する都市化と近代化に由来することが多い。

2) 桜村上境集落にみられる農村の伝統的環境維持システム

1000年以上の歴史をもつ桜村上境の農村集落にみられる伝統的環境維持システムの特性は次の

ようなものであった²⁾。この集落は、研究学園都市と農村の接点域にあり、台地から低地に地形が変換する山の辺の地に立地し、かつては豊かな水と肥えた土地、集落を包む緑地に恵まれた安定した環境システムが形成されていた。伝統的環境維持システムの特性として、自然歴史的資源の自給自足システムが挙げられる。例えば、農地から産出するワラという資源はタワラ、ムシロ、社つくり、シメナワ、牛馬の飼料などに利用され、生活、信仰、生産の三つの系にまたがり利用されていた。家庭から廃棄されるゴミやし尿は、燃料や肥料、牛馬の飼料に再利用されていた。また前述のとおり、水系システムにおいても、一度利用された水が繰り返し再利用されていた。図VII-8は水系マトリックスのモデル図であり、過去にはヤマからの湧水が生活、信仰、生産系の三つの系の三方へ流れていた。さらに、信仰系からは他の両系へ、生活系からは生産系への流れと自然浸透によって地下への地下水源となる流れがあった。これが現在ではヤマ水の利用が低下し、地下水単独依存へと変遷した。不必要となった生活排水は、堀やかつての用水路へ排水されている。このため、地下水依存による地下水源の枯渇や、堀や川

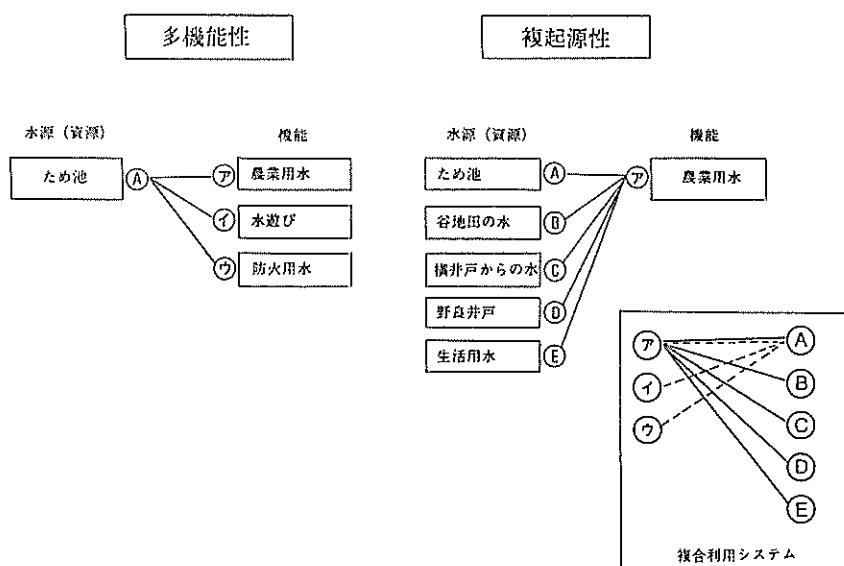


図 VII-7 多機能性と複起源性
(資料: 矢澤容子, 1983).

の汚濁が起こっている。

ムラの人々が、よりよい物質的生活を求め、伝統や地域の風土条件の拘束からの離脱を求めるこことによって、農村の自然的歴史的資源や伝統的環境保全システムの均衡が失われ、変貌しつつある。まず、農業意欲の減退、専業農家の激減が起り、ヤマ（平地林、屋敷林）の資源価値の消失によるヤマ荒れ、複合的水利用システムの新用水による1本化での崩壊、生活様式の近代化による伝統的工法や利用の消失、集落立地変遷によるかっての立地選定の知恵の喪失などがあげられる。一方で集落の連帯性を保ってきた祭参加意識の低下、共同作業の減少、連帯意識の低下、民俗芸能青年会活動の消滅、講の簡素化・衰退があげられる。

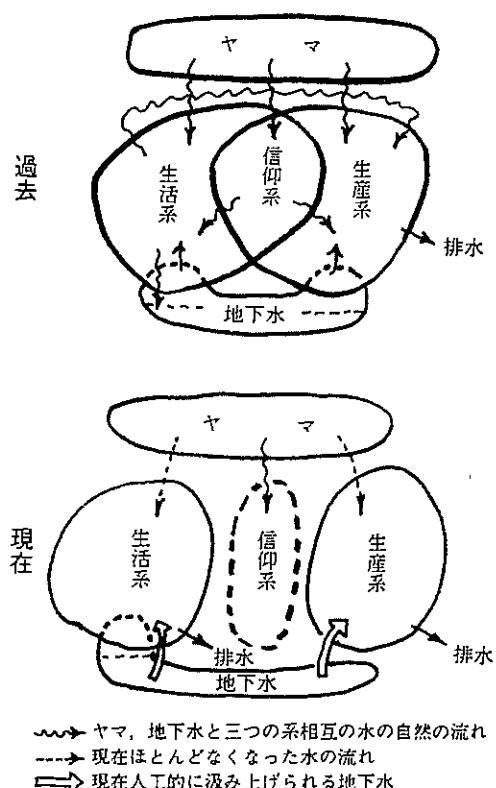


図 VII-8 伝統的水系システムの変遷のモデル
(資料: 矢澤容子, 1984).

(3) 地域シンボルと社会的役割—筑波山と鎮守の森

1) 筑波山

地域にはそれぞれの地域特性とイメージ性があり、それが視覚的なランドマークや精神的なよりもどころとして特化されたものが、地域シンボルである。シンボルとして特化した環境資産には、社寺有林、特に鎮守の森やランドマーク性の強い弧峯などがある。後者の例として、筑波の地の上にそびえて都市から農村にまたがる地域景観を支配し統合しているものが、筑波山をランドマークとする平明で明快、しかも親しみやすいシンボルのイメージ性である。

一般に仰角8~10度くらいの所にランドマークとしての特性が、目で見て認識されると言われているが、筑波研究学園都市の中心部からみると、筑波山は仰角4度程度で認識される。住民は、目で見た視覚レベルよりもイメージレベルで強い存在感を認めている。

筑波の住民約1,000人に対する緑の意識調査によると、新旧住民の主体の違いにかかわらず、まず第1に、親しみ守り育てたい緑として筑波山があげられ、約70%の人々が筑波山に対して親しみを感じるという結果が出ている。筑波山の地域シンボル性は、富士山のような国家的なレベルの強いイメージでなく、周辺農村の土着性、エコロジー性と重なって、住民に親しみと安息感を与えるものである。一般に地域シンボルは、定住のための空間的座標軸となり、地域のまとまりや連帯性のための共有空間として、地域を支えている。しかも古来から農業や漁業の面でも、季節や天候の変化、位置確認の空間として使われ、人々の生活や生産活動と一体となって生きてきた。

2) 鎮守の森

もうひとつの地域シンボルの例として鎮守の森があげられる。鎮守の森とは境内地やその裏山を含む神域一帯を指すものであり、境内などの樹木の伐採が禁止され保護されてきたものである。環境破壊が進む今日、自然植生やそれに近い状態を、現在でも残している生態的な島もある。

長い歴史的経過のなかで、地域と保ってきた鎮

守の森は、その宗教的意味を越えて環境資産として社会的役割を果たしてきた。住民、特に子供たちにとって日常のアソビ場であり、氏子や組・講といった地域組織活動の場であり、祭礼というイベントを通じての連帯と活性化の場となっている。地域の心のよりどころとしての鎮守の森は、住民の参画によって、それをシンボルとした地域づくり、町づくりに発展する可能性を持ち、各地でそのような方向が模索されている。そこから地域主義に根ざした基層文化が掘り起こされる。

鎮守の森は、かつての伝統的環境維持システムの構造的特性があり、システムの妙味であった多機能性と複合利用性を新たな形で再現する触媒ともなるだろう。環境資産は、その活性化を通じて地域を支える原動力になるものである。

3) 農村集落形成軸上の鎮守の森

——筑波町洞下集落の事例——

筑波町洞下は、台地上の笠間街道に沿う南北1.2 km の長い列村形態を示す、かつての宿場町である。旧街道を北に進むと、集落の北端に八幡神社がある。集落形成の中心軸となっている旧街道は、ここで神社の左を回り込むように曲がり、景観的にみると鎮守の森の鳥居がアイ・ストップの役割を果たしている。このように農村集落の町並みを形成する主軸線上の明快なシンボル・焦点として重要な役割をはたす鎮守の森が多い。

4) 桜村上境集落體見神社のシンボル特性

前述の農村の伝統的環境維持システムで述べた上境集落の體見神社は、次のようなシンボル特性を持っている¹⁾。

① 上境集落への主要なアプローチとして、かつては、馬場先という神社への参道が集落の表玄関であった。

② 上境集落において過去のシステムは、信仰系を中心として、生活系、生産系の三つの系が相互に深く重なり合って機能していた。一方、現在に至り、このシステムはかろうじて神社によってのみ、三つの生活・生産・信仰の各系が重なり合っていることが明らかである。さらに、広場、公民館といった新しい場の創出に見られる新しい見直しの動きが信仰系と生活系をつなぎとめている

こともわかった。これは、先に述べた伝統的環境維持システムの崩壊に対し、人々が明確ではないにしても一種の危惧を持ち、自らを問い直し補修しようとする動きとして、これらの見直しの新しい動きをとらえることができる。つまり、伝統的環境維持システムの崩壊の中で、信仰系は資産を産出する場としての機能を維持していると同時に、各系をつなぐ機能をもつということである(図 VII-8 参照)。

③ 信仰系の現代的意義

上境集落の信仰系を中心とした新しい見直しの動きはムラ人がこのシステムの根底にひそむ原理を意識化し、自己発掘して、加えて研究者を始めとした多くの外部の人々の助言をとりこんで行なわれたものである。

したがって、一つの試論として、従来の片よった宗教観にとらわれず、その集落の心のよりどころの場としての社、すなわち土着の氏神を中心とした信仰系による新たな環境維持システムの創造を環境保全の一つの方向として指摘したい。つまりこれは、かつての伝統的環境維持システムの構造的特性であり、システムの妙味であった“多機能性”“複起源性”といった複合的利用システムを新たな形で再現する触媒となるはずである。

人間の知恵として築きあげてきた伝統的環境維持システムが再評価されることは、近代化のいきすぎを是正し、かつ時代に適応したより適正な景観一安住の地を創り出させていく大きな原動力となるにちがいない。

以上の動きは、単に過去のものを再現するといったことでなく、常に新しい意義と工夫をこらした新たな環境保全の一つの方向であるといえよう。それが、上境の景観を維持しつつ、かつ、時代に適応したより適正な景観を創出させていく大きな原動力となるにちがいない²⁾。

5) 小学校校歌からみた筑波山を中心とする地域景観イメージ

近年、定住の要素として、シンボルやランドマークの重要性が説かれている。そこで、このシンボル景観、ランドマーク景観が、地域景観イメージとして住民にどのようにとらえられているかを

解明する⁹⁾。そのための基礎的段階として、地域の風土を盛り込み、住民に地域景観イメージを形成させる小学校の校歌に注目し、校歌の歌詞を調べて、その中で出てくる主要な自然景観を拾い上げることを中心とした分析を試みた。調査は、茨城県・県南県西地域の全小学校（270 校）を対象に、校歌の収集およびアンケート調査を行ない、校歌は 66% (179 校) の収集率で、アンケートは 81% (219 校) の回収率であった。

各校歌に歌われる主な自然景観を抜き出し、それを地図上にプロットし、それらが歌われている

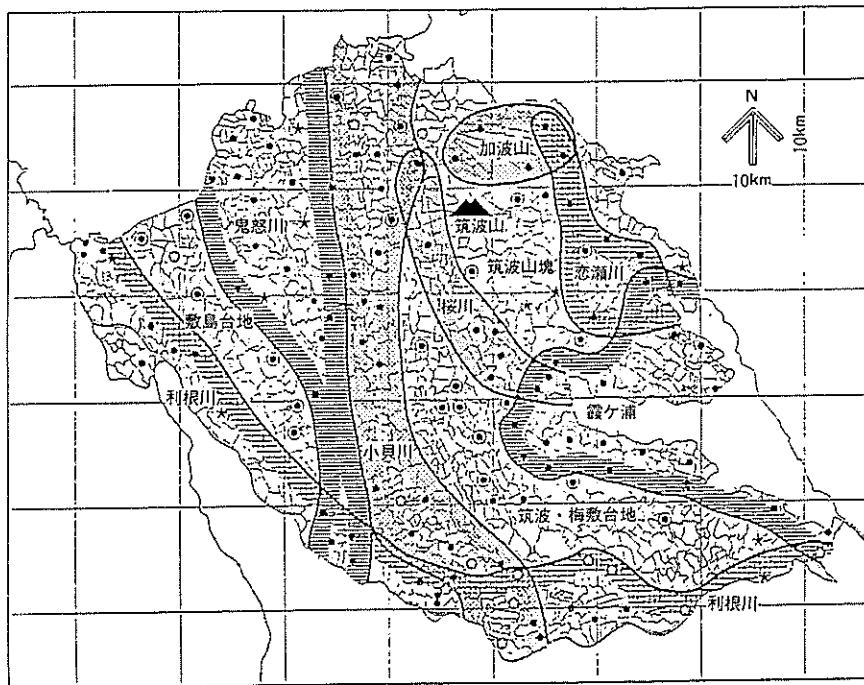
範囲を示したものが図 VII-9 である。

シンボル景観の支配領域

図 VII-9 は、同時に、シンボル景観の支配領域を示しているといえるだろう。

筑波山は、全小学校の 94% (168 校) で歌われており、この地域の最も強いシンボル景観となっていることがわかる。また、補足調査によると、筑波山の支配領域はこの地域を越え、例えば、東京都葛飾区、千葉県成田市、栃木県宇都宮市にまで及んでいる（半径約 60 km）。

それに対して、同じ山岳景観である加波山は半



凡例

主な自然景観が
校歌に歌われている範囲

校歌を調査した小学校

★ 筑波山が歌われていない小学校

● 富士山が歌われている小学校

◎ 筑波山だけが歌われている小学校

● その他の小学校

図 VII-9 校歌にみる自然景観

(資料: 倉知秀朗, 1982).

径約 8 km と狭い。これは、加波山は筑波山塊の一部であり、筑波山が非常に強いシンボル景観となっているためであろう。国家的シンボルである富士山は、利根川沿い、および栃木県沿いの 12 の小学校で歌われており、それには、筑波山と対比しているものが多い。河川では、小規模河川の桜川、恋瀬川は河岸から約 2 km~5 km、大規模河川の利根川、鬼怒川、小貝川は河岸から約 3 km~10 km が支配領域である。また霞ヶ浦については、湖岸から約 5 km の範囲であり、河川、湖沼のシンボル（水の辺）景観としての支配領域は、山岳のシンボル景観の支配領域よりも狭いことがわかる。

6) 生活・生産活動の中に内部化された筑波山の「食合い」の景観

霞ヶ浦を中心とした低地においては、視界が開けるため、その好まれる景観は、山水一体型の景観である。霞ヶ浦の漁民たちは、筑波山のランドマークの見通し線を主軸に、湖岸の樹木や地形地物を副軸線にして漁場の位置を確認し、これを「食合い（クアイ）」と呼んでいる。まさに山水一体のシンボル景観が地域住民の生業のなかに生きて利用されている例である（図 VII-10）。

（4）農村集落の伝統的環境保全システムの変容・崩壊と再評価・活性化

1) 研究学園都市の建設

筑波の地に、今、研究学園都市が建設され、都

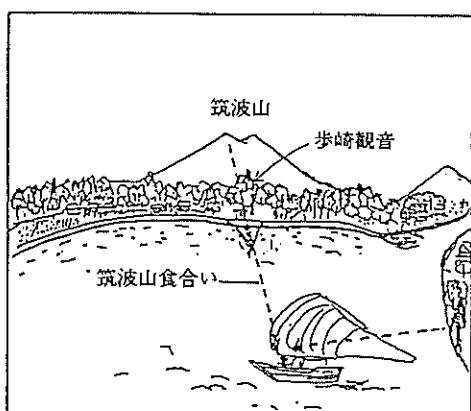


図 VII-10 霞ヶ浦からみた筑波山の食合いの景観
(資料: 倉知秀朗, 1982).

市化が進み、さらに周辺農村自体も生活の変革や構造改善事業などの農村整備により近代化が進みつつある。それにより農村の伝統的な環境保全システムは変化し、崩壊の道をたどりつつある。農林業としての効率的な利用性を失った台地上で、研究学園都市が建設され、科学万博会場が造成された。まず、台地上の平地林が転用され伝統的システムの変革が始まる。ミズやヤマの利用が低下し、単一機能化することからも崩壊は起こる。このような都市化・近代化的動きは必然のものであった。しかし、周辺農村の伝統的環境保全システムが歴史的に維持してきた田園性、風土性、安息性を新たな定住の一要素として再評価し、これを活性化する手だけではないものであろうか。現在の研究学園都市づくりは、面積 28,500 ha の約 10% に当たる「研究学園地区」(2,700 ha) を主体に都市的な整備が進められてきた。しかし、農村部の「周辺開発地区」の整備等筑波を総合的な調和ある都市へ発展させることこそ、次の都市づくりの課題である。単なる研究や教育の団地ではなく、古くからの伝統ある村や町と、先端をゆく科学技術と、豊かなミドリの自然とが調和し、新たな都市文化を創造するという観点にたてば、くつくばの道程は、まだ遠いものがある。

2) 環境資産の変容と活性化の課題

都市から農村にまたがる生活空間において地域を支えてきた多様な環境資産は、土地の住民の生活や生産形態と、より密接に結びつきながら、総合的に育成されてきた自然や文化であり、それが今日、都市化や近代化により次々と姿を消しつつある。環境庁が昭和 59 年まで 4 年間にわたり実施した「居住地周辺環境保全活用計画策定調査」では次の 3 点を問題としてあげている。

① 土地利用の混乱—都市地域のスプロール的拡大や農山村地域の近代化の波にさらされ居住地周辺に存在していた伝統的で安定的な自然環境や田園風景、原風景は望ましい方向づけがなされないまま急速に失われつつある。このような土地利用の混乱は、農林業の減退、生活生産様式の変化、高い開発圧力、高地価などによって生じたもので、開発の論理に対して、総合的な土地利用計

画や環境管理計画が環境資産の保全と持続的利用を十分主張していないことが問題である。

② 環境管理主体の衰退—環境資産は、都市地域の周辺環境から農山村地域にかけて存在するものが多い。今日特に土地利用が混乱しているのは、都市と農村の接点領域であるが、かつて環境資産を守り、都市住民の生活を支えていたのは、その周辺環境である農山村地域の人々であった。環境管理の担い手であった農山村の住民は、都市への近接性を増し都市的生活様式を身につけ、若者や働き手の都市への流出や通勤、高齢化の進行、過疎化現象などにより、その環境管理能力を著しく衰退させつつある。これが資源の持続的利用の可能性を喪失させ、環境資産の放置や放棄をもたらし、田園景観を荒廃化させている。一方、都市周辺の新住民は環境資産への関心を頗在化させることもなく、かつ環境管理へ参画する仕掛けや仕組みも用意されていないというのが現状である。

③ 環境の単一機能化—環境資産はかつて多様な利用の可能性、複合利用システムとしての可能性を持っていた。機能重視や経済合理性の追求に基づくハードな環境整備は、土地利用の画一化や環境の単一機能化をもたらし、環境資産を制約し貧困にしている。

環境資産は、これまで国や地方公共団体主導型の規制方策だけでなく、住民が主体的に生活や生産活動のなかで、伝統的に保全活用してきた「使いながら守る」緑や水、景観である。しかし農山村側から見れば、前述のとおり、環境資産の放置・放棄が見られ、一方、都市側の新住民も定住意識・ふるさと意識の低さから、身近な環境管理に関心を示さないのが一般的現状であろう。

今後とも環境資産の活用には、住民各主体の連帶や、生き生きとした感性と自発性・参画性が必要である。この領域における環境の保全創出は、主体の行動や意識、価値観と深いかかわり合いを持ち、その面からのアプローチが重要な課題となる。主体である人間を取り囲み、その生存を規定する外なる「環境」と、環境に働きかけ、これをコントロールする内なる「主体」との両者の相互

関係を、システム的にとらえる「主体—環境系」の立場を重視しなければならない。

4. 筑波研究学園都市緑地システムの現状と課題

(1) オープンスペース、公園緑地システムの現状と課題

1) オープンスペース、公園緑地計画

筑波研究学園都市の公園緑地計画の特色は、細長く塊状に形成された開発区域をもつ新都市を有機的な一つの都市として形成させるため、その基本的骨格軸として、南北に縦貫する幹線の歩行者専用道路と、これに接する広場、公園などの諸施設や都市の中心的施設を含む幅のある線状のゾーンを都市軸としていることである。この歩行者専用道を軸線とする都市軸が、新都市のシンボル空間、リニヤーセンター、グリーン軸としての役割を果たしている。

2) 緑地保全・整備の現状と課題

筑波研究学園都市は、時代を先取りした実験都市であり、緑地計画の面でも、さまざまな新しい試みがなされ、高水準の公園緑地が整備・管理されている。例えば、前述の都市軸としてのシンボル的な歩行者専用道（ペデストリアンシステム）もその一つである。都市における公園緑地の整備は、2,700 ha の研究学園地区に 100 ha の公園、広場、緑地が新たに建設され、地区内の公園緑地率は面積的にみると約 4%。地区的計画人口は 10 万人があるので、公園緑地の計画面積は、住民 1 人当たり 10 m² が確保されている。我が国の都市公園面積が全国的にみると住民 1 人当たり 4.5 m²、都市公園法の法的基準が 6 m² であるのに比べて、高水準の計画が先取り的に達成されていることがわかる。しかも、人口が計画どおり定着しておらず、現在人口 3.5 万人であるので、公園緑地の現況面積は、住民 1 人当たり 28 m²。超長期的な目標を定めたミドリのマスター・プランがねらっている 20 m² をオーバーしている。研究学園地区における骨格的な緑地率は、2,700 ha の地区面積に対して 1,860 ha であるので、68% となり、この点でもミドリのマスター・プランの基準 30% をはるかにオーバーしていることがわかる。

このように量的な面では、理想的な都市緑地の状況がうかがい知られる。

3) 住民意識からみた課題

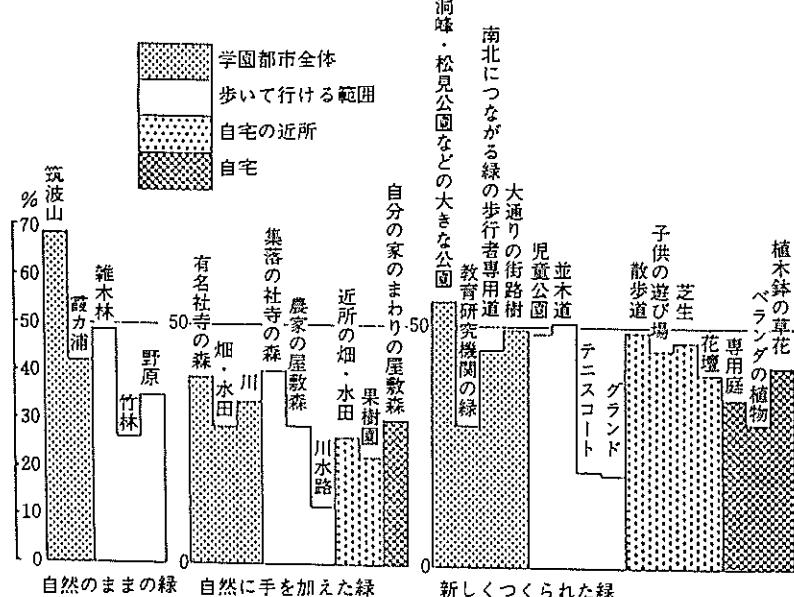
住民からみたランドスケープ

概成から熟成化の段階に入った筑波研究学園都市について、田園性と住民の主体性という観点から、緑地問題へのこれから対応方向を考えよう。

第1に住民の緑意識からみると、緑に対する価値観が多様化していることがわかる(図VII-11参照)。つくばの住民約1,000人に対する意識調査からみると、過半数の55%の人がみどりが多いと答えている。このことは都市的な整備が進んだ「研究学園地区」においても、骨格的な緑被率約70%，公園緑地が計画人口1人当たり 10 m^2 、計画どおり人口がはりついていない現状では住民1人当たり 30 m^2 という先取り的な緑地整備と保全の現況を住民意識が反映していることを示している。しかも、新しくつくられた公園や遊歩道、街路樹に対しても50%前後の住民が守り育てたいという意識を示しており、人工的なものの存在を否定しているわけではない。次に緑の質的な多様性に対する不満、画一性に対する物足りなさが指

摘されており、松林が生かされていない(51%)、設計が人工的すぎる(58%)、自然のままの緑地を(81%)という意見があった。さらに風土性の高い緑に対するニーズが高い。例えば筑波山への親しみ70%，雑木林50%，その他鎮守の森、屋敷林の重要さが指摘されている。以上のことから、整備された公園緑地等の緑の質が人工的な側に片寄っているため、他の方の自然的なもの、風土性の高いものが強く求められていると言えるだろう。緑に対する住民意識の多様化に緑地の整備や管理がついて行っていないことを物語るものである。このことは、現在、年間5億円もかかっている公園緑地の管理コストの合理化を図る方向を示唆する材料にもなる。

第2に現状では公園緑地が使いこなされていないという意見があり、この点、いかに緑地空間を活性化するかが、これから課題であり、そのための仕掛けを、行政と住民が一体となって考える必要がある。公園緑地などにおいて催されるイベントに対する住民の参加意識は意外に高く、調査によると、約70%の人びとが参加したいと答えている。最近、公園やペデストリアンを使って、地元の住民と新住民・学生たちがお祭りやイベント



図VII-11 大事にしたい緑。

トを企画し実施しているが、だんは人っ気の少ない空間が生き生きと活性化する状況がみられる。

第3に都市と農村の断絶をいかに埋めるかという課題がある。二つの異なる住民主体すなわち在来住民と新住民が生活し、両者が線引主義によって、農村部と都市部に分かれしており、違和感が存在する。新旧住民の意識の隔りについてみると、例えば地域への愛着心については、周辺農村部では85%の人びとが愛着心（とても強くが54%）を示すのに対して、都市部では52%程度。また永住意向は農村部66%に対して、都市部20%と大きな差がみられる。都市と農村の断絶や違和感をやわらげ、新旧住民の意識の隔たりを埋める対策として、都市部の公園緑地や、農村部の平地林・屋敷林、筑波山の国定公園などの緑地空間を、新旧住民が共有できる環境資産として機能させる方策が求められている。このような観点から周辺農村部の伝統的緑地空間を居住環境として再評価する必要があるだろう。

5.まとめ一筑波研究学園都市における接点空間の処理に関する課題

(1) 接点空間論的アプローチの必要性

以上のような問題意識から、環境計画を考えると、人と人、人と物とのよりよいつき合い、または縁づけることが重要な問題になる。この関係づけ、縁づけの要の空間部分が〈接点空間〉という概念である。つくばのように二つあるいはそれ以上の異質空間が接する時、そこにいろいろな矛盾やコンフリクトが現れる。そこで接点域において、緩衝ゾーンを置いたり、区画したり、共有させたりする多様な空間処理技術が必要になる。もし、その処理がうまくいかない場合、矛盾は増大し、全体のシステムは崩壊したり、活性化しなかったりするであろう。特に地域が新しく形成されたり、発展する段階で、この接点空間という計画概念あるいは keyword を導入すると、いろいろな問題解決に役立つ。筑波研究学園都市の居住空間の熟成化は、接点空間の処理をうまくやることが、これからのが課題であり、緑地問題もそのような方向を目指さなければならない。

(2) 伝統と近代化、都市化のはざまの中で接点を求めて

農村部の伝統的環境保全機能は、農村の近代化と、都市化の急激な進展により変遷し、崩壊の道をたどりつつある。筑波研究学園都市周辺の農村地域、特に都市との接点領域において、居住空間の変化が象徴的に現れていることが確認された。風土性、エコロジー性の高い生垣や屋敷林、ヤマと呼ばれる緑の消失・崩壊が進んでいる。ミドリやミズなどの環境資産がもっていた複合性・多機能性が単一機能化するとともに、ソフトな柔構造がハードな硬・剛構造になってしまふ。さらに地域の人々の間で暗黙のうちに共有化されていたシンボルやサインの意味が理解されなくなる。まず、ヤマと呼ばれる平地林が放棄され、遂には都市的土地利用や宅地に転用されること、エコロジカルなワンセットな土地利用システムや伝統的環境維持機能の崩壊が始まったことを意味するものである。今日において、近代化、都市化は必然の動きであり、かつての閉鎖的な伝統的システムに逆行させることは不可能である。したがって、伝統的な農村集落のもっていた持続的な環境資産の維持システムを、現在の近代化、都市化の動きの中で、どのように再評価し、これを活性化するかが、これからの課題である。しかし、農村の伝統的システムが崩壊する中で、その再生の動きも一部にみられる。伝統的システムのもっていた機能が、近代化、都市化の中で、分化したり、あるいは統合化されたりするものもある。例えば、新しい祭やイベント、レクリエーションなどのための第3の広場的空間として再生されるものもある。これは、近代化によって個としての意識の充実が進み、私的な活動の代替として公的活動やそのための公的な場の整備へ発展したものである。これを私的縁から公的縁への発展として評価したい。我々は、“ほかし”“すかし”“ながら”などの言葉によって表現される日本人の空間処理技術の伝統を認識し、再発見しなければならない。「歴史」が時間的流れであるのに対して、「伝統」は時間の流れの中でエッセンスとして残ったものであると評価できよう。

(3) ヒューマン・スケールとマシン・スケール、巨大スケールの間のシステムコンフリクト

筑波では平坦で単調な地形を示す開放系空間特性の台地を対象に、閉鎖水域系の土着的で自律的な小さな自然と社会の単位の連続した地域に、マシン・スケールの巨大開発が進められた。伝統的な農村から研究学園都市という近代化への主体環境系の自己運動とサクセッションの中で、全体の地域システムのサブシステム間でさまざまなコンフリクトが発生している。このようなコンフリクトを抽出し、その内容から地域の特性と課題を読み取る視座が必要である。このような現状に対して、今、人びとがより快適に人間に生きられる接点空間処理技術が求められている。都市との接点域に当たる農村部の変化が進む一方で、研究学園都市では従来の伝統的接点空間とは対照的な特性が現れている。すなわち、周辺集落との間に推移帯がなく、不連続な境界ができあがっており、また内部にはハードな单一機能空間が多い。さらに都市内の低層住宅には意図的に生垣や垣が少なくされており、区切りながらつないでいた従来の接点空間とは異なっている。こうした接点空間の特性は、環境を維持・管理し、伝統的な居住様式を満たしながら、定住化を進めてゆく上で、さまざまな問題点をかかえている。以上のような問題点を解決し、周辺農村集落を含めて筑波研究学園都市を熟成化するためには、それぞれの空間を区切りながらつなぐ境界や、空間や地域を一つに結びつける第3の広場、シンボルなどの接点空間について、使いながら守る機能複合的考え方や、研究学園都市と周辺農村の知恵と力を活用する住民参画的なアプローチを導入しながら、整備を進めることが必要である。例えば、筑波大学キャンパス計画においても境のない外部に開けた開放系をベースにしたデザインを基調にしながらも、建物で囲み安息的なキャンパス広場を創出したようなヒューマンなスペースがみられる。高層の公務員住宅群でも建物群で部分囲いにしながら、その中に、広場的な近隣公園を配置した例もある。しかし、接点空間処理の本質はこのような

物的空間の処理に止らず、シンボル、イベント、参画、連帶、安息、時間等の意味構築の世界を考えるところにある。

○沢水環境系から、堰環境系、ダム環境系への変化の中で――

農山村の空間単位として、水系を指標として、環境問題や地域開発を考えることが一般的になっている。例えば流域圏という単位がある。しかし、筑波台地における農山村の集落立地の原型をみると、基本的には沢水環境系であることがわかる。伝統的な沢水環境系は、湧水か小さい水系を縦軸に、山を横軸にした形態を取っている。このように筑波の農村集落においても沢水環境系が原形になっている。農山村空間計画レベルの基本単位としてのこの沢水環境系は自律的なヒューマンスケールであり、主体が最も身の廻りの環境を認識しやすいスケールである。これが都市化、近代化、技術の進展により堰環境系、ダム環境系へと空間単位のスケールを広げて行く。今日の流域圏はダム環境系に相当する。農山村の近代化は必然の動きであるが、ダム環境系に空間単位が拡大する過程で、環境問題が深刻化してきたことに留意しなければならない。近代化の中で、ヒューマンスケールの沢水環境系の空間計画の単位とその環境保全機能を再評価しなければならない。最近言われる「親水性」という概念も、水際や水辺に対して人々と水のふれ合いを可能にしようとするもので、沢水環境系の空間単位の問題である。筑波研究学園都市の巨大開発も霞ヶ浦を水ガメとしてダム環境系を開発したところから可能になったものである。

(4) ヒューマンに生きられる居住環境の原点を求めて

接点空間論の本質は、前述のとおり、ヒューマンに生きられる居住環境の創出・保全にある。このような考え方の原点としてアップルトン (Jay Appleton) や樋口忠彦の言う“生きられる景観”「人間が環境から美的な満足感を受け取るのは、その環境が棲息するのに適した場所であることを象徴的に表現しているからだ。人間は、その象徴を瞬間に看取ることにより、そこに美的な満

足を感じとる。……場所の特徴と、そこで営まれる人間の生活とがしっかりと調和適合した景観が、美しい景観である。……このような住みこまれ生きられている好ましい棲息地の景観を「生きられる景観」と呼ぶ。……生きられる景観は、場所あるいは土地にかくされた固有の特性を見出し、それを創造的に人間生活に組み入れることにより成り立つ。(樋口:日本の景観)」という説を重視したい。日本人、特に伝統的農村の人びとは、地形やみどり、みずの中にかくされた固有な地域特性を経験により感じたり、それを使いこなしながら棲息地としての集落立地を選び、そこに住み込み、自然と適合して調和的、安息的に生きてきた。筑波の農村景観も、まさに、このような生きられる典型的の一つである。アップルトンの動物的、本能的居住環境論を原点とし、それを発展させ巨大システムの中で、生きられる景観を意識的に創り出す努力が必要である。

- (5) 地域が新しく形成されたり、動的に発展する段階で、二つあるいはそれ以上の<異質空間>が接する<接点空間>処理のあり方が問われている

環境計画において縁づけの要の部分が接点空間である。特に、筑波研究学園都市のように地域が新しく形成されたり、動的に発展しようとする場合、接点空間処理の適切なあり方が重要な問題になる。若しその処理に失敗すれば、地域のコンフリクト(矛盾)はますます増大し、全体のシステムは崩壊に至るであろう。また、システムの崩壊に至らなくても、空間や先行的に建設されたインフラストラクチャーは不活性のまま、画一的で、つまらないものになってしまう。接点空間の処理に成功すれば、空間は活性化し、快適で生きられる空間として、生氣を帯びてくる。これがいわゆる、筑波の熟成化の一つの課題である。この問題は、単に筑波だけに止まる問題ではなく、全国的に都市化や農村の近代化が進む中で、地域形成あるいは地域発展の理論として<接点空間論>を発展させる必要がある。

(糸賀 黎)

引用参考文献

- 1) 川喜田二郎: 環境科学はこれでよいか, 筑波大学環境科学研究所年報 5, 93 (1982. 8).
- 2) 川喜田二郎: 環境問題における全体系的な科学観の必要性, 筑波大学環境科学研究所同窓会会報, 第3号, 11 (1985. 1).
- 3) 橋本道夫: 人間環境と創造的思考, 環境情報科学, 13 (3), (1984).
- 4) 筑波大学環境科学研究所: 常総地域における地域特性把握, p. 123, 国際科学技術博覧会協会(1981).
- 5) 斎木崇人: 集落形態とその居住環境にみる地域の特性, 常総地域における地域特性把握, 70~81, (1981. 3).
- 6) 佐藤正史: 集落環境整備に関する基礎的研究, 筑波大学環境科学科修士論文 (1980. 2).
- 7) 矢澤容子: 筑波研究学園都市上境を事例にした農村の伝統的環境維持システムの再評価に関する研究, 造園雑誌, 47, (5), 231~236, 日本造園学会(1984. 3).
- 8) 倉知秀朗: 小学校校歌からみた筑波山を中心とする地域景観イメージ, 昭和57年度日本造園学会春季大会研究発表要旨, 103~104, (1982. 5).

VIII. 総括

1. 本研究の意義と特色

これまで都市のプリンジやノード、ランドマーク(Lynch, 1960)¹⁾、日本の建築、庭園における軒内周辺(伊藤, 1966)²⁾、集落発生立地における山の辺、川の辺(樋口, 1981)³⁾など、数多くの研究がなされてきた。これらは、要するに、空間の相接する場やその形態の分布の意味が、環境構成にとって重要な意義をもつことを示唆している。本研究は、これらの概念をひっくるめて、空間の相接する場として概括し、それぞれの空間を関係づける構造、機能をもつものとして、接点空間を定義づけた。環境計画という問題意識の上に立って、この研究をすすめていくうちに、この定義は、空間から、モノとモノとの接点、ヒトとモノ、さらに、ヒトとヒト、とくに接点空間設定の意志決定にかかるヒトのこころの接点にまでその概念を拡大深化せざるをえなくなった。また、人々の交流、出会いを本質とするオープンな接点空間を、閉鎖的な接点と対置される概念として認めざるをえなくなった。文化の分化には、部分専門化していく、特化的、閉鎖的、排他的方向(接点を伴う)と、ものや人をむすびつけ、総合化していく方向(接点を伴う)とがある。文化の発展

には双方のつながりとバランスとが必要である。このことは、接点空間の分化発展を考慮する時よりあげざるをえない概念であった。

従来の研究の中で、接点空間の動的などらえ方を行なったものとして居住空間の発生論的な研究 (Appleton, 1975)⁴⁾ が注目された。かこわれながら眺められるという接点空間の形態が、近代的な都市空間に至るまでその材料を変えながらも貫徹されるという説は、この研究のもつ意義を一層強化するものとなった。

本研究は、これらの研究の蓄積の上に立って、環境計画論において、より本質的な展開を企図するものであった。従来の研究は、一言にしていえば、主としてそれぞれの分野において、接点の形態とそのもつ意味や進化をさぐってはいるが、主体環境の交錯 (system conflict) を通して、意志決定されていく環境系の体系の中で、要として位置付けられ、環境系の分化発展につれて変化を遂げていくという、統一的総合的な把握にまで至ってはいなかったといえる。

我々はまず、環境科学の立場から、主体環境系論、環境レベル論に拘り、歴史的方法に従って伝統とその近代化または分化発展の方向をさぐり、その問題を人間主体的に意志決定していく中で、環境系の要として構造的にとらえる認識論 (方法論) にたち、実証的なアルバイトメソッドに基づき、その論理を構築することとした。これが我々の研究の特色である。

(斎藤一雄)

引用文献

- 1) Lynch, K. (1960): *The Image of the City*, 丹下健三訳 (1968) 都市のイメージ, 鹿島出版.
- 2) 伊藤ていじ (1966): 結界の美, 淡交新社.
- 3) 楠口忠彦 (1981): 日本の景観, 春秋社.
- 4) Appleton, J. (1975): *The Experience of Landscape*. Wiley..

2. ケーススタディの構成と成果

分業化が進む以前の居住環境では、住む、働く、憩うという行動が家を中心とした比較的小面積な、限定された空間を併用して行なわれた。しかも、集落構成員の移動が少ないから、自然的ないし社会的に外部から大きなインパクトがない限り、極めて安定した集落空間であった。したがっ

て、集落空間に対するイメージは集落構成員に暗黙のうちに共有され、その集落環境系を“小宇宙”とも呼びうるものになるのである。

そうした“小宇宙”にあっては、構成員の間に基本的了解が成立しやすく、サインやシンボルを共有することができる。したがって、道端の道祖神をみて“村はずれ”を了解し、また閉鎖性が強くない家屋にもかかわらず開放的な屋敷入口で済むのである。

このような同質社会であればこそ、柔構造の境界で済ませる空間が多いのである。

また、こうした環境系にみられる接点空間の特徴のひとつである多機能性も、基本的にはそこに共通理解がない限り成立できないものである。

近代化の大きな特徴のひとつは、分化、特化である。これまでの空間から働く場が独立し、統一して憩う場が独立してきている。職業の分化であり、空間の分化である。その結果、これまで同一空間内で共に働き、住み、憩う中で育まれてきた家族や集落内での結びつきが弱くなった。また同時に、働くこと、憩うことを専らとする空間での接点が新たな問題として発生してきた。さらには、それが分離独立した住むこと、働くこと、憩うことを社会的、空間的にどう関連づけるかという接点問題も生まれ、また、住むことや働くことをもっぱらとした同一目的集団間の接点という新たな状況も生じてきている。この研究で取り上げた対象地の多くはこうした状況にあるものであり、特に大学キャンパスと広場は各々働く場、憩う場として特化したものであり、また筑波研究学園都市はこうした特化した空間の集合体ともいいうるものである。

近代化の流れは、ある意味で歴史的必然であり、これを止めるとはできない。ここで問題となるのは、こうした流れの中に残る伝統とは何か、ということである。まず、伝統を歴史の彫琢の中で次々に切り捨てられてゆくその他諸々から峻別しては考えられないことに注意したい。伝統には寿命の長いものから短いものまで多々あるのである。その寿命は、川喜田 (1973) に従って文化を構造的にとらえるならば、表層なのか深層な

のか、その深さに係わるであろう。この研究で取り上げた接点空間の社会的ないし構造的特徴の一つ一つをどの深さと特定することは困難であるが、一般的に人間の手足に係る技術的な範ちゅうのものは比較的浅く、人の心に深く係るものほど深層文化的である。したがって、人ととの接点に係る社会的特徴の方が人と物との接点に係る特徴より恒常的であり、保守的である。例えば、今日農村の至るところで生垣がブロック塀に変えられる光景を目にすることができ、そこにはそれほど大きな躊躇や抵抗がみられない。しかし、シンボルとして心に深く係っている神社の注連縄による結界は、神社という特殊な場であることも関係するが、依然としてその形態をとどめている。また、現代の花見や旅行にまで持ち込まれる職場社会は、居住、労働、憩いの場を一にしたかつての地域社会で培われた意識や習慣の反映ともみれ、その息の長さを示す証拠でもあろう。

したがって、現在急激に進んでいる接点空間のさまざまな改変の中には、当然とみれるものから伝統を無視したものまであり、その是非を的確に評価することが必要である。そのためには、現実のさまざまな改変やその計画を、その時点における主体環境系の解析やそこにおける接点空間の位置づけと同時に、上述のような伝統を尺度とした歴史的検討も不可欠である。こうした検討を判断材料としてはじめて主体の意志を決定することができる所以である。

現在進められている接点空間の改変やその計画には、このようなプロセスを踏まずに、恣意的あるいは機械的に進められた事例が極めて多いのである。

(藤井英二郎)

引用文献

- 1) 川喜田二郎 (1973): 日本文化探検, 講談社.

3. 何がみえてきたか

以上の調査研究によって得られた最終的な成果は次のとおりである。

(1) 接点の概念について、前述のとおり、統一的、総合的に理解する手がかりが得られた。

(2) 接点空間の体系的な分類の手掛かりが得られた。

表 VIII-1 接点空間の形態の類型。

基本型	点的	線的	面的	立体的	次元
機能 レベル	集合の交点 シンボル空間 (あつめる)	境界空間 アプローチ空間 きりはなす くぎる さえぎる つなぐ ちかづく	比較的市の広い限制、空間性 空間 性質空間	異質空間の集合、立体の交差 (かさなる)	時間的な サクセション の節目、遷移 帯 (うつりかわる)
家	シンボルとしての庭の木 木門前のたまり	ふすま、とびら アプローチに介在する施設(門 戸門、閑守石…) 軒内、縁側、池 べ、階級のみきり、水門、外構 (垣、壁、窓…) 地形の変化点 (傾)	広い屋敷林 地被	屋上庭園の基層	屋敷林の 林分構成の 変化相
集落	鎮守の森 寺の塔 一本杉 アイストップ 辻 広場	山巒線、環濠 山のべ、水のべ、 桟橋、家のグル ーブを分ける水 路、みち、隣的 な防風林、防雪 林等 地形の変化点 (傾)	ぶあつい保全 帯 広い帯状の防 風林、防霜林 など	橋歩道橋	時代の移行を 示す古い家屋 と新しい家屋 の分布
町村	鎮守の森 寺の塔 広場 辻	境界としての接 線、菜畠を分け る河川、地割 ゾーニング、海 岸、河川の水門		鉄橋 トンネル	平地林の林分 構成の変化相 土地利用の変 化相
地域	ランドマーク としての独立 峰等、岬	海岸、稜線、 島嶼	汽水帯 生物を隔離する 中間ゾーン 島嶼帶	地域のスケー ルの立体大架 構物	異質化の接 点地帯を示す 曲り屋の分布 歴史的建築物 の分布 四季のはなし

(2)-1 形態的分類 (表 VIII-1)

(2)-2 総合的分類 (表 VIII-2)

接点空間を形態面だけで分類しただけでは、計画に当たって不十分である。そこで、機能や意味を考慮し、それに形態を従属せしめた分類を試みた。

接点空間はこれまで述べたように、可視的な形態構造をもったものから、不可視的心理的なものまで含まれ、その間に異質空間または異質のものの相互浸透的な、あいまい空間または一時的な空間(花見、遷移相、ふれ合い空間など)が含まれている。

したがって、接点空間論への過程で用いるときは、それらの点を十分に考慮せねばならないが、ここには、比較的操作しやすい可視的、かつ空間的にもある時間安定したものを主として分類した。

計画は、一般に人、モノをつなぐ、くぎる、つ

表 VIII-2 接点空間の総合的分類。

環境系レベル縁 例) 家や集落、村、町における内と外との接点	一居住環境	防災縁 例) 防風山稜、防風林帯、防風垣等 さらに水防堤、防潮堤、水防垣、破碎帶、遷緩(急)点 また関連するものとして気象・海象縁 (不連続線、潮目、汽水帯)
	職場環境	空間限定縁 (特に心理的安定を基礎として) かこい縁 (防災縁を兼ねることあり) 例) かこい地形、かこい植生 (屋敷林など) 山の辺、道の辺、水の辺
	交流環境 (ふれ合いの場)	境界縁 (防災縁を兼ねることあり) 例 1) 境界稜線、境界木、境界河川、 軒内、境界垣、閑守石、門、 庭門、舊景のみきり 例 2) 漁業集落の外縁 集団の外縁 例 3) また関連するものとして推移帶、 縁衝帯を含む
△ に環 包境 含系 され る	一物質循環・交通縁 水系縁 例) 河岸などとそのネットワーク (水の辺)	道系縁 例) 道端または接道とそのネットワーク (道の辺)
	立体交差 例) トンネル	人間関係縁 私的縁: プライベートな空間の内外の区切りとつなぎ 共的縁: 共有空間の内外の区切りとつなぎ 公的縁: 公的空間の内外の区切りとつなぎ
	階級縁 例) ソーシャルステータスとしての門、屏、 結界 階級を分かつたなぐ橋	シンボル縁 例) さまざまなシンボル (自然的および人工的)
	歴史縁 例) 遷移相、新旧家屋の混在地帯など	

- 形態的分類は、以上に従属して、その意味を保つ。
- 全体系から部分縁を位置付け、系としての意味、活性度を把握する。

なぎながらくぎるというような、関係づけを主眼とすることから、そうした関係を<縁>ということばで代表せしめた。例えば、防災縁は、防災機能を関係づける接点というような意味、道系縁は、道と道をとりまく外部とを関係づける接点というような意味として用いた。

(3) 接点空間の評価について系に基づいて行なうということである。例えば、個々の家の境界がオープン、またはセミオープンであることについて、集落が地形によって囲われ(防災、心理的安定)、各家の類縁関係が強く、職能が同一である

といふ親和性が深く係っていること(ここでは群馬県大竹、篠沢)。逆に、屋敷の境界が閉鎖的に変化しても、系の中から主体的に生み出された公民館活動などによって、系全体の接点体系の柔構造は、むしろ高度化され、時代への適応度を高めるということ(岩手県和賀町藤根)。これらは、いずれにしても系という全体と部分との関係を考慮することの重要性を示すものである。したがって、それぞれの集落について、厳密にいえば、歴史的にそれぞれ個性的な接点空間体系が存在するのであって、画一的な見解は危険である。

(4) 以上によって、環境計画にとって、主体的に空間構成の意志決定がなされることが本質的に重要であること、それゆえどんなに主体が交錯しているときでも、まず、問題解決の主体を明らかにすることが最初の出発点となること、次に共有語法またはそれに準ずる手法によって、空間化が探求され、同時に、空間構成の要となる接点空間体系のそれぞれの位置と調整機能や意味が確認され、キイプロジェクトなど推進プロジェクトによってプロジェクトの展開が行なわれる、というよ

うな、従来の環境計画方法論に対して、より本質的かつ実験的な手法がえられたことになる。

4. 今後の課題

接点空間の研究は、社会工学、歴史人類学、生物生態学、社会心理学等各分野にわたる問題であることが改めて痛感された。造園学または環境計画学からのアプローチでは自ら限度があり、今後各分野との協力を深めることの必要性を痛感した。

(斎藤一雄)